

Sustainability Report 2026

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

目次

イントロダクション

03 企業理念
04 トップメッセージ
05 ビジネスモデル

セブン-イレブン・ジャパンのサステナビリティ

06 サステナビリティ・ビジョン
08 サステナビリティ推進体制

環境

11 環境マネジメント
12 CO_2排出量の削減
21 石油由来プラスチックの削減
25 廃棄物の削減
30 持続可能な調達
37 店舗の木造化
39 水の管理
40 環境貢献活動
43 生物多様性の保全
45 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示

社会

49 快適なお買物体験の提供
52 品質と安全性の追求
58 地域社会との連携
63 緊急・災害時への対応
64 サプライチェーンとの協働
66 人権への取り組み
68 加盟店オーナーへの支援
71 従業員の働きがい・働きやすさの向上
74 社員の雇用と育成
78 社員の働きがい・働きやすさの向上
81 社会貢献・社会への新たな価値提供

ガバナンス

83 コーポレートガバナンス
86 リスクマネジメント
88 内部通報制度
89 情報セキュリティ

データ集

90 環境データ
92 社会データ
95 ガバナンスデータ

ガイドライン対照表

96 GRIスタンダード対照表
100 SASBスタンダード対照表

編集方針

本レポートは、株式会社セブン-イレブン・ジャパンのサステナビリティに関する考え方、取り組み、および実績をステークホルダーの皆様にお伝えすることを目的として作成しています。事業活動を通じた社会課題の解決と、持続可能な社会の実現へ向けた取り組みについて、わかりやすく報告するよう努めています。

発行時期
2026年10月

対象期間
2025年度（2025年3月～2026年2月）の活動報告を基本に、2026年度の活動についても一部報告しています。

対象範囲
株式会社セブン-イレブン・ジャパン

参考にしたガイドライン
- GRIスタンダード
- SASBスタンダード

会社情報

名称	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
本社所在地	〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8
代表取締役社長	阿久津 知洋
設立	1973年11月20日
資本金	172億円
従業員数	8,094人（2026年2月末時点）

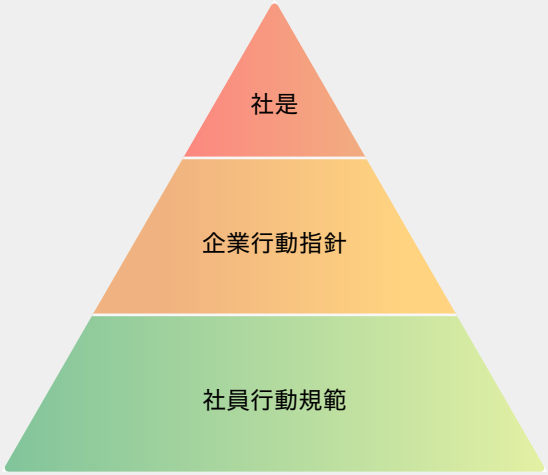
お問い合わせ先

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
サステナビリティ推進室
https://www.sej.co.jp/csr/

企業理念

社是

私たちは、お客様に信頼される、誠実な企業でありたい。
私たちは、取引先、株主、地域社会に信頼される、誠実な企業でありたい。
私たちは、社員に信頼される、誠実な企業でありたい。



創業の理念

既存中小小売店の近代化と活性化
共存共栄

目指す姿

明日の笑顔を 共に創る

「明日」は、 今日から続く一番近い未来 今日を素敵な明日に繋ぎ、 その先の笑顔に満ちた未来に 繋げたい	お客様に便利だけでなく、 その先の情緒的な 「幸せ」、「笑顔」を 提供したいという思い	たくさんの人々と パートナーシップを築き、 一緒になって変化のその先に、 「価値」を創造していく姿勢

ミッション

次の便利の扉を開き、世界中に豊かな暮らしを実現する

ビジョン

1. 価値ある商品・サービスを通じて、健康な社会を実現する
2. 地域と共に生きる社会を実現する
3. 環境に配慮した循環型社会を実現する
4. 多様な人財が活躍し、幸せな社会を実現する

バリュー

1. 挑戦・変革　2. 自律・自立　3. 共創・共感　4. 信頼・誠実　5. 感謝・貢献

PRESIDENT'S MESSAGE

トップメッセージ

このコンビニで、街のひとを幸せにする。
その想いが、持続可能な未来をつくる。



代表取締役社長
阿久津 知洋

創業以来、セブン-イレブンは常にお客様の立場に立って、その時代に求められる価値を追求してきました。

私たちが目指すのは、単に商品やサービスを提供することだけではありません。何より、地域のお客様に、「快適さ」「便利さ」「おいしさ」を提供することで、「このお店が近くにあって本当によかった」と喜んでいただきたい。「このコンビニで、街のひとを幸せにする。」という言葉には、そのような想いが込められています。社会や生活者のニーズが変化するなかで、「お客様にとって本当に便利なものは何か」を問い続け、新しい商品やサービスを生み出してきたことが、今日のセブン-イレブンの成長につながっています。現在のニーズに応えるだけでなく、「未来の暮らしをより豊かにする選択肢」を、これからも提案し続けていきます。

気候変動への対応、少子高齢化による人手不足、そして生活者のライフスタイルや価値観の多様化など、社会は大きく変化しています。しかし、こうした変化は課題であると同時に、「新しい価値を創造する機会」でもあります。サステナビリティを特別な活動ではなく「事業そのもの」ととらえ、事業を通じて「社会課題解決につながる価値」を生み出し、お客様に支持されることによって企業が成長していく。その好循環を生み出すことが、私たちの目指すサステナビリティ経営です。そして、この考えのもと、私たちは具体的な取り組みを進めています。

一つは、地域に最も近い生活インフラとしての役割を果たすことです。全国各地の店舗では、災害時の支援や見守り活動に加え、資源回収や食品ロス削減などに取り組んでいます。地域社会の一員として課題と向き合い、ともに新たな価値を創造することが私たちの使命です。

もう一つは、持続可能な事業基盤の構築です。事業が自然の恵みの上に成り立っているからこそ、「GREEN CHALLENGE 2050」のもと、脱炭素社会、循環経済社会、自然共生社会の実現を目指しています。加えて、人権の尊重や持続可能な調達、多様な人財が活躍できる環境づくりにも力を入れています。

こうした挑戦と持続可能な成長の原点は、すべてのステークホルダーの皆様との「対話」にあります。 お客様の声に耳を傾けること。加盟店の皆様とともに地域に根ざした店舗づくりを進めること。お取引先様とともに、よりよい商品やサービスを生み出すこと。社員一人ひとりが能力を発揮し、挑戦できる環境を整えること。そして地域社会と協働すること。その信頼関係の積み重ねこそが、新しい価値を生み出す源泉となります。

これからも私たちは、「持続可能な社会」と「企業成長の両立」を目指して、すべてのステークホルダーの皆様とともに、未来に向けた挑戦を続けてまいります。

ビジネスモデル

本部と加盟店、それぞれの強みを活かして
お客様の暮らしを支えるフランチャイズシステムを構築。

共同事業 セブン-イレブン

原料メーカー
製造メーカー
物流会社

本部

経営店舗をバックアップ

- 経営相談　● 商品開発
- 仕入れ援助と推奨売価
- 物流ネットワークの構築
- 販売設備の貸与
- 情報システムの提供
- 広報宣伝活動
- 会計簿記サービス

×

加盟店

店舗経営と販売に専念

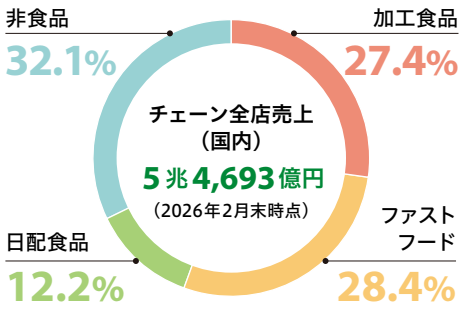
- 商品のマネジメント（発注・売場管理など）
- 人のマネジメント（採用・教育・労務管理など）
- 経営数値のマネジメント（売上・経営管理など）

セブン-イレブンの店舗数

21,927店

（2026年2月末時点）

商品別売上構成比



お客様



フランチャイズシステムについて

セブン-イレブンのフランチャイズシステムは、本部と加盟店が対等な立場で経営に取り組む共同事業です。本部による商品・物流・情報システムなどの支援と、加盟店による地域密着の店舗運営を組み合わせることで、「共存共栄」の理念のもと、双方の成長と新たな価値創出を目指しています。

サステナビリティ・ビジョン

コンビニエンスストア事業の特性をふまえた4つのビジョンを策定。

● 創業の理念

セブン-イレブン・ジャパンの企業理念

ミッション

次の便利の扉を開き、
世界中に豊かな暮らしを実現する

ビジョン

1. 価値ある商品・サービスを通じて、健康な社会を実現する
2. 地域と共に生きる社会を実現する
3. 環境に配慮した循環型社会を実現する
4. 多様な人財が活躍し、幸せな社会を実現する

バリュー

1. 挑戦・変革
2. 自律・自立
3. 共創・共感
4. 信頼・誠実
5. 感謝・貢献

4VISIONS



セブン-イレブン・ジャパンは、創業50周年を迎えた2023年、中長期的な成長を見据え、社会課題の解決と企業の持続的成長を両立する指針として「4VISIONS」を制定しました。

セブン&アイグループのサステナビリティ関連方針・ビジョン

7つの重点課題

1. お客様とのあらゆる接点を通じて、地域・コミュニティとともに住みやすい社会を実現する
2. 安全・安心で健康に配慮した商品・サービスを提供する
3. 地球環境に配慮し、脱炭素・循環経済・自然と共生する社会を実現する
4. 多様な人々が活躍できる社会を実現する
5. グループ事業を担う人々の働きがい・働きやすさを向上する
6. お客様との対話と協働を通じてエシカルな社会を実現する
7. パートナーシップを通じて持続可能な社会を実現する

▶参照：セブン&アイ・ホールディングスWeb

環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」

- CO_2排出量削減　● プラスチック対策
- 食品ロス・食品リサイクル対策
- 持続可能な調達

● 社是
● 企業行動指針

サステナビリティ・ビジョン

4VISIONS —— FUTURE of 7-ELEVEN

明日の笑顔、未来の幸せのために。新たな便利と豊かな暮らしを創造する。

セブン-イレブン・ジャパンは、地域の生活インフラとして培ってきた強みを活かし、健康、地域、環境、人財の4つの視点から社会課題の解決に取り組んでいます。多様なステークホルダーとともに新たな価値を創出し、持続可能で豊かな社会を次世代へつないでいくことを目指しています。

健康

価値ある商品・サービスを通じて、健康な社会を実現する

高齢化、医療格差、生活習慣病予防などの現代社会が抱える健康課題に対し、セブン-イレブンは地域の生活インフラとして、商品・サービス開発や店舗の進化を通じ、健康支援の役割を果たし、豊かで健やかな暮らしを提供します。

主な取り組み

- フレッシュフード製造工場の品質管理　▶P.52
- お客様への情報提供　▶P.56

地域

地域と共に生きる社会を実現する

全国展開するセブン-イレブンは、「地域」とのつながりがとても重要です。各地域と密接に結びつき、生活インフラとして利便性向上や地域経済の発展に貢献し、持続可能な社会の実現を目指しています。

主な取り組み

- セーフティステーション活動（SS活動）　▶P.59
- フードドライブ活動　▶P.61

環境

環境に配慮した循環型社会を実現する

限りある地球の資源を守り育てるため、「環境配慮循環型社会」を目指しています。現在、3つの「循環」（資源の循環、エネルギーの循環、「思い」の循環）に挑戦し、持続可能な社会の実現に向け、お客様やサプライチェーンと共に取り組んでいます。

主な取り組み

- 発生抑制（リデュース）　▶P.25
- 責任あるコーヒー豆調達と産地支援　▶P.30

人財

多様な人財が活躍し、幸せな社会を実現する

多様な価値観を認め合う社会のなかで、柔軟で強い組織づくりを目指しています。また、加盟店が安心して働けるよう、研修などの支援制度の充実を図っています。誰もが働きがいを感じ、社会のために活躍できる未来の実現に向けて取り組んでいます。

主な取り組み

- 人的資本の強化に向けた学びと成長機会の提供　▶P.75
- グローバル人財の育成と活躍　▶P.76

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ委員会のもと コンプライアンスとサステナビリティ活動を推進。

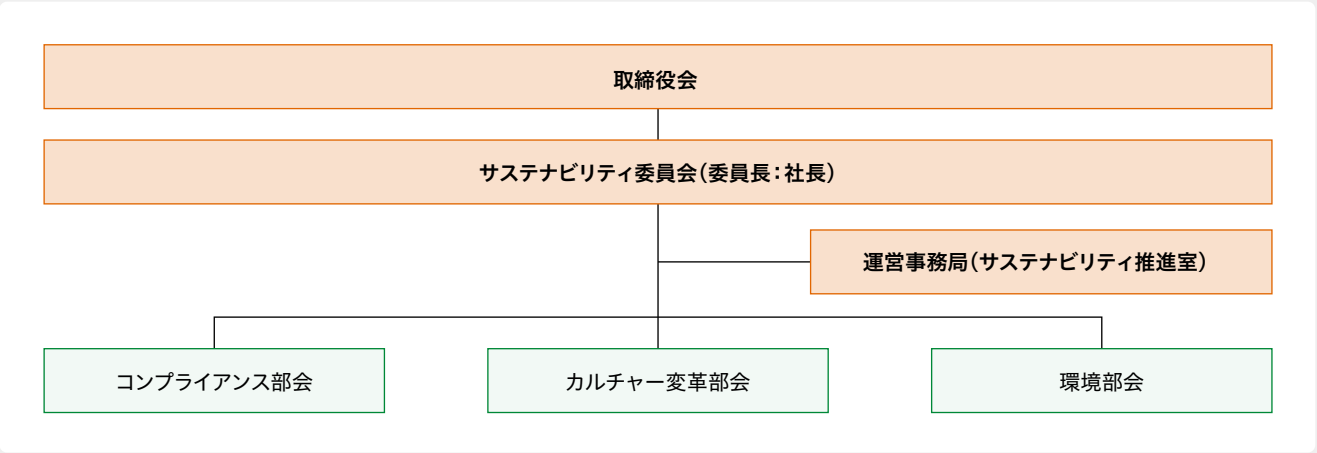
3つの部会からなる サステナビリティ委員会を設置

セブン-イレブン・ジャパンは、コンビニエンスストア事業を展開する本部としての社会的責任を果たすため、事業活動におけるコンプライアンスの徹底とサステナビリティ活動の推進に取り組み、持続可能な発展を目指しています。

全社で効果的かつ効率的にサステナビリティ活動を推進するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を年2回開催しています。同委員会は、傘下の3部会から活動状況の報告を受け、必要な指導・改善を行っています。

サステナビリティ委員会は、取締役会の諮問機関として、当社のコンプライアンス全般について、フランチャイズビジネスの健全な発展と経営全体の観点から検討、評価を行います。また、経営上の重要事項として取締役会の決議または報告を要する事案について、取締役会への協議・付議・報告を行います。

サステナビリティ推進体制



各部会の取り組み

コンプライアンス部会

コンプライアンス部会は、総務法務本部長を部会長とし、法務部門を主管として、オペレーション本部、商品本部、QC・物流関連部門などと連携しながら、部門横断で具体的な施策の推進を図っています。

セブン-イレブン・ジャパン本部および加盟店が、法令および各方針、社会的規範を遵守し、お客様やお取引先様をはじめとするステークホルダーに対して、公正かつ誠実に事業活動を行うことは、社是「信頼と誠実」を実践するうえで欠くことのできない重要な基盤です。本部会では、コンプライアンス体制の強化と実効性の向上を図るとともに、人権や環境に

サステナビリティ推進体制

配慮した健全なサプライチェーンの構築と持続可能な調達を推進しています。

また、お取引先様への行動指針の周知・浸透やCSR監査などを通じて、サプライチェーン全体における社会的責任の履行を促進しています。さらに、品質方針に基づく品質管理体制の整備・強化を進め、商品・サービスの安全・安心を確保することで、健全で持続可能なフランチャイズビジネスの発展を支えています。

カルチャー変革部会

カルチャー変革部会は、人事本部長を部会長とし、人事部門を中心に関係部署と連携しながら、当社の持続的な成長を支える企業文化の醸成と組織変革に向けた取り組みを推進しています。

社是「信頼と誠実」および企業行動指針の浸透を基盤として、社員一人ひとりの意識向上や行動変革を促進するとともに、カルチャー＆エンゲージメントサーベイを活用して組織風土の改善に取り組んでいます。また、多様な人財がそれぞれの能力を発揮できる環境づくりに向けて、DE&Iの推進、人財育成、働きがいの向上、仕事と介護の両立支援、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境の整備を進めています。さらに、加盟店と本部がともに成長できる関係づくりを重視し、加盟店における多様な人財の活躍やエンゲージメント向上に向けた取り組みも推進しています。社員と加盟店の双方を含めた人と組織の変革を通じて、変化に柔軟に対応できる企業文化の醸成を目指しています。

環境部会

環境部会は、サステナビリティ推進室を主管部門とし、環境施策に関わる部門が横断的に連携しながら具体的な施策の推進を図っています。

気候変動や資源の枯渇などの環境課題に対応するため、商品や原材料、エネルギーを有効活用するとともに、お客様やお取引先様にもご協力いただきながら、サプライチェーン全体で環境負荷低減に取り組んでいます。こうした取り組みは、社会の持続的な発展に寄与するとともに、当社の持続的な成長を支える重要な施策です。

環境部会では、2019年5月に公表した環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」に基づき、「脱炭素社会」「循環経済社会」「自然共生社会」の実現に向けた取り組みを推進しています。気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）および自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の提言をふまえ、気候変動と自然資本に関するリスクと機会を分析し、対応策の高度化を進めています。さらに、ISO14001事務局として、環境マネジメントシステムの運用において中心的な役割を担っています。

サステナビリティに関する社員教育を継続的に実施

セブン-イレブン・ジャパンでは、入社時およびOFC（オペレーション・フィールド・カウンセラー：店舗経営相談員）への配属前の研修や、管理職候補者向けの研修時において、サステナビリティに関する教育を実施しています。また、全社員および管理職を対象に、年間計画に基づく教育を継続的に行っています。

このほか、担当業務に固有の課題をより深く学ぶための部門別eラーニングも実施しています。役職や担当業務に応じたサステナビリティに関する知識の習得を促し、日々の業務における実践につなげています。

環境

11 環境マネジメント
12 CO_2排出量の削減
21 石油由来プラスチックの削減
25 廃棄物の削減
30 持続可能な調達
37 店舗の木造化
39 水の管理
40 環境貢献活動
43 生物多様性の保全
45 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示

環境マネジメント



環境方針

セブン-イレブン・ジャパンは、事業活動が地球環境におよぼす影響を重要な経営課題として認識しています。「環境方針」のもと、お客様、地域社会、お取引先様、加盟店と連携し、多様な環境課題の解決に向けた取り組みを推進しています。

環境マネジメント体制

セブン-イレブン・ジャパンでは、環境方針および環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」に基づく環境経営を実効性のあるものとするため、社長を最高責任者とする全社的な環境マネジメントシステム（EMS）を構築しています。サステナビリティ委員会の傘下に環境部会を設置し、各部門の環境対策の進捗状況を定期的に確認・改善するとともに、国際規格ISO14001認証を取得し、外部審査機関の定期審査と内部環境監査を通じて体制の適合性と実効性を担保しています。

▶環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」

環境方針

1. 事業活動に対する責任	私たちは事業活動の中で、セブン&アイ・ホールディングスの環境宣言にもとづき、地球温暖化の防止、省エネルギー、食品ロス削減、資源の有効利用・再資源化、廃棄物の削減等、環境保護につとめ企業の責任を果たします。
2. お客さまとの協力と情報公開	私たちはお客さまの声に耳を傾け、お客さまとともに環境保護につとめ、その活動の結果を文書化し、広くお客さまや社員に情報公開します。
3. 地域社会との協力・社会貢献	私たちは地域とともに環境について考え、環境課題の解決を継続的に行い、企業市民としての役割を果たします。
4. 責任と自覚	私たちは、この環境方針にもとづき、企業や社会の中でそれぞれの立場で環境問題について考え、自身および組織の役割を自覚して行動するようつとめます。
5. 環境目標の設定と見直し	私たちはこうした取り組みが年ごとに改善されるようにつとめ、環境に関連する法規制や私たちが同意した要求事項を遵守し、企業活動の分野ごとに自主的目標を定め、それを年ごとに見直し継続的に改善します。

2025年5月15日　株式会社セブン-イレブン・ジャパン　代表取締役社長　阿久津 知洋

CO_2排出量の削減



店舗・事業所における省エネ・創エネ

セブン-イレブン・ジャパンの事業活動に伴って排出されるCO_2の約9割は、店舗運営における電力消費に起因しています。当社は、この構造をふまえ、店舗におけるCO_2の排出量の削減を脱炭素経営に向けた重要課題と位置づけ、加盟店と連携し、「省エネ（LED照明などの高効率設備）」「創エネ（太陽光発電パネルなど）」「再エネ活用（PPA）」「従業員の省エネ活動」を一体的に推進しています。これらの活動を通じて、2050年には、CO_2の排出量を実質ゼロ（2013年度比）にすることを目標としています。

CO_2排出量削減の目標・目指す姿

GREEN CHALLENGE 2050

グループの店舗運営に伴うCO_2排出量（2013年度比）

2030年の目標	2050年の目指す姿
50%削減	排出量実質ゼロ

自社の排出量（スコープ1＋2）のみならず、
スコープ3 を含めたサプライチェーン全体で削減を目指す。

太陽光発電パネルの設置と資源循環を推進

当社は、再生可能エネルギーの活用に向けて、2011年から店舗への太陽光発電パネルの設置を進めています。現在は、屋根設置型に加え、壁面やガラス面への設置など新技術の導入に向けた検討・検証を進めています。

また、導入拡大にとどまらず、閉店店舗から新店舗へのパネル移設や既存店舗への増設など、使用済みパネルのリユースにも取り組んでいます。リユースが難しいパネルは適切にリサイクルし、設備のライフサイクル全体を通じた環境負荷低減を推進しています。

さらに、2024年5月には、一般社団法人太陽光パネルリユース・リサイクル協会に使用者側企業として初めて加盟し、関係各社との情報交換や情報発信を通じて、太陽光パネルの循環利用の促進にも取り組んでいます。

▶太陽光パネルリユース・リサイクル協会

太陽光発電パネルの設置店舗数

2023年度	2024年度	2025年度
8,962店	9,025店	9,122店



太陽光発電パネル

CO_2排出量の削減

LED照明を設置

店舗における電力使用量のうち、約15%を店内照明が占めます。そのため当社は、消費電力が少なく長寿命であるLED照明の導入を2008年から開始し、2011年9月にはLED照明を標準仕様としました。店内照明だけでなく、店頭看板やサインポールにもLED照明を採用しています。

また、2014年からは、従来仕様と比べ、店内照明の電気使用量を約50%削減できる新仕様のLED照明の導入を開始しました。

LED照明の導入店舗数

	2023年度	2024年度	2025年度
看板照明	20,159店	20,235店	20,658店
売場照明	20,785店	20,861店	21,284店

再生可能エネルギーの利用を拡大

当社は、店舗での「省エネ」と「創エネ」に加え、太陽光発電設備の設置が困難な店舗でも再生可能エネルギーを利用できるよう、オフサイトコーポレートPPA（以下「オフサイトPPA」）による電力調達を推進しています。近年は太陽光発電に加え、水力発電や風力発電を活用したオフサイトPPAも導入し、再生可能エネルギー源の多様化を進めています。

こうした電源調達にあたっては、既存設備の活用にとどまらず、新たな再生可能エネルギー発電設備の開発・導入を後押しする「追加性（新たな再エネ導入につながる効果）」も重視しています。今後も再生可能エネルギーの導入拡大を通じて、社会全体の脱炭素化に貢献していきます。

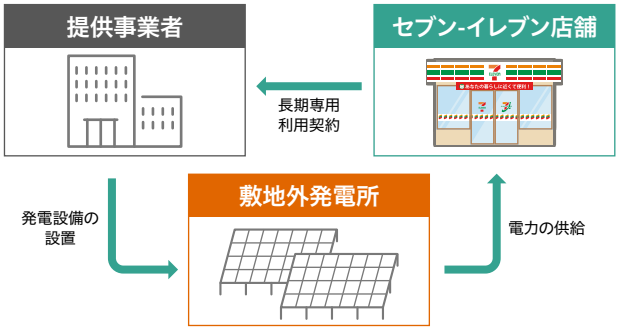
中国エリア

2025年度には、中国電力と連携し、中国エリアの店舗を対象に、当社として初めて水力発電を含むオフサイトPPAによるグリーン電力の供給を開始しました。太陽光発電と水力発電を組み合わせることで、昼夜を通じた安定的な再生可能エネルギー供給を実現しており、年間約1万tCO_2排出量削減を見込んでいます。

東北エリア

2026年には、東北電力および複数の再生可能エネルギー事業者と連携し、東北6県および新潟県の約1,800店舗を対象に、当社として初めて風力発電を含むオフサイトPPAを開始しました。年間約5,900万kWhの再生可能エネルギー電力を供給し、年間約24,000tCO_2排出量削減を見込んでいます。供給期間は最長25年間を予定しており、長期的な脱炭素化を支える基盤となります。

オフサイトPPAの仕組み



店舗と連携して省エネ活動を推進

当社の事業全体で排出されるCO_2の約90%が店舗運営の電力に起因することから、各店舗における省エネの徹底は、目に見える効果を生み出す実効性の高い施策となります。当社は、加盟店オーナーや従業員と協働し、すべての店舗で省エネ活動に取り組んでいます。

「省エネ対策 重点6項目」を制定

「お店でできる環境対策」として、当社は「省エネ対策 重点6項目」を掲げ、全国の店舗に周知しています。従業員が省エネを日常的に意識し、行動につなげるよう呼びかけるとともに、各店舗ではスマートセンサーを活用して省エネ効果の検証を継続しています。



省エネを呼びかけるポスター

「省エネリーダー」を選任

加盟店では、従業員のなかから、店舗の省エネに関する目標や取り組みを設定・推進する「省エネリーダー」を選任しています。一人ひとりが省エネへの意識を高め、主体的に取り組む文化の醸成に努めています。

「啓発動画」を活用

当社は、店舗でできる省エネの取り組みをわかりやすくまとめた動画を加盟店に配信し、その視聴を従業員に働きかけています。

CO_2排出量の削減

継続した省エネに取り組むためのカウンセリングを実施

当社のOFCは、加盟店との日頃のコミュニケーションのなかで、店舗の省エネにつながるカウンセリングを行っています。現状分析→施策の実行→効果検証というサイクルを繰り返すことで、継続した省エネに加盟店とともに取り組んでいます。

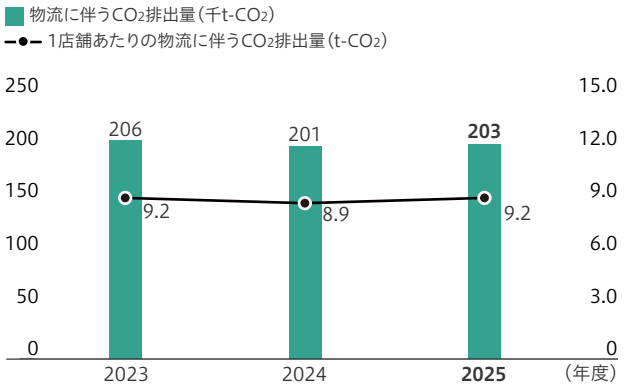
1）「設備ごとの電気使用量／昨年比」「類似店※との使用量の比較」を確認
2）省エネにつながる設備ごとの対応策を確認
3）実行した省エネ施策の効果を確認・検証

※店舗の立地や客数、営業年数などを考慮して抽出

配送の効率化

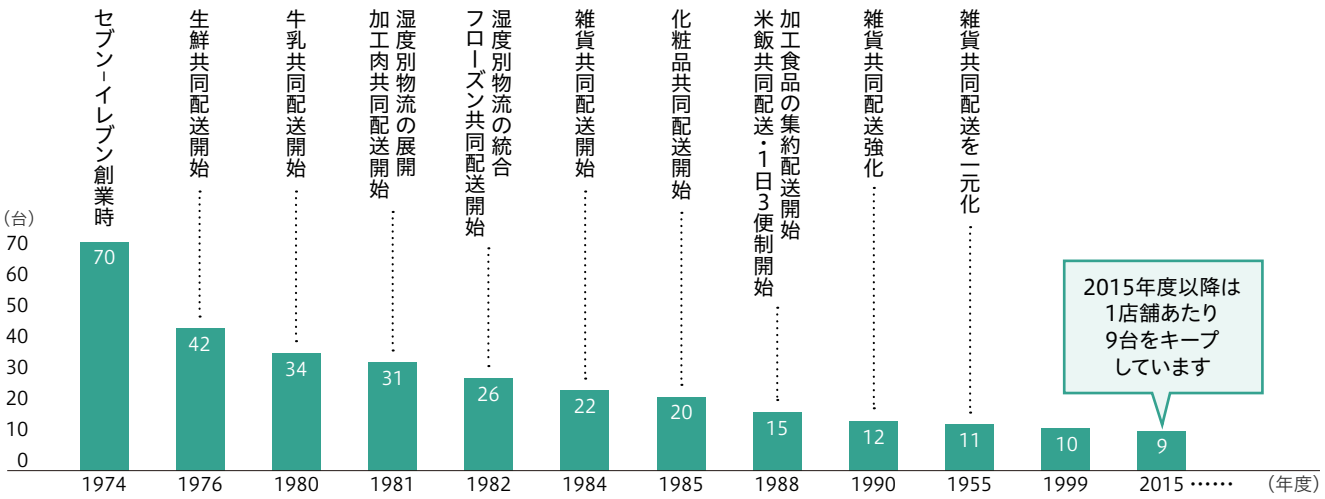
セブン-イレブン・ジャパンは、創業以来、持続可能な物流の実現に向け、さまざまな取り組みを進めてきました。とりわけ近年は、労働人口の減少を背景にドライバー不足が深刻化しており、国の脱炭素政策をふまえた物流の抜本的な改革が求められています。こうした課題をふまえ、当社は加盟店オーナー、お取引先様との協力関係を強化しています。

物流に伴うCO_2排出量



※集計期間は4月～3月
※お取引先様の配送車両および配送センター運営に伴うCO_2排出量

一日、一店舗あたりの納品配送車両の台数



共同配送を拡大

セブン-イレブンの店舗には毎日多くの商品が配送されます。創業した1974年当時は、食品から日用品・雑貨まで約3,000アイテムの商品を取り扱っており、1店舗あたり1日70台のトラックが納品に訪れていました。そこで、異なるお取引先様の商品を1台のトラックで配送する「共同配送」の仕組みを構築し、お取引先様の協力のもと運用を開始。その結果、納品車両台数は大幅に削減され、交通渋滞の緩和や地域の安全性向上、環境負荷の低減につながっています。共同配送を行うお取引先様が増えた2015年以降、1日の納品配送車両は1店舗あたり9台まで減少しています。

CO_2排出量の削減

鉄道インフラを活用した次世代物流を推進

近年、トラックドライバー不足や労働時間規制の強化を背景に、持続可能な物流体制の確立が重要な社会課題となっています。こうした背景のもと、当社は鉄道事業者および物流企業との連携を通じ、トラック輸送に依存しない新たな配送手段の実証・実用化を進め、その一つとして鉄道インフラを活用した新たな配送モデルの構築に取り組んでいます。

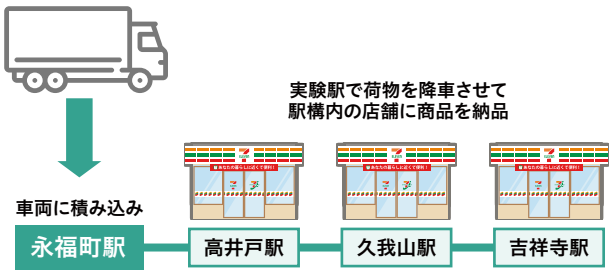
鉄道を活用した配送の実証実験を実施

2024年12月、当社は京王グループと連携し、京王井の頭線において鉄道を利用した商品配送の実証実験を行いました。

本取り組みでは、配送員が駅で列車に商品を積み込み、沿線の複数駅で下車して駅構内店舗へ納品する「人手搬送型」の鉄道物流モデルを採用しています。対象は主にチルド商品で、駅直結型店舗への効率的な供給を実現しました。

この鉄道物流モデルは、都市部におけるラストワンマイル配送の最適化と環境負荷低減の両立を目指しています。

京王グループと連携した実証実験



モノレールを活用した配送を本格展開

2025年12月、当社は多摩都市モノレールを活用した商品配送の実証を開始しました。これは、日本国内で初めてモノレールを商品配送に活用する事例となります。

配送は、高幡不動駅で商品を積み込み、沿線の複数駅周辺の店舗へ配送員が運搬する方式で行っています。対象商品は、おにぎりや弁当、サンドイッチなどのチルド商品に加え、フローズン商品にも拡大しており、実証段階から鉄道物流モデルの社会実装へと発展しています。

本取り組みは、配送効率の向上にとどまらず、社会課題の解決と環境負荷低減の両立を目指すものです。既存の鉄道インフラを活用することで、新たな設備投資を抑えながら、低炭素で安定した物流ネットワークの構築につなげています。

また、都市部における交通渋滞の緩和や騒音の低減など、地域社会への貢献も期待されています。

当社は、今後も鉄道をはじめとする多様な輸送手段を柔軟に組み合わせながら、環境負荷の低減と持続可能な物流体制の構築を推進していきます。

環境配慮型車両を導入

物流がもたらす環境負荷の低減には、ソフト面とハード面の両面からのアプローチが必要です。当社は、ハード面での取り組みとして環境配慮型車両の導入を積極的に進めており、配送車両6,376台のうち、6,188台を環境配慮型車両が占めています（2026年2月末時点）。

また、バイオ燃料など石油以外の燃料で走る代替燃料車の導入や、燃費向上に向けたさまざまな施策を推進し、配送に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

環境配慮型車両の台数

	2023年度	2024年度	2025年度
ハイブリッド自動車（HV）	698台	526台	620台
クリーンディーゼル自動車（CD）	4,979台	5,543台	5,549台
電気自動車（EV）	8台	11台	14台
燃料電池自動車（FCV）	3台	4台	5台

FC小型トラック

当社は、水素を燃料とする「FC小型トラック」の取り組みを業界に先がけて2019年から開始しています。継続的に実証実験を実施しており、2023年にはグリーンイノベーション基金※事業の一環として、東京都と福島県で店舗配送を実施しました。

※2050年カーボンニュートラルの実現に向けて日本政府が設けた基金。2021年3月に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に創設され、グリーン成長戦略の重点分野のうち、社会実装までを見据えた長期的な取り組みが必要な領域を対象に、研究開発・実証から社会実装までを継続的に支援する



FC小型トラック

EVトラック

2018年からは、電気で走行する「EVトラック」の導入を開始しました。導入台数は年々拡大し続けています。

CO_2排出量の削減

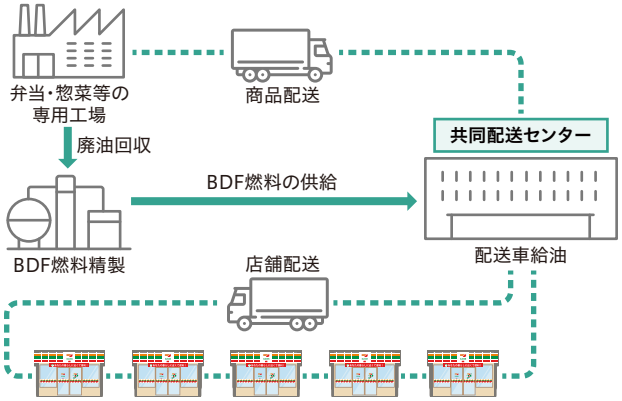
バイオ燃料の使用を拡大

当社は、セブン-イレブン店舗へ配送するトラックにバイオ燃料を活用する取り組みを推進しています。

■ 愛媛県松山市での取り組み

2018年から愛媛県松山市において、循環型バイオ燃料の活用を進めています。セブン-イレブンの店舗や、弁当・惣菜などを製造する工場から回収した廃食油を原料にバイオ燃料を精製し、松山市内を走る配送車両の一部で活用しています。

廃食油由来バイオ燃料の循環スキーム



実施概要（愛媛県松山市）

■ 茨城県牛久市での取り組み

茨城県牛久市では、近隣9自治体と連携し、学校給食や一般家庭、民間事業者から回収した廃食油を活用したバイオ燃料の取り組みを進めています。当社はこの取り組みに参画し、2024年12月から、牛久市および周辺地域を走る配送車両の一部でバイオ燃料の活用を開始しました。

本取り組みでは、BDF（バイオディーゼル燃料）を5%混合した軽油（以下、B5）を使用しています。BDFは廃食油を原料として製造される燃料であり、原料となる植物が成長過程でCO_2を吸収していることから、温室効果ガス排出量の削減効果が期待されています。B5についても、BDFが5%混合されているため、CO_2排出量の削減に寄与します。

廃食油から製造されたB5は、常総市内の共同配送センターを出発する配送トラックで使用されています。既存の廃食油回収の仕組みを活用できることに加え、配送車両だけでなく一般車両にも利用できるため、今後は他地域への展開も期待されています。

■ フローズン神戸センターでの取り組み

当社は、三井物産株式会社と連携し、2024年から兵庫県内の共同配送センター「フローズン神戸センター」において、セブン-イレブン店舗への配送車両にバイオディーゼル燃料100%の「B100燃料」を活用する実証実験を実施しています。

B100燃料は、植物由来の使用済み食用油を原料として精製されています。原料となる植物は、成長過程でCO_2を吸収することから、燃焼時に排出されたCO_2は、吸収されたCO_2と相殺されると考えられており、カーボンニュートラルな燃料として期待されています。軽油と比較すると、1リットルあたり2.62kg※のCO_2排出量削減効果があります。

本取り組みでは、大阪府や京都府などのセブン-イレブン約1,500店舗から回収した使用済み食用油を原料に高純度のB100燃料を精製し、フローズン神戸センターの配送車両で使用しています。B100燃料によるCO_2排出量削減効果を検証するとともに、燃費などの走行データの収集・分析を進めています。

※「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」（経済産業省・環境省）に基づく軽油の排出係数

B100燃料活用実証スキーム





B100燃料で走行する配送車両

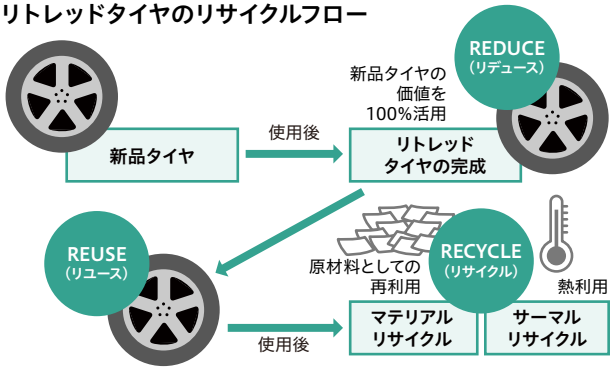
CO_2排出量の削減

エコタイヤを採用

当社は、配送車両への「エコタイヤ」の導入を進めています。エコタイヤはタイヤの転がり抵抗を低減し、燃費向上によるCO_2排出量の削減に貢献します。2026年2月末時点で、配送車両の約99%に導入しています。

また、配送車両の後輪には、使用済みタイヤを再生利用する「リトレッドタイヤ（更生タイヤ）」を採用しています。リトレッドタイヤは、摩耗したトレッド部分（路面と接する面のゴム）を削り、新たなゴムを貼り付けて再生利用するもので、資源使用量や廃棄物の削減につながっています。

リトレッドタイヤのリサイクルフロー



車載端末を使った「エコドライブ」を実践

配送車両のコンディションや運行状況は、環境負荷に大きく影響します。そこで当社は、共同配送による配送車の削減に加え、車両の状態やドライバーの運転状況の管理にも注力しています。

配送業務の委託先と連携し、使用車両については「使用年数6年以内」「走行距離50万km以内」「予防整備点検を毎月実施」という自主管理基準を設定しています。また、共同配送センターと店舗間を運行するすべての配送車両に車載端末を搭載し、配送距離や最高速度、アイドリング時間、急発進・急加速・急減速などの運転状況を数値化、グラフ化しています。これらのデータを活用した運行指導やエコドライブ講習会を実施することで、安全運転の推進と環境負荷の低減の両立につなげています。

TOPICS

地域発・新しい取り組み――　セブン-イレブン・沖縄で進む配送時間帯の効率化

セブン-イレブンでは、通常、食料品を深夜・午前・夕方の1日3回に分けて店舗へ配送しています。沖縄県内の店舗では、このうち午前便を廃止し、深夜帯の配送を1便から2便に増やすことで、午前に配送していた商品を深夜に届ける取り組みを進めています。

配送回数は1日3回のまま維持しながら、比較的交通量の少ない深夜帯に配送を集中することで物流効率が向上し、トラック1台あたりが配送できる店舗数は約1割増加しました。また、午前便の廃止によって生まれた時間を、商品仕分けなどの業務に充てることで、全体の業務効率向上にもつながり、ドライバー1シフトあたりの労働時間は最大で3割削減されています。

今後は、ほぼすべての製造工場で食品安全マネジメント規格「JFS規格」の取得を進めるとともに、弁当やサラダなどの食品の消費期限の延長に取り組みます。これにより、配送時間帯のさらなる集約を全国的に進めていきます。

CO_2排出量の削減

「ホワイト物流」推進運動への賛同

物流・運送業界では、ドライバー不足や働き方改革関連法の改正に伴う労働規制の強化を背景に、持続可能な物流体制の構築が重要な課題となっています。こうしたなか、セブン-イレブン・ジャパンは「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、物流効率の向上と物流パートナーの負荷軽減に取り組んでいます。

「ホワイト物流」推進運動

物流パートナーとともに持続可能な物流を推進

セブン-イレブンの店舗で販売する弁当や惣菜などのオリジナルフレッシュフードは、独立した協力企業が運営する全国164拠点（2026年2月末現在）の温度帯別共同配送センターから、各店舗へ迅速かつ効率的に配送しています。

セブン-イレブン・ジャパンでは、この配送ネットワークを活用しながら配送効率の向上を進めるとともに、加盟店に対して「ホワイト物流※」推進運動の趣旨をふまえた運用ガイドラインを周知しています。例えば、店舗への納品時に配送トラックを駐車する際は、お客様の安全や利便性に配慮しながら、可能な限り店舗入口に近い位置へ駐車することを推奨。安全性と品質を支える重要なパートナーである配送担当者の負担軽減への協力を呼びかけています。

なお、加盟店は独立した事業者であり、各施策の実施は各加盟店の判断に基づいています。

また、当社も加盟する、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会では、「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」を策定しています。

※国土交通省が推進する取り組みで、トラック運転者不足の深刻化への対応を目的としています。国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済成長の促進を目的として、「トラック輸送の生産性向上・物流の効率化」と、「女性や60代の運転者など多様な人材が働きやすい、より『ホワイト』な労働環境の実現」を目指して取り組む運動です

▶「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト

▶コンビニエンスストア業界における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

サプライチェーン全体で進める再エネ活用

セブン-イレブン・ジャパンは、セブン&アイ・ホールディングスが目指す脱炭素社会の実現のために、製造、配送、販売が一体となったサプライチェーン全体で脱炭素への取り組みを進めています。その一環として、セブン-イレブン店舗へ商品を供給する物流センターでは、施設条件に応じて太陽光パネルを設置。太陽光パネルは2026年2月末時点で全国23センターに設置が進み、再生可能エネルギーの活用拡大とCO_2排出量の削減が進んでいます。

共同配送センターにおける再エネ活用を実証

セブン&アイ・ホールディングスは、2023年4月に「令和4年度東京都新エネルギー推進に係る技術開発支援事業」の「再生可能エネルギーの利活用における小売業サプライチェーン脱炭素化循環モデル事業」に採択され、セブン-イレブン・ジャパンも本取り組みに参画しています。

その一環として、2023年11月には、セブン-イレブン店舗向け温度帯別共同配送センターの一つであるチルド・フローズン日野センターにおいて、センター運営会社の株式会社エスアイシステムが太陽光パネルを設置しました。

2025年7月からは、さらなる循環型モデルの拡大を目指し、株式会社日立製作所と連携して、チルド・フローズン日野センターに蓄電池や電力測定装置を設置し、蓄えた電力を電気トラックや関連設備で活用する実証実験を開始しました。

本実証実験では、電気自動車のリユースバッテリーを利用した可動式蓄電池をセンターへ設置し、太陽光発電による電力を蓄電します。その電力を車両の予冷や電気トラックに活用するとともに、エネルギー使用量の可視化を進めています。また、利用した電力が太陽光発電由来の再生可能エネルギーであることをデジタル証明する仕組みの検証も行っています。

本実証実験においてCO_2削減効果などを検証し、効果が見込める場合は、全国にあるほかの温度帯別共同配送センターへの拡大も検討していきます。

▶株式会社日立製作所の本件に関するWebサイト



太陽光パネルの設置されたチルド・フローズン日野センター

CO_2排出量の削減

太陽光発電を活用した配送車両を実証

福岡県では、2023年より、セブン-イレブン店舗へ配送するトラックの車体上部に太陽電池を搭載し、発電した電力を車両走行に活用。CO_2削減の効果を検証しています。2024年からは宮崎県と鹿児島県に拡大し、日照時間が長いエリアや、降灰エリアでの効果検証を進めています。


配送車両の車体上部に薄型太陽光パネルを搭載

フロン使用機器の削減・切り替え

セブン-イレブン・ジャパンは、店舗で使用する冷凍冷蔵設備などのフロン使用機器から排出される温室効果ガスの削減を、脱炭素経営の重要課題と位置づけています。フロン排出抑制法に基づく厳格な管理と適正な廃棄処理を徹底するとともに、温暖化係数の低い代替フロン機器やノンフロン機器への計画的な切り替えを進め、店舗運営に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

フロンを適正に管理

セブン-イレブン・ジャパンは、店舗改装時などのタイミングで、フロン使用機器を温暖化係数の低い代替フロン機器やノンフロン機器へ順次交換しています。あわせて、フロン類の漏洩防止を目的に、2015年4月に施行されたフロン排出抑制法に基づき、国が定める定期点検および漏洩量の把握を継続的に実施しています。

機器廃棄時には、法律に則って専門の業者にフロンの回収を依頼するとともに、事業者から発行される引取証明書により適正な処理を確認しています。

- 2024年度のフロン算定漏洩量：66,593t-CO_2
- 2030年度までのフロン排出量目標：49,130t-CO_2

冷凍冷蔵ケースのノンフロン化を推進

代替フロンのうち、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）は、2020年までに先進国で生産が全廃され、他の冷媒への切り替えが求められています。当社はこうした国際的規制への対応として、店舗で使用する商品陳列用の冷凍冷蔵ケースのノンフロン化を進めており、2026年2月末時点で1,976店舗にCO_2冷媒を使用した冷凍冷蔵設備を導入しています。

最新の冷凍冷蔵設備には、故障前に異常を検知するセンサーを搭載しています。本部が故障の兆候を早期に発見できることから、設備の設置環境の是正や適正な使用方法を店舗へ案内しています。故障リスクの抑制を通じて、消費電力、CO_2漏洩・排出量の削減につなげています。

店舗への導入においては目標を定め（2030年度：18%、2040年度：60%）、公的な助成金※なども活用しながら積極的な導入を進めています。2026年度の新規開店店舗については、約半数への導入を目標に取り組んでいます。

※交付予定の助成金

▶コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業

▶省エネ型ノンフロン機器普及促進事業

CO_2冷媒を使用した冷凍冷蔵設備の導入

	2023年度	2024年度	2025年度
店舗数	1,262店	1,631店	1,976店
台数	4,694台	5,875台	7,007台

CO_2排出量の削減

社会のCO_2排出量削減への貢献

脱炭素社会の実現には、移動におけるCO_2排出量の削減が不可欠です。セブン-イレブン・ジャパンは、全国に広がる店舗ネットワークを活かし、電気自動車用充電器の設置拡大や水素ステーション併設店舗の開発を推進しています。

電気自動車用充電器を設置

セブン-イレブン・ジャパンは、店舗駐車場への電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）用充電器の設置を進めています。お買物の際に充電していただけるEV・PHVの利用スタイルや、環境配慮型の次世代自動車の普及促進に貢献しています。

電気自動車充電器の設置店舗数

2023年度	2024年度	2025年度
161店	284店	355店

水素ステーション併設店舗を開発

当社は、岩谷産業株式会社と水素ステーションの店舗併設に関する包括合意書を締結し、2017年3月から併設店舗の展開を開始しました※。併設店舗には純水素型燃料電池を設置しており、小売店舗における水素活用の可能性について検証しています。地域に根ざした「商品」「サービス」「クリーンエネルギー」を1カ所で提供する社会インフラとしての拠点となることを目指しています。

※水素ステーション併設店舗数：3店（1都2県、2026年2月末時点）



セブン-イレブン大田区池上8丁目店

石油由来プラスチックの削減



包装・容器における取り組み

プラスチックは、商品の品質保持や情報表示に不可欠な容器や包装に用いられて重要な役割を果たしていますが、使用後には廃棄物となります。こうした課題をふまえ、2022年4月には、プラスチックを減らし、資源循環を促すルールを定めた「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。セブン-イレブンは、全国の店舗を通じて多くのお客様の生活に不可欠な商品やサービスを提供していることから、事業活動に伴う環境負荷の低減は重要な企業責任であると考え、取り組みを推進しています。活動にあたっては、セブン&アイ・ホールディングスの環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」に基づき、オリジナル商品（セブンプレミアムを含む）に使用する容器・包装について、2030年までに50%、2050年までに100%を環境配慮型素材へ転換することを目標としています。

環境配慮型素材の目標・目指す姿

GREEN CHALLENGE 2050

オリジナル商品（セブンプレミアムを含む）で使用する容器は、環境配慮型素材（バイオマス・生分解性・リサイクル素材・紙など）を使用

2030年の目標		2050年の目指す姿
50%使用	➡	100%使用

環境配慮型素材の使用実績

	2023年度	2024年度	2025年度
バイオマス素材	1.1%	0.6%	6.8%
リサイクル素材	19.3%	22.3%	14.7%
紙素材	10.7%	11.3%	16.7%
合計	31.2%	34.3%	38.2%

カップデリのトップシールを変更

セブン-イレブン・ジャパンは、2022年から、手軽に野菜をとれる小容量のお惣菜・サラダシリーズ「カップデリ」の容器のふたを「トップシール」に変更し、1個あたり約30%のプラスチック使用量を削減しています。また、密封性向上によって、商品の劣化原因となる酸素を窒素と二酸化炭素へ置き換えることが可能となりました。これによって店頭での販売期間が約1日半から約2日半へ、1日分延長することができ、食品ロス削減にもつながっています。

カップデリのプラスチック削減量

2023年度	2024年度	2025年度
667t	766t	848t

※従来のカップデリ本体蓋容器との比較



容器のふたをトップシールに変更したカップデリ

石油由来プラスチックの削減

包装・容器にバイオマス・リサイクル原料を使用

店舗のチルドケースで販売しているオリジナルの「サラダカップ容器」は、2015年度から、石油由来のPET容器から、リサイクルPETやバイオマスPETを配合した「環境配慮型PET」へと切り替えています。

2016年から、オリジナル商品のラベルの印刷に使用しているインクを、米ぬかから抽出する米ぬか油の非食用部分を原料とする「ライスインキ」に変更。原料となる米ぬか油には国産の米ぬかを使用しており、パッケージを通じた地産地消にもつながっています。

おにぎりのパッケージには、2017年からさとうきびの食用にならない部分を原料とするバイオマスプラスチック「ボタニカルフィルム」を使用しています。

2021年5月からは、「手巻おにぎり」のフィルムの薄肉化を図り、プラスチック使用量を約20%削減しています。

また、弁当などに使用する容器の一部（約9アイテム）には、2025年度からマスバランス方式※によるバイオマスプラスチックを採用しています。

※原料から製品への加工・流通工程において、ある特性を持った原料（例：バイオマス由来原料）がそうでない原料（例：石油由来原料）と混合される場合に、その特性を持った原料の投入量に応じて、製品の一部に対してその特性の割当を行う手法（環境省Webより）



環境配慮型PETを採用した容器



弁当の一部容器にマスバランス方式のバイオマスプラスチックを採用

紙製容器を導入

2020年からは「チルド弁当」、2025年からは「パスタ」商品の一部の容器をプラスチック製から紙製に切り替えています。また、サンドイッチでは、フィルム素材に紙素材を組み合わせることで、プラスチック使用量を約40%削減しました。

紙製容器導入によるプラスチック削減量

2023年度	2024年度	2025年度
886t	761t	863t



チルド弁当の紙製容器



サンドイッチの赤枠部分は、フィルム素材から紙と組み合わせた素材に変更



パスタ商品の紙容器

セブンカフェ容器に間伐材などを使用

「セブンカフェ」の容器については、ホットカップの外側の紙製スリーブ部に間伐材を使用。アイスカップにはリサイクルPETを配合した素材を採用するなど、商品特性に合わせた環境対応を進めています。

セブンカフェアイスの環境対策の歩み

カップ	ふた
	2016年 リサイクル原料1%含有
2017年 リサイクル原料1%含有	
2018年 リサイクル原料5%含有	2018年 リサイクル原料5%含有
	2019年 ストローレスふたの採用
	2020年 ストローレスふたの軽量化
2021年 リサイクル原料10%含有	2021年 リサイクル原料10%含有
2024年 軽量化カップ採用	



ホットコーヒーの容器には間伐材配合紙を使用。アイスコーヒーの容器にはリサイクル原料を使用し、ふたはストローレスを採用している

石油由来プラスチックの削減

ペットボトルのリサイクル

セブン-イレブン・ジャパンは、店頭回収を起点とした「ボトルtoボトル」の実現に向け、お客様や行政と連携し、全国規模で資源循環の仕組みを構築しています。

店頭でのペットボトル回収を推進

セブン-イレブン・ジャパンは、持続可能な社会の実現に向け、さまざまなステークホルダーと連携して使用済みペットボトルの回収機を用いた循環型リサイクルの取り組みを推進しています。なかでも、回収したペットボトルを新たなペットボトルに再生する「ボトルtoボトル」は、お客様の協力が不可欠な取り組みであることから、nanacoポイントの付与を通じて回収促進を図っています。

これまでの取り組みとしては、2015年12月から東京都江東区内の5店舗でペットボトル回収機の実証実験を実施し、その後、2017年12月からは環境省の「省CO_2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業」として東京都と埼玉県の店舗に設置を拡大しました。2019年9月には沖縄県、2020年1月には神奈川県横浜市へと展開し、2025年10月の北海道函館市内の店舗への設置により、全国47都道府県への設置が完了しました。



全国の店舗に設置を拡大しているペットボトル回収機

行政などとの連携では、2019年6月に東京都東大和市、東大和市清掃事業協同組合、日本財団と連携して、東大和市内の全店に設置。2025年3月からは秋田県横手市において、行政が回収を担う取り組みを開始するなど、各地域との連携も強化しています。

ペットボトル回収機設置数

	2023年度	2024年度	2025年度
エリア	34都府県	41都府県	47都道府県
設置台数	3,673台	4,268台	4,647台

リサイクルペットボトルを使用した商品を販売

当社は、お客様のご協力によって回収されたペットボトルをリサイクルした「ボトルtoボトル」のプライベートブランド商品を販売しています。そのなかでも、「一(はじめ)緑茶」シリーズは、セブン&アイグループの店頭で回収されたペットボトルを原料にリサイクルした「完全循環型」商品です。こうした商品を通じて、お客様の循環型リサイクルへの理解促進と啓発に取り組んでいます。

完全循環型リサイクルの協業体制



レジ袋の「本部収益金相当額」を活用し、ペットボトル回収機設置を拡大

当社は、レジ袋販売による本部収益金相当額を、ペットボトル回収機の設置費用に充当し、循環型リサイクルの拡充を図っています。

レジ袋の販売による「本部収益金相当額」

2023年度	2024年度	2025年度
約8億8,000万円	約8億6,000万円	約8億4,000万円

石油由来プラスチックの削減

カトラリーにおける取り組み

特定プラスチック使用製品を削減

セブン-イレブン・ジャパンは、フォークやスプーンなど特定プラスチック使用製品※となるカトラリーについて、お客様への声かけなどを通じた配布抑制策を継続的に実施しています。加えて、2022年4月の「プラスチック資源循環促進法」の施行をふまえ、植物由来（バイオマス）素材を30%配合したカトラリーを開発し、環境配慮型カトラリーとして全国に展開。ストローなどを含めた特定プラスチック使用製品を、2030年までに2018年度比50%削減・置き換えすることを目標に掲げています。

※ 法律で定められた「商品の販売又は役務の提供に付随して消費者に無償で提供されるプラスチック使用製品」のこと

石油由来プラスチックの使用量削減の目標・目指す姿

GREEN CHALLENGE 2050

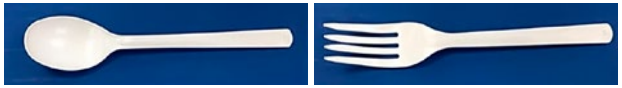
特定プラスチック使用製品削減の取り組みとして、プラスチック製カトラリーやストロー等を削減、置き換え（2018年度対比）

50%削減・置き換え

特定プラスチック使用製品の削減率

2023年度	2024年度	2025年度
33.1%	35.3%	38.3%

※2018年度対比



環境配慮型カトラリー

レジ袋の削減

2030年「プラスチック製レジ袋の使用量ゼロ」へ

セブン-イレブン・ジャパンは、2020年7月のプラスチック製レジ袋の有料化義務化に合わせてレジ袋の有料化を実施するとともに、お客様に対する声かけや啓発ポスターの掲出などを通じて配布量の削減に取り組んでいます。

また、レジ袋のサイズの見直しや薄肉化を行い、ご利用状況に合わせて種類を集約しています。あわせて、環境に配慮したバイオマス素材を30%配合した環境配慮型のレジ袋を取り扱っており、2025年には配合率を50%に引き上げたレジ袋を導入しました。

これらの取り組みを通じて、2030年までにプラスチック製レジ袋の使用量をゼロにすることを目標としています。

プラスチック製レジ袋の使用量の目標

GREEN CHALLENGE 2050

レジ袋は環境に配慮したバイオマス素材30%配合環境配慮型を推奨

2030年の目標

プラスチック製レジ袋の使用量 ゼロ

レジ袋の使用量と辞退率

	2023年度	2024年度	2025年度
1店舗あたりのレジ袋使用量	0.32t	0.29t	0.25t
レジ袋辞退率	72.9%	73.8%	74.4%



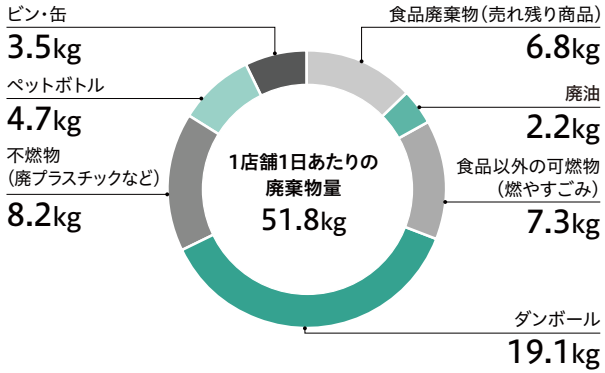
廃棄物の削減



店舗廃棄物の削減

セブン-イレブン・ジャパンは、店舗から排出される廃棄物量の正確な把握を起点に、環境負荷低減に向けた取り組みを進めています。なかでも、食品ロスの削減と食品リサイクルの推進を重点課題として位置づけ、サプライチェーン全体で資源の有効活用を推進しています。

1店舗1日あたりの廃棄物量



期間：2025年4月1日～2026年3月31日（単位：kg）
廃油以外の数値：東京都（2,127店）1店あたりの店舗排出量を記載

3Rに基づく廃棄物削減を推進

当社は、廃棄物削減に向け、「発生抑制（リデュース）」「再利用（リユース）」「再生利用（リサイクル）」の3Rの考え方を店舗運営や商品開発、サプライチェーン全体に取り入れ、さまざまな取り組みを推進しています。販売期限の見直しによる食品ロスの削減に加え、食品廃棄物の飼料・肥料化などを通じて資源の有効活用を進めています。

発生抑制（リデュース）

セブン-イレブン・ジャパンは、環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」において「食品ロス・食品リサイクル対策」を重点テーマの一つに掲げ、2013年度比で2030年までに50%、2050年までに75%の食品廃棄量削減（発生原単位・売上百万円あたり）を目指しています。この目標達成のために、お客様と取り組む「エシカルプロジェクト※」、業界団体や政府・行政機関とともに進める「てまえどり」運動、商品の長鮮度化など、さまざまなアプローチで食品ロスの削減に努めています。

※消費期限の近い商品を電子マネー nanacoで購入されたお客様にnanacoボーナスポイントを付与する取り組み

食品廃棄物削減に向けた目標

GREEN CHALLENGE 2050　食品廃棄量削減の目標・目指す姿

発生原単位・売上百万円あたりの発生量（2013年度比）

2030年の目標		2050年の目指す姿
50%削減	➡	75%削減

食品ロスに関する取り組み

- 2009年　商品の長鮮度化を開始
 見切り販売ガイドライン制定
- 2020年　エシカルプロジェクトを推進
- 2021年　業界を挙げて「てまえどり」運動を推進
- 2024年　エコだ値（値下げ販売）を推奨

廃棄物の削減

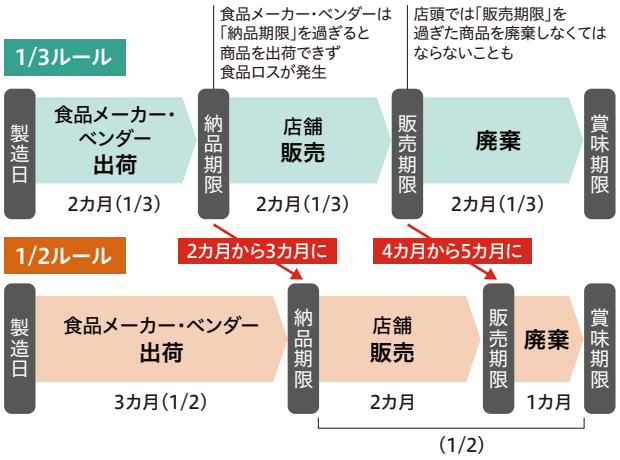
「3分の1ルール」を見直して食品ロスを抑制

小売業界における納品期限や店頭販売期限は、製造日から賞味期限までの期間を概ね3等分して設定されるのが一般的です。この商慣習は、「3分の1ルール」と呼ばれており、食品ロスが発生する構造的な要因の一つとして指摘されてきました。

セブン-イレブン・ジャパンは、この商慣習の見直しが食品ロス削減につながると判断し、常温加工食品について納品期限を「3分の1」から「2分の1」に変更しました。これにより、メーカーから店舗に納品可能な期間が拡大し、賞味期限までに販売できる時間的余裕が生まれます。

食品廃棄物削減における1/2ルール

<賞味期限6カ月の場合>



AI発注を推進

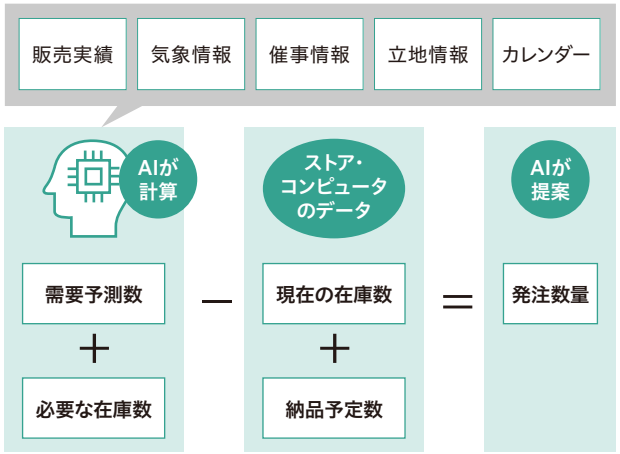
当社は、店舗運営の効率化と商品供給の安定化を目的として、AI発注システムを2023年に全店舗へ導入しました。

従来の「設定発注」は、従業員が手動で在庫数を設定し、在庫が一定数を下回った時点でストア・コンピュータ(SC)が発注数を計算・提案する仕組みでしたが、品切れの発生リスクと入力作業の負担が課題となっていました。

AI発注システムでは、天候や曜日特性、催事情報、立地情報のほか、過去の販売実績などのデータをもとに需要を予測し、適正な在庫数を自動算出します。在庫がなくなる前に発注を行うことで、品切れの防止につながるほか、入力作業が大幅に削減され、発注業務にかかる時間が約40%削減されました。また、需要予測の精度向上は、過剰な仕入れを抑制することにつながり、食品ロスの削減にも貢献しています。

店舗では、発注業務の効率化によって生み出された時間を、品揃えの見直しや売場づくりなど、店舗価値の向上に向けた業務に振り向けています。

AI発注の流れ



商品の値下げ販売「エコだ値」を実施

当社は、2024年から加盟店およびお客様と協働で食品ロス削減を進める新たな取り組みとして、おにぎりやお弁当などのフレッシュフードを対象に、販売期限が近い商品の店頭での値下げ販売「エコだ値」を実施しています。

「エコだ値」を導入した実験店舗では、導入前と比較して食品廃棄量が減少しました。これは、消費期限が近いことを理解したうえで、「同じ商品を買うなら、環境に配慮された商品をよりおトクに、安心して買いたい」というお客様が増えた結果と推定されます。また、加盟店においても、「エコだ値」対象商品の単品管理を通じて、より適切かつ積極的な発注ができるようになったことから、廃棄ロスの削減に加えて販売機会の損失抑制にもつながっています。

本取り組みは、大規模なフランチャイズシステム内での協力関係の構築に加え、期限間近商品の値下げ販売を持続可能な食品ロス削減策として展開した点、消費者心理に配慮した工夫による社会的な広がりや消費者の行動変容への期待などが評価され、環境省・消費者庁が主催する「令和6年度食品ロス削減推進表彰」の「消費者庁長官賞」を受賞しました。





食品ロス削減全国大会in群馬で行われた令和6年度食品ロス削減推進表彰式

廃棄物の削減

「てまえどり」運動に参画

2021年6月から、消費者庁、農林水産省、環境省と一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会が連携し、購入後すぐに食べる場合には手前の商品から選んで購入することを呼びかける「てまえどり」運動がスタートしました。当社もこの運動に参画し、各地域の自治体と協力してオリジナルの「てまえどり」POPを店舗に設置するなどして食品ロス削減に努めています。



端材を有効活用した商品を開発

当社は、商品開発段階から食品ロスの発生抑制に取り組んでいます。スムージーには、ブロッコリーの茎や、サイズや見た目の問題で規格外となったフルーツを余すことなく活用し、通常であれば廃棄される可能性のある原材料を活用しています。こうした未利用資源を商品価値へ転換することで、食品ロスの低減につなげています。

▶スムージー豆知識

商品の長鮮度化を推進

当社は、工場での技術革新を通じて、製造工程、温度管理、衛生管理を常に見直しながら、「安全・安心の確保」「味・品質の向上」「消費期限延長」を三位一体で追求しています。

その一つの成果が「商品の長鮮度化」で、2009年のチルド弁当を皮切りに、グラタン・ドリア、スパゲティ・パスタ、サンドイッチ、惣菜、ペストリー、手巻おにぎりなど、多様な商品カテゴリーで鮮度延長商品を拡充しています。

再利用（リユース）

セブン-イレブン・ジャパンは、店舗運営に伴う資源使用量と廃棄物の削減に向けて、店舗設備や資材のリユース（再利用）を推進しています。閉店店舗で使用していた設備機器を回収し、専門的な清掃・整備・点検を経て、新規開店店舗で再活用する仕組みを構築しています。こうした取り組みにより、資源を「つくる・使う・捨てる」で終わらせず、循環利用する取り組みを進めています。

店舗設備をリユース

セブン-イレブン・ジャパンは、閉店店舗で使用していた冷蔵ケース、電子レンジ、ゴンドラ、什器などの設備機器を回収し、清掃・整備・安全点検を実施したうえで、新たな店舗で再活用しています。品質と安全性を確保しながら設備を再活用することにより、環境負荷の低減と店舗運営に求められる品質水準を両立しています。

設備のリユースは、製品の長期利用を通じて新たな設備製造に伴う資源使用やCO_2排出の抑制につながるほか、廃棄物の削減にも貢献します。当社は、こうした取り組みを、循環型社会の形成を支える重要な施策の一つと位置づけ、推進しています。

閉店店舗資材の再利用スキーム



再生利用（リサイクル）

セブン-イレブン・ジャパンは、店舗から排出される食品廃棄物や資源の再生利用を推進し、循環型社会の形成に貢献しています。販売期限切れ商品の飼料・肥料・メタンガス化、廃食油の100%リサイクル、セブンカフェのコーヒーかすの再資源化、店舗廃棄物の一括処理システム「エコ物流」による効率的な分別・リサイクルなど、加盟店やお取引先様と協働し、多面的な取り組みを展開しています。

販売期限切れ商品をリサイクル

セブン-イレブン・ジャパンは、食品廃棄物のリサイクルを推進しています。一部地域では、販売期限切れ商品を飼料・肥料・メタンガスの原料として再利用しているほか、フライ

廃棄物の削減

ヤー商品の調理に使用した廃食用油についても、飼料などの原料として100%リサイクルしています。今後も加盟店やお取引先様のご理解とご協力のもと、食品廃棄物のリサイクル対象範囲を拡大し、資源循環の促進に取り組んでいきます。

販売期限切れ商品と廃食用油を合わせた食品リサイクル率

2023年度	2024年度	2025年度
58.5%	60.8%	62.7%

食品リサイクル実施店舗数

	2023年度	2024年度	2025年度
廃食用油	20,007店	20,699店	21,219店
肥料化	864店	869店	869店
飼料化	1,944店	1,771店	1,771店
その他（メタンガス化・炭化）	1,984店	2,319店	2,409店

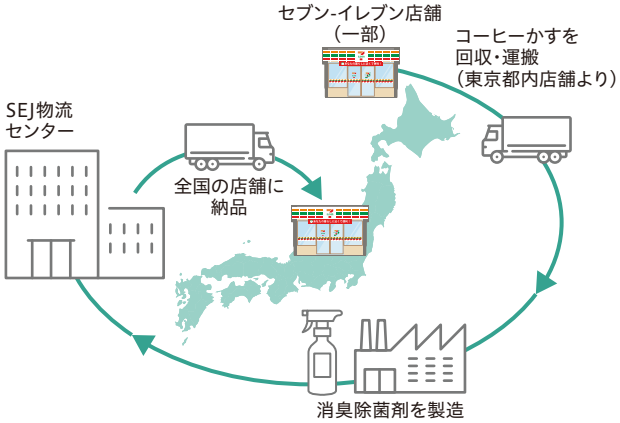
廃食用油リサイクルの流れ

排出	店舗から排出された廃油
回収	許可を受けた廃油業者が収集・運搬
処理	中間処理業者によって再生処理
加工	リサイクル資源として加工 飼料・燃料・工業製品・肥料 など

セブンカフェのコーヒーかすを再利用

セブンカフェは年間約10億杯が販売されており、そのおいしさを支える「1杯ずつコーヒー豆を挽き、ドリップする方式」により、一定量のコーヒーかすが発生します。当社は2017年から、一部店舗で回収したコーヒーかすを原料とする「消臭除菌剤」を開発し、セブン-イレブン店舗での清掃用として活用しています。

コーヒーかす再資源化の流れ



物流センターにおける資源循環

セブン-イレブン・ジャパンは、物流の現場で使用される資材やユニフォームのリサイクルを通じて、環境負荷の低減と循環型社会の実現に取り組んでいます。

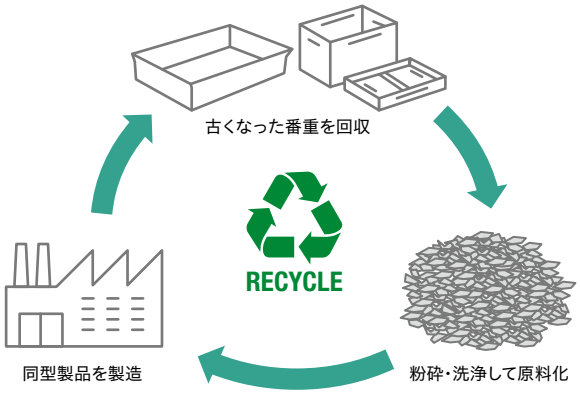
番重・折り畳みコンテナを再資源化

物流センターや店舗で使用される「番重」や「折り畳みコンテナ（オリコン）」は、商品を運ぶために欠かせない資材です。これらの資材は使用後に回収し、再び同じ用途で活用する水平リサイクルを実施しています。

この取り組みは、三井物産株式会社との連携のもと、使用済み資材の回収から再製品化までを一貫して行うもので、効率的かつ持続可能な物流資材の循環を可能にしています。

- 番重：流通枚数約550万枚のうち、年間約350万枚を回収し、再び番重として再生（2026年2月末）。
- 折り畳みコンテナ：流通枚数約110万枚のうち、年間約70万枚を回収し、再びオリコンとして再生（2026年2月末）。

再資源化の流れ



廃棄物の削減

ユニフォームを資源に

配送員が着用するユニフォームも、資源の循環利用に活用しています。2025年度には、約49,600着のユニフォームを回収しました。

回収したユニフォームは、ミズノ株式会社との協働によりマテリアルリサイクルし、再生プラスチックやフェルトへと再資源化しています。これらの素材は、主に自動車の防音シートなどに活用されており、物流の現場から資源循環の新たな価値が生まれています。

▶ミズノ ワーキングの SDGsへの取り組み

廃棄物の一括処理システム「エコ物流」を運用

当社は、1994年に三井物産株式会社との提携を通じて、店舗から排出される廃棄物の回収ネットワーク「エコ物流」を構築しました。これは、従来は店舗ごとに処理していた廃棄物を一括して処理する独自の廃棄物回収システムです。

店舗から出る廃棄物を、可燃物、不燃物、再生可能な有価物（新聞紙、ダンボールなど）の3種類に分別して回収・処理し、リサイクルを推進しています。地域ごとに推奨する廃棄物処理業者が、複数店舗から排出される廃棄物を一括して収集することで、適切な処理とリサイクルを効率的に実現しています。

持続可能な調達



責任あるコーヒー豆調達と産地支援

セブン-イレブン・ジャパンは、日本国内に21,927店舗（2026年2月末時点）を展開し、セブンカフェは年間約10億杯を販売しています。こうした事業規模をふまえ、当社はコーヒー豆のサプライチェーン全体で品質を追求することに加え、環境・社会・経済の持続可能性への責任を果たすことを重要な経営課題の一つと位置づけています。

セブンカフェ コーヒー豆の調達基準を策定

セブン-イレブン・ジャパンは、セブンカフェ用コーヒー豆の責任ある調達を実現するため、独自のコーヒー豆調達基準を策定しています。

コーヒー豆調達基準は、「セブン&アイ・ホールディングス持続可能な調達原則・方針」に基づき、コーヒー豆の生産に関わる事業者に対して環境・社会・人権に関する要求事項を定め、責任あるコーヒー豆調達を推進することを目的としています。生産現場から輸出にいたる上流サプライチェーンでは、とくにリスクが高いとされる生産段階を重点管理対象としています。

調達基準と産地支援の二軸による責任ある調達への取組み

責任あるコーヒー豆調達と産地の発展
コーヒーの価値は生産地から始まるとの考えのもと、
独自の調達基準に基づく責任あるコーヒー豆調達と産地支援を両輪とした取り組みを推進しています

セブンカフェ コーヒー産地支援

現地との対話を通じた支援

価値創出

環境	CO_2削減、水資源保全
社会	教育・生活改善
経済	収入・生産性向上

国別事例

国	内容	効果
ブラジル	カバークロップの栽培・活用	土壌改善、CO_2削減
コロンビア	節水設備の導入	水資源保全
タンザニア	苗木の保護、乾燥設備の導入	収量・品質向上
グアテマラ	学習用品の提供など	教育・コミュニティ支援

農園 → 輸出企業 → コーヒー豆サプライヤー → セブン-イレブン → お客様

セブンカフェ コーヒー豆調達基準

調達基準に沿った責任あるコーヒー豆調達　以下の7分野に関連する個別基準への合致を求める

品質管理	人権	労働	環境	安全・安心	管理・運営	トレーサビリティ
生産、精選、保管、物流	強制労働・児童労働・差別の禁止	賃金、安全衛生	水資源・森林の保全、気候変動への対応	農薬、食品安全	法令遵守、苦情処理	取引の透明性

持続可能な調達

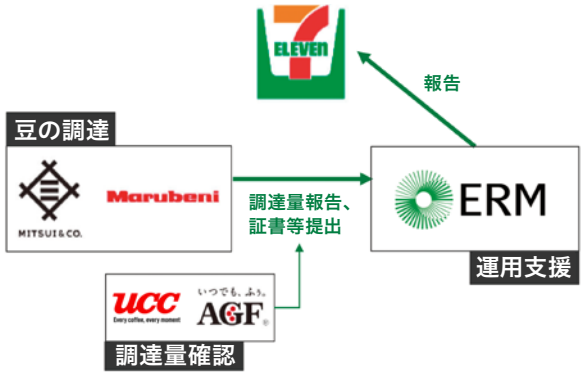
責任あるコーヒー豆調達

責任ある調達に基づくコーヒー豆とは、以下2種類を指し、一部の第三者認証制度も活用しながら、責任ある調達を推進しています。

- コーヒー豆調達基準合致豆：本基準で定める調達基準を満たす生産者が生産したコーヒー豆
- 認証豆：本基準と同等もしくは同等以上と当社が認定する第三者認証に基づき調達されたコーヒー豆

調達においては、商社からの調達量・証憑類の報告と、焙煎業者による納入量確認を通じて、基準への合致状況を確認・管理しています。また、第三者機関が調達基準の策定・改定支援や証憑類の確認を行い、運用の客観性と信頼性の向上を支援しています。

コーヒー豆調達基準の運用体制

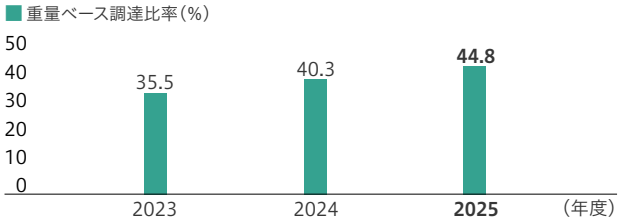


調達比率の目標を設定

セブン&アイグループの環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」では、サプライチェーン全体で環境負荷低減に取り組むとともに、オリジナル商品に使用する食品原材料について、持続可能性が担保された原材料の使用比率を2030年までに50%、2050年までに100%とする目標を掲げています。

この方針のもと、セブンカフェにおいても、責任ある調達に基づくコーヒー豆の調達比率を2030年までに50%以上とすることを目指しています。この目標達成に向けて、サプライヤーと連携した調達基準の浸透と、産地支援による生産現場の環境負荷低減、生産性向上、生活環境改善を一体的に推進しています。

セブンカフェ 責任ある調達に基づくコーヒー豆の調達比率



モニタリングを実施

当社は、コーヒー豆調達基準の実効性を高めるため、サプライチェーン全体でモニタリングを実施しています。輸出企業および農園責任者によるチェックリストを用いた現地確認を年1回実施するとともに、第三者機関による一部農園の外部モニタリングも毎年実施し、基準への適合状況を多面的に確認しています。これらのモニタリング結果は、生産者との対話や調達方針自体の改善に活かすなど、継続的に取り組みの高度化を図っています。

是正措置を要請

コーヒー豆調達基準には、現地の法令に加え、より高い水準の環境・社会・人権への配慮を求める項目が含まれています。そのため、基準への適合には生産活動の改善や運営体制の見直しを伴う場合があります。そこで当社は、サプライチェーン上の関係者と緊密に連携しながら継続的な改善を支援しています。また、基準への非合致が確認された場合には、サプライチェーンを通じて当事者と協議を行い、状況に応じて是正措置を要請します。

また、モニタリングや生産者との対話を通じて得られた知見に加え、業界動向や第三者認証基準の改定内容なども踏まえながら、コーヒー豆調達基準そのものの継続的な改善にも取り組んでいます。必要に応じて基準や運用方法の見直しを検討し、責任ある調達の実行性向上に努めています。

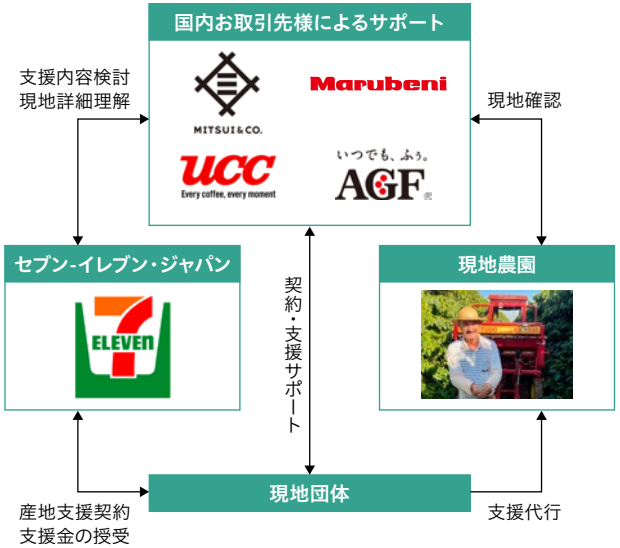
当社は、サプライチェーン上のサステナビリティ課題の解決に向けて継続的な改善に取り組んでいますが、これらの課題は単独で解決できるものではなく、生産者、サプライヤー等との協働を通じて取り組みを推進しています。

コーヒー産地との対話と支援活動

当社は、責任ある調達に基づくコーヒー豆調達の実現に向けて、生産地との対話を重視し、現地訪問やオンラインでのコミュニケーションを通じて各地域の課題を把握しています。そのうえで、生産性・品質向上による生産者の収入向上をはじめ、気候変動への対応や環境保全、教育支援など地域コミュニティの発展に取り組み、コーヒー生産の持続可能性向上と生活環境の改善を支援しています。

持続可能な調達

セブンカフェ コーヒー産地支援の全体像




ブラジルへの現地訪問（2022年）


グアテマラへの現地訪問（2022年）

環境保全・気候変動対応

ブラジルでは、再生農業（リジェネラティブ・アグリカルチャー）の取り組みとして、土壌改良に役立つ植物（カバークロップ）の栽培・活用を支援しています。これによって、土壌の肥沃度向上や化学肥料使用量の削減を図ることができます。

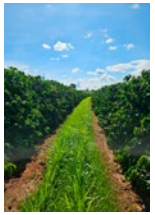
また、コロンビアでは、節水型設備（ウェットミル）の導入を支援し、水資源の保全と生産効率の向上を図っています。

ブラジルにおける支援実績

	2024年度	2025年度
農園数	6農園	19農園
カバー面積	393ha	2,040ha

コロンビアにおける支援実績

	2023年度	2024年度	2025年度
農家数	26戸	26戸	22戸


カバークロップ


節水型設備

生産性・品質向上と気候変動対応を支援

タンザニアでは、乾燥台（アフリカンベッド）の導入を通じてコーヒー豆の品質向上を支援し、生産者の収入改善につなげています。また、苗木やコーヒーの木を直射日光から守るシェードツリー（日陰樹）の寄贈を通じて、気候変動への適応と安定的な収穫量の確保を支援しています。

TOPICS

TAYLOR WINCH（TANZANIA）LTD.※からのコメント

寄贈いただいた乾燥台で処理されたコーヒー豆は品質が向上し、高値で取引されるため、農家の収入向上につながっています。また、気候変動の影響でタンザニアの気温は年々上昇しており、日陰樹はコーヒーの木を守るうえで今後ますます重要になると考えています。寄贈された苗木は病害虫に強い品種で、生産の安定性に大きく役立っています。さらに、継続的に苗木を供給いただけることで収穫量の維持が期待できます。2023年度に寄贈された苗木は順調に成長し、今年初めて収穫を迎える見込みです。こうした継続的な支援の成果が、少しずつ形になり始めています。

※VOLCAFE LTD.の子会社であるタンザニアにおけるトップクラスの輸出事業者

持続可能な調達

タンザニアにおける支援実績

	2023年度	2024年度	2025年度
アフリカンベッド	15台	15台	13台
コーヒー苗木	90,000本	110,743本	106,600本
シェードツリー苗木	97,000本	82,000本	82,000本



アフリカンベッド

教育支援プログラムを実施

グアテマラでは、収穫期に働く農家の子どもたちを対象とした教育支援プログラムを実施しています。子どもたちへ学習機会を提供し、基礎学力や読解力の向上を図るほか、安全な学習環境の確保、保護者向けの教育啓発活動などを通じて、地域の教育環境改善と児童労働防止を目指しています。

グアテマラにおける支援実績

	2023年度	2024年度	2025年度
学校数	7校	7校	7校
生徒数	116人	160人	177人
開設期間	35日間	35日間	35日間



教育支援プログラムを受ける生徒

農産物の調達

セブン-イレブン・ジャパンは、安全・安心で持続可能な商品を提供するため、セブン&アイ・ホールディングスの「持続可能な調達原則・方針」に基づき、農産物の調達を行っています。本方針は、法令遵守および国際規範の尊重を前提とし、人権の尊重、環境・生物多様性への配慮を重要な要素と位置づけ、サプライチェーン全体の持続可能な調達を支えています。農産物の調達においては、気候変動による収穫への影響、水資源・土壌への負荷、労働環境や人権に関する課題など、多様なリスクが存在します。当社はこれらを重要課題と認識し、持続可能な農業の推進に取り組んでいます。

環境に配慮した農業を支える持続可能な調達を推進

セブン-イレブン・ジャパンは、持続可能な調達活動の一環として、2025年度から農業分野のJ-クレジットを活用した生産者支援を開始しました。環境に配慮した農業を実践する生産者の取り組みを経済的価値につなげることで、持続可能な農業と食の未来の実現を目指しています。

本取り組みでは、水稲栽培における「中干し期間の延長」によって削減された温室効果ガス（メタン）の排出量を、国のJ-クレジット制度に基づき認証されたクレジットとして活用しています。水田から発生するメタンは農業分野における温室効果ガスの一つですが、中干し期間を適切に延長することによって排出量の削減が可能となります。当社は、生産者が創出したクレジットを購入することで、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、生産者の新たな収入機会の創出を支援しています。

クレジットの活用によって得られる収益は、農業の担い手の確保や設備投資など、生産基盤の強化につながります。これにより、環境保全と経済性の両立を図りながら、農業の持続可能性の向上や将来の食料供給の安定化に貢献していきます。

なお、本取り組みは、農業由来カーボンクレジットの創出・普及を支援する株式会社フェイガーと連携して推進しています。日本の農業が直面する担い手不足、収益性の向上、気候変動への対応といった課題に対し、生産現場と協力しながら、環境に配慮した営農が適切に評価され、地域に還元される仕組みづくりを進めています。

当社は、今後も商品を支える原材料や農産物の生産現場

持続可能な調達

と連携し、環境負荷の低減と持続可能な調達の推進を通じて、循環型社会の実現に取り組んでいきます。

カカオ産地の持続可能な発展を支援

当社は、原材料の生産地が抱える社会課題の解決と持続可能な調達の実現に向けて、2023年からカカオ産地支援の取り組みを開始しました。対象となるチョコレート商品の売上の一部を、認定NPO法人ACE（エース）を通じてガーナのカカオ生産地域へ寄付し、農業技術の向上や教育環境の整備などに活用しています。

カカオの主要生産国であるガーナでは、児童労働や教育機会の不足、農家の収入向上などが課題となっています。ACEは現地で「スマイル・ガーナ プロジェクト」を推進し、地域住民による児童労働モニタリングの仕組みづくりや学校環境の改善、カカオ農家の生計向上支援などを実施しています。

このように当社は、商品を通じてお客様にも産地支援へ参加いただける仕組みを構築し、生産者と消費者をつなぐ取り組みを推進しています。今後も継続してカカオ産地支援を実施し、児童労働の撤廃に向けた持続可能なカカオ産業の実現に向けた活動を支援していきます。

ベジタブルプラント（植物工場）を活用

国産野菜は、生産者の減少や気候変動の影響により、安定的な生産と供給が難しくなっています。そこで当社は、品質・供給の両面で安定性に優れたベジタブルプラント（植物工場）で生産された野菜の活用と商品化を進めています。

ベジタブルプラントとは、衛生面や生産性が厳格に管理された屋内環境で野菜を栽培する施設です。その一例であるプライムデリカ株式会社が運営するベジタブルプラントでは、LED光制御技術を活用することで、露地栽培で約70日を要するリーフレタスの栽培日数を38日に短縮するとともに、露地栽培品の2～3倍のビタミンCを含有する栽培技術を確立。また、種まきから収穫までの全工程に自動化技術を導入し、生産プロセスの効率化も実現しています。さらに、ベジタブルプラントは隣接する惣菜製造工場と専用通路で連結されていることから、外気に触れることなく、安全・安心で新鮮な野菜を速やかに商品へと加工することができます。



プライムデリカ株式会社 相模原第二工場

プラントベースプロテインを活用

畜産業・水産業ともに持続的な食材供給が難しくなりつつあるなか、当社は、黄えんどう豆を原料とする発芽えんどう豆を主原料に用いた独自製法による代替食品の研究、開発に成功しています。その一つであるツナの代替食品は、通常のツナよりもCO_2排出量の削減に寄与します。今後も、安定供給の確保、環境負荷の低減、お客様に喜ばれる「おいしさ」を備えた商品を追求していきます。

畜産物の調達

セブン-イレブン・ジャパンは、セブン&アイ・ホールディングスの「持続可能な調達原則・方針」に基づき、環境負荷の低減と動物福祉（アニマルウェルフェア）※に配慮した畜産物の調達を推進しています。温室効果ガス排出、水資源への負荷、飼養環境、人権・労働環境など、畜産物調達に伴う多様な課題を重要課題と認識し、お取引先様との連携を通じて、サプライチェーン全体で持続可能な畜産の実現を目指しています。

※動物の生活とその死に関わる環境と、関連する動物の身体的・心的状態

アニマルウェルフェアが守られた畜産物を調達

セブン-イレブン・ジャパンは、動物福祉の観点を重視し、国際的に認知されている「動物の5つの自由」に配慮した飼養環境の確保を推進しています。この基本原則に基づく飼養管理が行われている畜産物の調達に努めるとともに、お取引先様と連携しながら適切な飼養管理の実践を働きかけています。

動物の5つの自由

① 飢え、渇きおよび栄養不良からの自由
② 恐怖および苦悩からの自由
③ 物理的、熱の不快さからの自由
④ 苦痛、傷害および疾病からの自由
⑤ 通常の行動様式を発現する自由

持続可能な調達

自然に近い環境での飼育に配慮

セブン-イレブンで販売する「ななチキ」と「揚げ鶏」に使用する鶏は、アニマルウェルフェアの考え方をふまえ、当社が求める飼養基準に基づき管理されています。温度・湿度を管理した飼育環境のもと、鶏が自由に動き回ることができるスペースを確保するなど、自然に近い環境での飼育に配慮しています。

鶏が自由に採食・行動できる環境を整え、本来の行動が発現できる飼養管理を行うとともに、個体ごとの健康状態の確認や衛生管理の徹底を通じて疾病の予防および早期対応に努めています。

また、養鶏場への入場管理および防疫対策を徹底し、外部からの疾病リスク低減を図っています。



鶏が自由に動き回ることのできる飼育環境

水産物の調達

世界的に水産資源の持続可能性が問われるなか、セブン-イレブン・ジャパンは、セブン&アイ・ホールディングスの「持続可能な調達原則・方針」に基づき、水産物の調達を推進しています。過剰漁獲による資源枯渇、違法・無報告・無規制（IUU）漁業、海洋環境への影響などの課題に対応するため、持続可能な水産資源の利用拡大やサプライチェーンの透明性向上に取り組むとともに、気候変動に対応した次世代水産資源の開発への参画を進めています。

認証水産物を活用（アラスカシーフード）

セブン-イレブン・ジャパンは、水産資源の持続可能な利用に向け、認証済み原材料の活用を推進しています。手巻おにぎりの具材である「辛子明太子」に使用する水産原材料については、2022年から全量をアラスカシーフードへ切り替えました。生態系への影響低減および資源の持続可能性に配慮した漁業により漁獲された原材料を使用することで、環境に配慮した調達をさらに推進していきます。



アラスカシーフードを使用した商品

気候変動に対応した持続可能な水産資源を確保

当社は、気候変動による海水温の上昇など、水産資源を取り巻く環境変化への対応を重要な課題と認識しています。

これら課題に対応するため、ゲノム編集技術などを活用した水産物の品種改良に取り組むリージョナルフィッシュ株式会社へ出資し、次世代の持続可能な水産資源の開発に参画しています。同社は、高水温環境でも生育可能なサーモンやヒラメなどの開発を進めており、気候変動に強い水産資源の確保を目指しています。当社は、こうした取り組みを通じて、環境変化に適応した安定的な食材調達の実現を目指していきます。

パーム油の調達

セブン-イレブン・ジャパンは、安全・安心で持続可能な商品を提供するため、セブン&アイ・ホールディングスの「持続可能な調達原則・方針」に基づき、持続可能なパーム油の利用・調達を推進しています。

パーム油は、食品分野で広く使用される重要な原材料である一方、その生産をめぐっては森林破壊や生物多様性の損失、人権問題などのリスクが指摘されています。当社はこれらを重要課題として認識し、持続可能なパーム油の調達に向けて、RSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）認証など国際的な認証制度に基づく原材料の利用拡大を進めています。

持続可能な調達

紙・パルプの調達

セブン-イレブン・ジャパンは、安全・安心で持続可能な商品およびサービスを提供するため、セブン＆アイ・ホールディングスの「持続可能な調達原則・方針」に基づき、紙・パルプ製品の調達を行っています。紙・パルプの原料となる木材は森林資源に依存しており、その調達過程では森林破壊や生物多様性の損失といった環境課題への影響が指摘されています。当社はこれらを重要課題として認識し、持続可能な森林資源の利用を推進するため、国際的な認証制度に基づく紙・パルプ製品の利用拡大を進めています。具体的には、店舗で提供する焼成パンやフライヤー商品の持ち帰り用紙袋に、環境に配慮した紙を使用しています。

今後も認証製品の利用範囲を拡大することで、持続可能な森林資源の活用に貢献していきます。

店舗の木造化



環境に配慮した店舗建築の推進

セブン-イレブン・ジャパンは、脱炭素社会および循環型社会の実現に向け、店舗の建設段階から環境負荷低減に取り組んでいます。店舗は事業活動の基盤である一方、資源利用や温室効果ガス排出の起点にもなり得ることから、当社は「建設時（エンボディドカーボン）を含めたライフサイクル全体での環境配慮」を重要課題と位置づけています。木造化・木質化の推進をはじめ、地域資源の活用、建設工法の高度化、建築資材の資源循環に取り組むことで、CO_2排出量の削減と地域価値の創出の両立を図っています。

店舗建築の木造化・木質化を推進

セブン-イレブン・ジャパンは、再生可能資源である木材の活用を通じて、店舗建築の低炭素化を推進しています。木材は成長過程でCO_2を吸収・貯蔵する特性を持ち、建築材料として利用することで建物自体が炭素を固定する役割を果たします。

当社は2010年に北海道で木造店舗の導入を開始し、その後、対象エリアを順次拡大してきました。現在は全国で店舗の木造化・木質化を推進しています。さらに、農林水産省との「建築物木材利用促進協定」の締結を通じて、都市部を含めた店舗建設における木材利用の拡大を進めています。

今後も、新規出店店舗での木材活用を進め、建築分野におけるCO_2排出量の削減に貢献していきます。

地域材を活用して資源循環と地域経済に貢献

当社は、木造化の推進にあたり、「地域材の活用（地産地消）」を重要方針としています。2026年には、栃木県産木材を100％使用した店舗を開業し、標準型店舗の木造化に向けた実証モデルとして位置づけました。同店舗では、構造材に加えて内装にも県産木材を活用し、地域資源の有効活用を図っています。

地域材の活用は、以下の複合的な価値創出につながります。

- 輸送距離の短縮によるCO_2排出削減
- 地域林業の活性化
- 森林資源の循環利用の促進
- CO_2吸収サイクル（伐採→利用→再植林）の形成

あわせて、自治体の木造化支援事業を活用することで、地域と連携した取り組みを強化しています。

建設プロセス全体でCO_2を削減：エンボディドカーボン対策

当社は、店舗運営時のエネルギー使用だけでなく、建設・解体段階で排出されるCO_2排出（エンボディドカーボン）の削減にも取り組んでいます。

木造店舗では、以下の取り組みを実施しています。

- 木材（再生可能資源）への建築材料の転換
- セメント使用を抑制する工法の採用
- 環境パイル工法（地盤改良における木製杭）の導入

環境パイル工法は、従来のセメント系工法と比較してCO_2排出量の削減に資する技術であり、建設から解体にいたるまでの長期的な環境負荷低減に貢献します。このように、当社は目に見えにくい基礎工事や施工プロセスにまで環境配慮の範囲を広げ、建物のライフサイクル全体で脱炭素化に取り組んでいます。

店舗の木造化

産官連携を通じて推進体制を強化

木材利用の拡大と木造化の推進にあたり、当社は行政および関連団体と連携した取り組みを進めています。具体的には、林野庁が推進する「『森の国・木の街』づくり宣言」に参画し、木材利用の促進と効果の可視化に取り組んでいます。

こうした取り組みは外部からも評価されており、2025年には「木材利用推進コンクール（林野庁長官賞）」を受賞しました。今後も産官連携を通じて、制度面・技術面の双方から課題解決を進めながら、持続可能な建築モデルの社会実装を推進していきます。



「林野庁長官賞」の授賞式

店舗設備のガラスを水平リサイクル

当社は、店舗建築や設備に使用される素材についても、資源循環の観点から見直しを進めています。その一環として、店舗設備に使用されるガラスの水平リサイクルに取り組んでいます。

2024年には、AGC株式会社と協働し、店舗の設備更新時に発生した廃棄ガラス（冷蔵設備の棚板など）を回収・再資源化し、新たな店舗設備用ガラスとして再利用する取り組みを実施しました。約30店舗相当の廃棄ガラス約4tを原料として再生ガラスを製造し、新規店舗の設備部材として使用しています。

建物や設備由来のガラスは品質管理が難しく、従来は同用途での再利用が進んでいませんでしたが、本取り組みにより日本で初めて※店舗設備ガラスの循環利用を実現しました。廃棄ガラスを原料として活用することで、以下の環境負荷低減に寄与しています。

- バージン原料の使用削減（約4.8t削減）
- 製造工程における温室効果ガス排出削減（約2.4t削減）
- 廃棄物削減と資源循環の促進

本取り組みは、資源を「使い捨てる」のではなく、再び価値ある素材として循環させる「サーキュラーエコノミー」の実現に資するものです。当社は今後も、建築資材・設備部材を含めた資源循環の取り組みを拡大し、サプライチェーン全体での環境負荷低減を推進していきます。

※AGC調べ

水の管理



店舗での節水

セブン-イレブン・ジャパンは、事業活動における水資源への負荷低減を重要課題と位置づけ、店舗運営における節水と、排水の適正な管理に取り組んでいます。

ソフトとハードの両面で節水を推進

セブン-イレブン・ジャパンは、店舗での日常的な節水行動に努めるとともに、節水タップの設置や省エネタイプの水洗トイレの導入、雨水の活用など、ソフトとハードの両面から店舗運営に伴う水使用量の削減を図っています。

店舗運営に伴う水使用量

2023年度	2024年度	2025年度
12,433千㎥	12,692千㎥	12,599千㎥

※集計期間は4月～3月
※水道の検針データが確認可能な店舗の使用量より推計して算出

排水を適正管理

当社は、店舗から発生する排水について、環境に配慮した管理を実施しています。国の法令と店舗所在地の地方自治体の条例を遵守し、各地の適切な排水処理場・浄水場で排水処理をすることで、河川や海への汚水流入を防止しています。

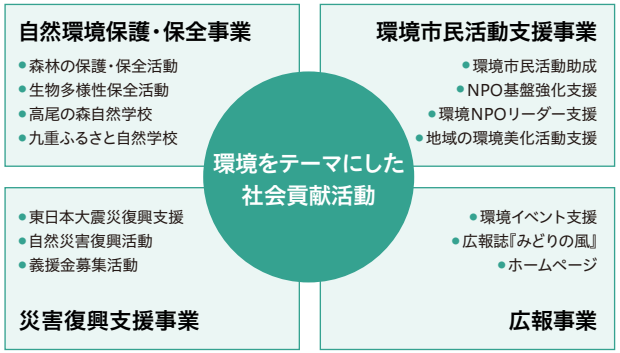
環境貢献活動



一般財団法人セブン-イレブン記念財団

セブン-イレブン・ジャパンは、1993年11月に「一般財団法人セブン-イレブン記念財団」を設立しました。加盟店と当社が一体となって、環境をテーマとした社会貢献活動に取り組むことを目的とし、環境市民活動団体への助成事業、自然環境の保護・保全を目的とした「セブンの森」活動、自然学校の運営など、多様な活動を展開しています。

環境保全を支える4つの事業



募金と寄付金の流れ

セブン-イレブン記念財団は、全国のセブン-イレブン店頭に寄せられたお客様からの募金と、マッチングギフト制度※によるセブン-イレブン・ジャパンからの寄付金を主な財源として活動しています。このほか、個人・団体・企業からの寄付金、店頭募金以外の各種募金、オンライン募金なども受け付けています。

※当社従業員の寄付に対して、当社が同額の金額を上乗せして寄付する仕組み

募金・寄付金事例



店頭募金額の推移

2023年度	2024年度	2025年度
4億459万9,793円	5億1,661万4,107円	4億9,374万8,085円

マッチングギフト制度による寄付金推移

2023年度	2024年度	2025年度
1億3,811万6,081円	1億4,951万5,845円	1億6,387万4,962円

▶一般財団法人セブン-イレブン記念財団について

環境貢献活動

事業活動事例①「セブンの森・セブンの海の森」

「セブンの森・セブンの海の森活動」では、地域の自然環境や特徴・ニーズに合わせた長期的な計画のもと、次世代につなぐ地域と連携した自然環境保全活動に取り組んでいます。

2006年に「支笏湖周辺台風災害・復興の森づくり」からスタートし、2026年2月末時点で全国35カ所（うち終了12カ所）、面積1,797.3haに広がっています。

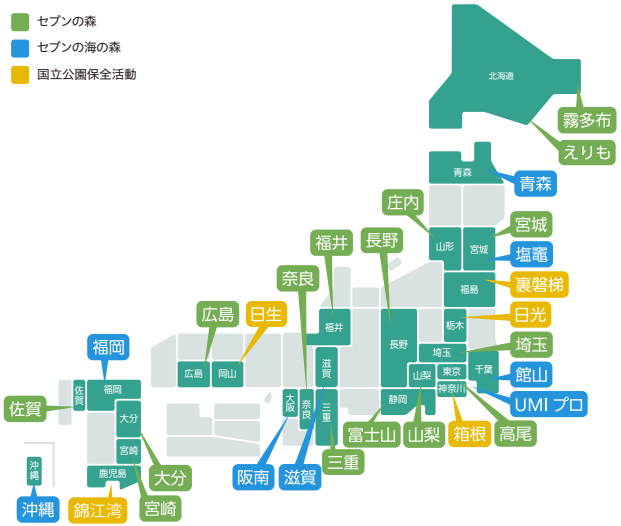
これらの活動には、地域住民や地元NPO、行政、セブン-イレブン加盟店、当社社員が参加し、地域との絆を深めながら自然の大切さを次世代に伝えています。

活動実績推移

	2023年度	2024年度	2025年度
活動回数	38回	35回	40回
総参加人数	3,776人	3,640人	4,161人
植樹本数	1,804本	2,480本	1,444本

▶一般財団法人セブン-イレブン記念財団_「セブンの森・セブンの海の森」づくり

全国で進む「セブンの森」づくり



事業活動事例②「自然教室プロジェクト」

同財団は、「人と自然、自然環境と地域社会の共存・共栄を自然から学ぶ」を基本理念に、二つの自然学校を運営しています。



子どもたちに自然との触れ合いを提供するプログラムの数々

環境貢献活動

- **九重ふるさと自然学校（2007年開校、大分県九重町）**
 阿蘇くじゅう地域の草原環境の保護と継承を中心に、野焼きや草原管理、農的な暮らしに触れるプログラムを提供。
 ▶九重ふるさと自然学校Webサイト



環境省モニタリングサイト1000里地調査における「チョウ類調査」を実施

- **高尾の森自然学校（2015年4月開校、東京都八王子市）**
 東京都との協働事業として、東京近郊の里山をフィールドに、森林整備、里山保全、希少動植物の保護・保全、環境教育を展開。2025年に環境省の「自然共生サイト」に認定。
 ▶高尾の森自然学校Webサイト



野鳥の巣の観察を通じて野鳥の暮らしを学ぶプログラム

事業活動事例③「環境市民活動助成」

環境市民活動助成は、お客様の募金を通じて地域の環境活動を支援する市民参加型の社会貢献活動です。4種類の助成制度を通じて、自然環境保護、生物多様性保全、気候変動対策、環境学習など、幅広い分野の市民活動を支えています。

助成先の取り組みは、広報誌『みどりの風』（年4回発行）およびYouTubeで紹介しています。

助成制度の種類

未来へつなごう助成	大学生・大学院生（2026年度より18歳以上の学生に拡大）を主体とする地域の環境課題解決活動を1年間支援
地域美化助成	ごみのない、緑と花咲く街並みをつくる活動を1年間支援
活動助成	自然環境保護、生物多様性保全、気候変動対策、体験型環境学習など、市民が主体となる持続可能な環境活動を1年間支援
NPO基盤強化助成	組織基盤強化を目指すNPO団体を原則3年間支援

環境市民活動助成の件数・総額の推移

	2023年度	2024年度	2025年度
助成総数	268件	275件	258件
助成総額	161,864,664円	153,926,505円	155,597,377円

▶一般財団法人セブン-イレブン記念財団__助成金について

生物多様性の保全



自然共生サイトへの認定

セブン-イレブン・ジャパンは、一般財団法人セブン-イレブン記念財団を通じて、自然環境の保全と地域の生態系保全に貢献しています。同財団の「高尾の森自然学校里山保全実施計画」は、里地里山としての価値、生態系サービスの提供の場としての価値、希少動植物の生息環境としての重要性などが高く評価され、2025年9月16日付で環境省の「自然共生サイト」に認定されました。

自然共生サイトは、環境省が認定する、民間の取り組みなどによって生物多様性の保全が図られている区域です。2022年12月に開催されたCBD-COP15において、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、日本では「30by30目標（2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全）」が国家戦略として位置づけられました。環境省は、この目標達成に向けた民間の貢献を可視化するため、2023年度から本認定制度を開始しています。

本認定は、「30by30」目標の達成への直接的な貢献と、ネイチャーポジティブ社会の実現に寄与するものです。当社は、今後も同財団の活動支援を通じて、生物多様性の保全と持続可能な自然資本の活用に取り組んでいきます。



環境省の自然共生サイト認定証

認定サイトの活動

セブン-イレブン・ジャパンは、生物多様性の保全を重要な取り組みと位置づけ、一般財団法人セブン-イレブン記念財団の活動を通じて、全国の自然環境の保全に貢献しています。同財団が保全活動に取り組む3つの区域は、環境省の「自然共生サイト」に認定されており、それぞれの地域特性を活かした生物多様性保全のモデルとなっています。

「高尾の森自然学校」

「高尾の森自然学校里山保全実施計画」は、里地里山としての価値や生態系サービスの提供機能、希少動植物の生息環境としての重要性が高く評価され、2025年9月に「自然共生サイト」に認定されました。地域と連携した学習の場として活用されている点も評価されています。なお、本認定は、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（2025年4月施行）」に基づく初の事例です。

▶高尾の森自然学校Webサイト



高尾の森自然学校里山保全実施計画は環境省の自然共生サイトに認定された

生物多様性の保全

「阪南セブンの海の森」

「阪南セブンの海の森」は、アマモ場の保護・保全活動や沿岸清掃活動など、生物多様性の保全に資する取り組みが評価され、2023年10月に「自然共生サイト」に認定されました。民間の取り組みによって生物多様性の保全が図られている沿岸区域として、モデル的な役割を担っています。

▶阪南セブンの海の森Webサイト



西鳥取のカキ小屋でアマモの播種（種まき）作業を実施

「青森セブンの海の森」

「青森セブンの海の森」の活動場所でもある「あおもり駅前ビーチ」は、生物多様性の保全が図られている区域として、2025年3月に「自然共生サイト」に認定されました。本区域は、環境教育の場や地域住民・観光客の憩いの場として活用されており、街なかの里海としても機能しています。アマモの重要性や生物多様性について発信する場としての役割も評価されています。

▶青森セブンの海の森Webサイト



「青森セブンの海の森」での活動の様子

TCFD・TNFD提言に沿った情報開示



気候変動・自然資本への対応（TCFD・TNFD統合開示）

セブン-イレブン・ジャパンは、「脱炭素・循環経済・自然と共生する社会の実現」を重要課題と位置づけ、環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」のもと、CO_2排出量削減、プラスチック対策、食品ロス・食品リサイクル対策、持続可能な調達を推進しています。2019年よりTCFD提言に基づく情報開示を開始し、その後TNFD提言に基づく取り組みも進め、2025年には、気候変動（TCFD）と自然資本（TNFD）を統合した情報開示を実施しました。気候変動と自然資本は相互に影響し合う関係にあり、持続可能な事業運営には双方への一体的な対応が不可欠です。当社は、両課題を統合的に分析・開示することを通じて、事業のレジリエンスと企業価値の向上の両立を目指しています。

TCFD・TNFD統合開示の全体像

ガバナンス
TCFD　TNFD
- 取締役会の監督
- サステナビリティ委員会（委員長：代表取締役）が推進
- 全社ERMと連携

戦略
TCFD　TNFD
- 統合シナリオ（1.5～2℃／ 2.7～4℃）
- 店舗・サプライチェーン・顧客行動まで影響分析
- TNFD：LEAP+ENCORE等で依存・影響－リスク／機会

気候×自然の相互関係をふまえ、分析・戦略・リスク管理を統合

リスク管理
TCFD　TNFD
- 事業・調達・災害・規制を横断評価
- 気候・自然リスクを統合的に把握・管理

指標と目標
TCFD　TNFD
- GREEN CHALLENGE 2050（脱炭素・循環・自然共生）
- CO_2削減、再エネ、省エネ、食品ロス、プラ削減、持続可能な調達

ガバナンス

セブン-イレブン・ジャパンは、取締役会の監督のもと、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会が中心となり、気候変動・自然資本を含む環境課題への対応を推進しています。また、全社的なリスクマネジメント体制と連動し、環境リスクを統合的に管理しています。

戦略（統合的アプローチ）・リスク管理

シナリオ分析

当社は、気候変動と自然資本を相互に関連する課題として捉えています。事業への影響を把握するため、温室効果ガス排出削減に向けた社会変革が進む「脱炭素シナリオ（1.5～2℃）」と、気候変動の影響がより顕在化する「温暖化進行シナリオ（2.7～4℃）」を設定し、店舗運営、物流、商品調達、お客様の購買行動への影響を分析しています。分析結果から、事業活動だけでなくサプライチェーン全体を見据えた対応の重要性を認識しています。

TCFD・TNFD提言に沿った情報開示

統合シナリオ分析（シナリオ→影響→財務→対応）

脱炭素シナリオ（1.5～2℃）	温暖化進行シナリオ
前提 ●規制強化・炭素税導入 ●低炭素要請の高まり	**前提** ●自然災害の増加 ●原材料の収量・品質への影響
主な影響（店舗・SC・顧客） ●店舗運営・物流コスト増 ●商品設計・調達要件の強化 ●顧客の環境配慮行動の拡大	**主な影響（店舗・SC・顧客）** ●店舗被害・営業停止 ●サプライチェーン寸断 ●原材料調達難・価格上昇
財務インパクト（代表例） 炭素税負担：約277億円	**財務インパクト（代表例）** 洪水被害：約111.9億円 原材料コスト増：約57億円

主な対応策（共通）

- CO_2排出量削減（2030年50%削減、2050年実質ゼロ）
- 災害対応SC強靭化
- 再生可能エネルギー導入（太陽光・PPA等）
- 省エネ店舗・設備の高度化
- 食品ロス・プラスチック削減
- サステナブル商品の拡充・持続可能な調達

主なリスクと機会

シナリオ分析の結果、当社は以下をそれぞれ重要なリスクおよび事業機会として認識しています。当社は、これらを総合的に評価したうえで、事業戦略へ反映しています。

- **リスク**

 気候変動の進行による自然災害の激甚化、農産物の収量減少による調達コストの上昇、脱炭素化に向けた規制強化など

- **機会**

 環境配慮型商品・サービスの需要拡大、再生可能エネルギーやEV関連サービスの普及、持続可能な調達を通じたブランド価値向上など

財務インパクト

シナリオ分析では、気候変動に関連するリスクの財務影響について定量的な試算を行っています。こうした定量評価を通じて、将来的なリスクへの備えとレジリエンス強化を進めています。

財務インパクト（代表例）

炭素税負担（脱炭素1.5～2℃）	洪水被害（温暖化進行2.7～4℃）	原材料コスト増
約277億円	約111.9億円	約57億円

投資判断の材料：前提条件の精緻化を継続

項目	シナリオ/要因	金額	主な算定前提（例）
炭素税負担	炭素税導入	約277億円	税率・対象排出量・価格転嫁率
洪水被害	大規模洪水被害	約111.9億円	被災率・復旧期間・保険条件
原材料コスト増	仕入コスト高騰	約57億円	収量変動・調達比率・代替調達コスト

主な対応策

当社は、環境宣言「GREEN CHALLENGE 2050」のもと、店舗運営およびサプライチェーン全体で環境負荷の低減に取り組んでいます。省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用拡大によるCO_2排出量削減を進めるとともに、食品ロス削減、プラスチック使用量の削減、持続可能な原材料調達などを推進しています。また、自然災害への対応力強化や物流網の安定化にも取り組み、事業レジリエンスの向上を図っています。

自然資本（TNFD対応）

基本認識

コンビニエンスストア事業は「食」を中心としており、農産物や水資源など自然資本への依存度が高い事業です。そのため、当社は生物多様性保全と持続可能な調達を、事業継続の前提と位置づけています。

分析手法（LEAPアプローチ）

TNFD提言に基づく自然関連課題の分析では、LEAPアプローチ※を採用しています。また、ENCORE等のツールを活用し、サプライチェーン全体にわたる影響を評価しています。

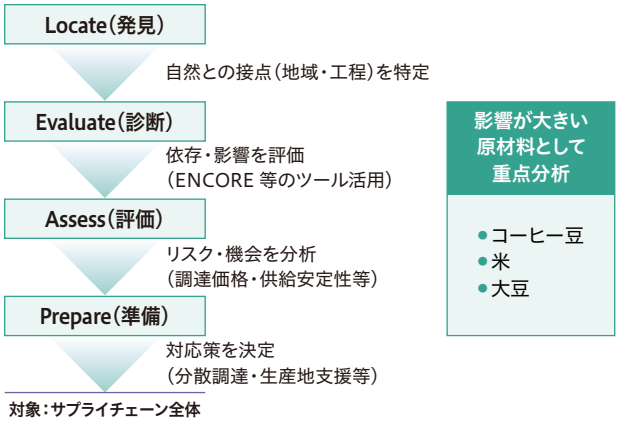
※自然との接点を特定（Locate）したうえで、自然への依存と影響を評価（Evaluate）し、そこから導かれるリスクと機会を分析（Assess）するとともに、対応策の検討（Prepare）を進める

重点テーマ（農産物）

自然への依存・影響評価の結果、「食」を中心とする事業特性をふまえ、コーヒー豆、米、大豆を重要な原材料として特定しました。これらの原材料について、自然への依存と影響、事業上のリスクおよび機会を分析し、持続可能な調達に向けた課題と対応の方向性を整理しています。

TCFD・TNFD提言に沿った情報開示

TNFD（LEAP）分析プロセスと重点原材料



コーヒー豆の調達地を分散・新規開拓

コーヒー豆については、気候変動の進行により、栽培に適した地域が縮小し、2050年までに栽培適地が最大約30%減少する可能性があります。これに伴い、売上に最大約497億円の影響が生じる可能性があると試算しています。

このリスクへの対応策として、生産地支援と再生農業の推進、品種改良などを進めています。

リスク管理

当社は、全社的なリスク管理体制のもと、気候変動・自然資本リスクを統合的に把握・管理しています。事業、調達、災害、規制など多面的なリスクを横断的に評価することにより、環境リスクへの機動的な対応を進めています。

当社は、気候変動と自然資本を相互に関連する経営課題として捉え、TCFDとTNFDの統合開示を通じてリスクと機会を継続的に把握するとともに、持続可能な事業基盤の構築と社会課題の解決の両立を目指します。

▶気候・自然関連情報報告書-TCFD・TNFD統合開示-

社会

49 快適なお買物体験の提供
52 品質と安全性の追求
58 地域社会との連携
63 緊急・災害時への対応
64 サプライチェーンとの協働
66 人権への取り組み
68 加盟店オーナーへの支援
71 従業員の働きがい・働きやすさの向上
74 社員の雇用と育成
78 社員の働きがい・働きやすさの向上
81 社会貢献・社会への新たな価値提供

快適なお買物体験の提供



お客様相談室の設置

セブン-イレブン・ジャパンは、常にお客様の立場に立って商品・サービスを開発・改善していくために「お客様相談室」を設けています。メール、お電話などを通じて年間約17万件のご意見・ご要望などを承っており、ご意見・ご要望は個人情報保護法に則して管理し、内容ごとに迅速に関連部門や店舗と連携して改善に努めています。

お客様の声を起点に店舗運営を改善

お客様相談室は、お客様とセブン-イレブンをつなぐ重要な窓口として、ご意見・ご要望の受付、問題解決のサポート、商品・サービスの改善を行っています。

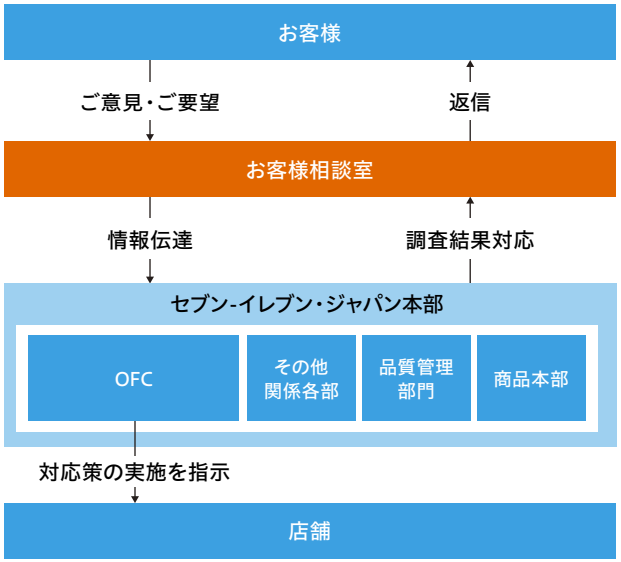
ご意見・ご要望の受付

お客様からのご意見・ご要望は、迅速に関連部門や店舗と共有し、改善に役立てています。また、返信をご希望いただいた方には、関連部門での対応状況をご報告しています。

問題解決のサポート

商品・サービスに関する問題については、関連部門と連携のうえ解決に向けたサポートを行います。

お客様相談室の役割



対応フロー

受付	お客様からのご意見・ご要望を電話、メールなどで受け付け
内容確認	受け付けたご意見・ご要望の内容を確認
関連部署への共有	いただいたご意見・ご要望を関連部門に共有し、対応策を検討
対応策の実施	関連部門と連携して、具体的な対応策を実施。ご要望に応じてお客様に進捗状況をご報告
改善の実施	商品・サービスの対応策実施後も「お客様の声」を継続的に確認し、改善

お客様の声を反映して商品・サービスを改善

お客様の声をもとに、プラスチック削減や食品ロス対策など環境、サステナビリティに配慮した商品開発とサービス改善に取り組むほか、お買物体験を向上させる以下のような改善を行っています。

- 「バランスの取れた栄養価の高い商品がほしい」という声にお応えし、健康志向の商品ラインアップを拡充。
- 「あの商品を復活させてほしい」というご要望に応じて、販売を再開。

快適なお買物体験の提供

- セブンカフェスムージー商品に関して、「バーコードをかざす前にフィルムを捨ててしまった」「スムージーの作り方がわからない」というご意見をいただいたことから、セブン-イレブン・ジャパンのWebサイトおよび公式チャネルで作り方の解説動画を公開。



SNSでセブンカフェスムージー 解説動画を案内

地域社会とお客様の利便性を支える配送・購買インフラとサービス

少子高齢化や物流業界の人手不足により、商品配送が困難になるなど、日常のお買物に支障をきたす地域が増えつつあります。これら課題に対応するため、セブン-イレブン・ジャパンは店舗ネットワークを活用した新たな購買・配送サービスを提供し、地域社会の生活基盤の維持、物流効率化による環境負荷低減、多様な生活者の利便性向上を目指しています。

買物困難者を支える移動販売サービスを継続

セブン-イレブン・ジャパンは、お買物が困難な高齢者や交通手段が限られる地域に対して、独自の販売車両で食品や日用品を提供する移動販売サービス「セブンあんしんお届け便」を展開しています。地域住民の生活インフラとしての役割を担うことで、買物困難者への対応、地域コミュニティの維持、高齢化社会への対応に貢献しています。


セブンあんしんお届け便

宅配サービス「7NOW（セブンナウ）」を展開

日常のお買物需要に対応するほか、外出が困難な方や多様な生活スタイルに対応した購買手段の一つとして、店舗商品をご自宅へお届けするデリバリーサービス「7NOW」を展開しています。

健康的な食生活を支援する食事サービスを提供

健康的な食生活を支援するため、栄養バランスに配慮した食事提供サービス「セブンミール」を展開しています。管理栄養士が監修するメニューは、高齢者や単身世帯など、多様な生活者の健康維持に貢献しています。

2024年11月には、厚生労働省の指針である「カロリー」「塩分」「健康」に配慮した日替りのおかずやお弁当を、ネットで注文して店舗で受け取りができるサービスが評価され、厚生労働省とスポーツ庁が連携して実施する「第13回『健康寿命をのばそう！アワード』」の「厚生労働省　健康・生活衛生局長　優良賞」を受賞しました。

▶セブンミール公式サイト



第13回「健康寿命をのばそう！アワード」表彰式

店舗での商品受け取りサービスを提供

当社は、EC商品の受け取りを店舗で行う「セブン-イレブン受け取りサービス」を提供するとともに、一部店舗では商品受け取りロッカーを設置し、多様な受け取りニーズに対応しています。店舗やロッカーでの受け取りを通じて効率的な配送を実現し、再配達の削減やCO_2排出量の低減につなげています。

快適なお買物体験の提供

多様な働き方と利便性を支える店舗展開

省人化小型店「コンパクト店舗」を展開

当社は、2023年より「コンパクト店舗」の出店を開始しています。就業者数・施設利用者数が500人以上の施設に出店を進めており、全国に17店舗あります（2026年2月末時点）。約1,200種類の豊富な品揃え、防災・備蓄を兼ねた在庫確保、総務業務代行（来客用・懇親会用の予約弁当発注、レターパック・高額印紙の取り扱いなど）により、企業の福利厚生を兼ねることもできます。

また、スマホレジ決済を活用することでレジ接客が不要となり、従業員1人での運営が可能となります。接客業務に不安を感じる方や、多様な特性・事情を持つ方にとっても働きやすい環境づくりにつながっています。



コンパクト店舗

ユニバーサルサービスの拡充

「指さしシート」を設置

全国の店舗のレジカウンターには、「指さしシート」を設置しています。これは、お箸やカトラリーの要否をはじめ、レジ袋の購入有無、お弁当などの温めの有無について、お客様が指さしによって意思表示できる仕組みです。言語や文化、年齢の違いを超えて、すべてのお客様がより快適にお買物していただける環境づくりに寄与するとともに、従業員にとっても接客をスムーズに行える、働きやすい環境の整備につながっています。


指さしシート

生活インフラとしてのデジタルサービスの提供

セブン-イレブン・ジャパンは、全国の店舗ネットワークを活用し、日常生活に必要な行政手続きや金融サービスなどを提供することで、時間や場所にとらわれない地域の生活インフラとしての機能を担っています。

24時間利用可能な生活インフラ機能を提供

共働き世帯の増加や生活スタイルの多様化により、日中に行政・金融サービスを利用することが困難な方が増えています。セブン-イレブンでは、全国の店舗を通じて24時間利用可能な支払い・収納サービスを提供することで、時間的・地理的な制約のない生活インフラとしての機能を担っています。

行政手続きのアクセシビリティ向上に貢献

コンビニ交付サービスに対応する自治体では、店舗に設置されたマルチコピー機を通じて、行政窓口の営業時間外でも各種証明書の取得が可能となっています。これにより、行政サービスへのアクセス向上と利用者の利便性向上に貢献しています。参加自治体の拡大により、サービスを利用できる地域が着実に広がっています。

品質と安全性の追求



フレッシュフード製造工場の品質管理

セブン-イレブンのフレッシュフードは、お取引先様との緊密な連携のもと、全国の製造工場で厳格な品質管理体制のもとで製造されています。「安全・安心でおいしい商品」を提供するために、原材料の安全性確認やトレーサビリティの確保、最新技術を活用した衛生管理に取り組んでいます。

チームMDを基盤に安全・安心・おいしさを提供

セブン-イレブンの商品開発力の基盤は、さまざまなお取引先様と分野横断のチームを組んで商品を開発するチームマーチャンダイジング（チームMD）にあります。徹底したマーケット分析のもと、各分野の高い技術と知恵を結集し、品質、安全性、おいしさにこだわった商品を毎週開発しています。

セブン-イレブン・ジャパンは、これらすべての新商品に対して、発売前の品質確認を実施しています。これは、単なる商品チェックではなく、お客様の健康と信頼を守るための重要なプロセスです。品質管理担当者がメーカーと密接に連携し、使用する原材料の安全性、製造方法の妥当性、食品表示の正確性などを細部にわたって確認。この確認作業は、全国の製造工場で安定した品質の商品を安全に製造するための基盤となっており、セブン-イレブンの品質へのこだわりを象徴する取り組みです。

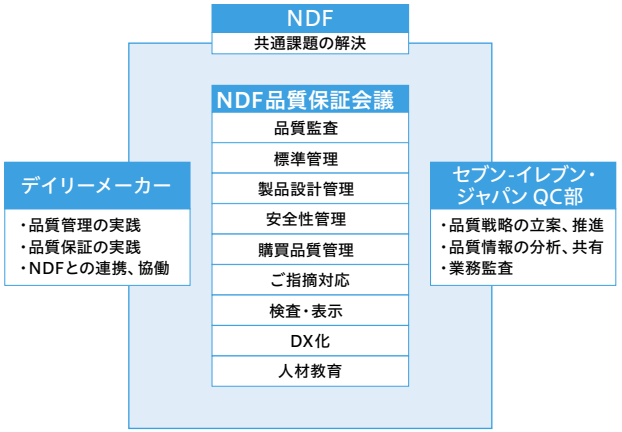
日本デリカフーズ協同組合（NDF）と連携

セブン-イレブンの店舗で販売する弁当や惣菜などのオリジナル商品「フレッシュフード」は、日本デリカフーズ協同組合（NDF）に加盟するメーカー59社・169工場で製造されています（2026年2月末時点）。NDFは、フレッシュフードの製造工場における衛生管理レベルの向上と、地域間の商品品質の差を解消するために1979年に結成されました。加盟企業が相互に連携・協働することで、セブン-イレブンの商品の品質を支える強固な体制を構築しています。さらに、地域の優れた食材を活かした、地域の嗜好に合わせたメニュー開発も全国複数の地域で推進しており、きめ細やかな品質管理・衛生管理活動を継続しています。

また、NDFは、食品衛生管理の国際標準であるHACCPの制度化への対応として、2018年10月に従来の「NDF-HACCP認証制度」を、より高度な「NDF-FSMS認証制度※」に改定しました。2020年3月には、NDF加盟のデイリーメーカー全工場が認証・適合証明を取得しています。

※ 食品安全マネジメントシステム（Food Safety Management System）。安全・安心な食品を消費者に届けるために、食品安全を脅かすハザード（危害要因）を適切に管理する仕組み

NDFの品質管理体制



品質と安全性の追求

NDF-FSMS認証の取得工場数と取得率

	2023年度	2024年度	2025年度
デイリー工場数	172	170	169
取得工場数	172	170	169
取得率	100%	100%	100%

デジタルツールを活用して衛生管理レベルを向上

近年、日本の労働人口の減少は弁当・惣菜づくりの現場にも大きな影響を与えており、今や外国人労働者の存在なくしては経済が成り立たなくなっています。セブン-イレブンでは、日本語を母語としない外国人従業員にも高いレベルで現場作業や点検業務を行ってもらえるよう、マニュアルや点検管理文書のデジタル化を推進し、NDF加盟の全フレッシュフード製造工場への導入を完了しています。

さらに、デジタル化推進の専門チームを結成し、ITパートナー企業と協働で新機能の開発に取り組んでいます。こうしたデジタルツールの活用により、現場の衛生管理レベルをさらに向上させていくとともに、従業員一人ひとりが自信を持って業務に取り組める環境づくりや働きがいの向上につなげ、食品製造業界全体の持続的な発展に貢献していきます。


デジタルマニュアルを参照


写真で管理ポイントを記録

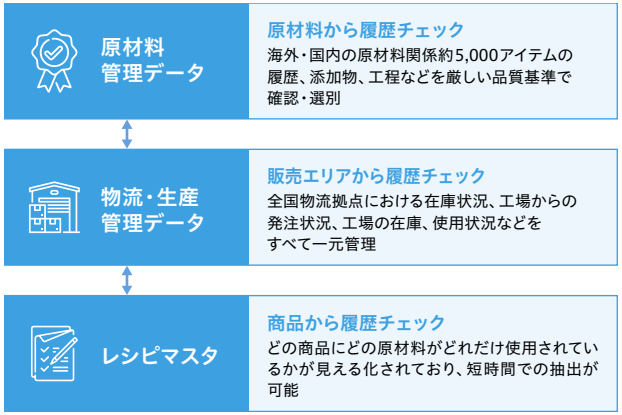
生産履歴の集中管理を通じてトレーサビリティを確保

当社は、米飯や惣菜などのフレッシュフードについて、製造工場や使用原材料の情報を一元的に管理する「生産履歴管理システム」を構築しています。このシステムでは、全国の工場で製造された商品に使用した原材料が、どこで生産され、どの工場で加工されたかを各種データで正確に把握することが可能です。

この高度なトレーサビリティの仕組みにより、万が一、原材料に問題が発生した場合でも、迅速かつ的確な対応が可能となります。また、商品に含まれるアレルギー物質や添加物の使用状況も反映することで、お客様の健康と安全に配慮した商品提供を実現しています。

さらに、全工場で使用する原材料や包装容器の使用量も正確に把握できるため、過剰生産の抑制を通じて食品ロスや廃棄物の削減にも貢献しています。

生産履歴管理システム



科学的根拠に基づいて輸入原材料を検査

セブン-イレブンは、輸入原材料に対して定期的な残留農薬検査を実施し、安全性が確認された原材料のみを使用しています。生鮮品を中心に微生物検査なども行い、厳しい基準をクリアした原材料による商品づくりを通じて、安心して召し上がっていただける品質を確保しています。

また、海藻類や小豆などの一部原材料については、同位体検査を活用した産地確認を行っています。同位体検査とは、生物を構成する炭素、窒素、水素、酸素などの元素の比率を分析することで、育成環境に基づく産地判別を可能にする科学的手法です。これによって、表示された産地の正確性を保証し、お客様の信頼に応えています。

製造工場では、原材料の受け入れから出荷までの各工程で、異物混入防止や温度管理などの厳格な衛生管理を実施しています。X線による異物検査、スライサーの刃の点検、骨混入対策、野菜の検品・洗浄など、細部にわたる安全対策を講じています。


製造工場での検査

品質と安全性の追求

産学連携を通じて長鮮度化技術を高度化

競争が激しさを増す中食市場において、セブン-イレブンは、味、鮮度、品質といった基本事項を起点とした食のイノベーションを進めています。なかでも、おいしさを損なうことなく、鮮度を長持ちさせる「長鮮度化」の取り組みは、利便性だけでなく食品廃棄量の削減にもつながる画期的な施策として注目されています。

この長鮮度化をさらに進化させるためには、原材料や設備などに由来する鮮度延長の阻害要因を明らかにすることが不可欠です。そのため当社は、2024年から九州産業大学との産学連携を開始し、微生物の特徴を質量分析によって可視化することで、短時間で菌種を判定できる最新技術「MALDI-TOF MS（マルディー -トフ マス）」の活用に取り組んでいます。

こうした長鮮度化技術の高度化は、製造効率の向上や物流の最適化、食品ロスの削減など、サプライチェーン全体の課題解決につながっています。その成果の一例として、一部の商品では製造工場における生産回数を従来の1日3回から2回へと見直すことが可能となりました。

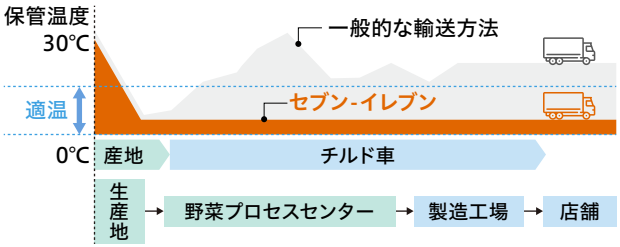
物流における品質管理

セブン-イレブンは、産地から店舗まで、おいしさと鮮度を届けるために、コールドチェーン（低温物流網）の確立と温度帯別の共同配送を実施しています。商品ごとに最適な温度・品質を保ちながら、製造後、速やかに商品をお届けする物流体制を構築しています。

「コールドチェーン」を確立

セブン-イレブン・ジャパンは、畑で収穫されたばかりの野菜を新鮮なまま輸送・加工し、商品として店舗に届けるために、「コールドチェーン」という仕組みを2005年から導入しています。収穫された野菜は、産地で速やかに低温保管され、配送車、仕分けセンター、製造工場から店舗まで、一貫した温度管理のもとで配送されています。

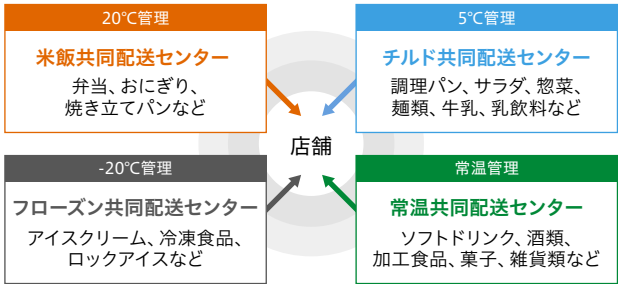
コールドチェーンの仕組み



温度帯別共同配送で味・品質を維持

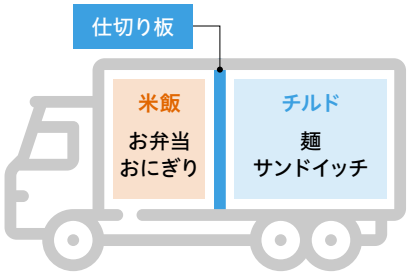
配送センターは店舗近隣に配置されており、製造後すぐに商品を届けることで、お客様により新鮮な商品を提供しています。商品ごとの味や品質を維持するうえで、温度管理は重要な要素の一つです。当社では、お取引先様の協力のもと構築した共同配送の仕組みを活用し、商品を最適な温度帯に分けて各店舗に配送しています。

温度管理を徹底した共同配送



また、配送車の約40%（2026年2月末時点）が複数温度帯に対応しており、1台のトラックで異なる温度帯の商品を同時に配送することが可能です。これにより、品質を保ちながら物流効率を高め、商品を確実に店舗へ届けています。

複数の温度管理を可能にする荷室の工夫



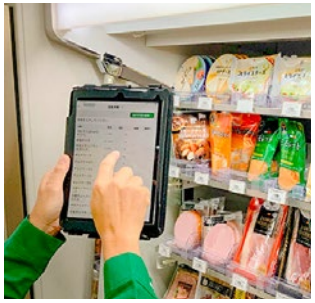
品質と安全性の追求

店舗での衛生管理

セブン-イレブン・ジャパンは、お客様に「安全・安心・おいしさ」をお届けするため、店舗運営における衛生管理を徹底しています。店舗では、HACCPの考え方を取り入れ、タブレットなどのデジタルツールも活用しながら、手洗いや調理器具の除菌、マシンの清掃、冷蔵・冷凍ケースの温度確認などを日々実施しています。販売期限切れ商品の撤去やレジ横商品の鮮度管理にも取り組み、常に安心してご利用いただける店舗環境を維持しています。

設備清掃と温度管理を徹底

セブンカフェやスムージーマシンは、専用マニュアルに従って毎日清掃を実施しています。また、冷蔵・冷凍ケースは1日2回、定時に温度を確認・記録し、適切な保管環境を維持しています。



温度管理

鮮度チェックを定時に実施

店舗では毎日、定時に商品の鮮度チェックを実施し、販売期限を過ぎた商品は速やかに売場から撤去しています。中華まん、揚げ物などレジ横のファストフードは、仕込み状況をレジに登録することで、鮮度を適切に管理しています。



鮮度管理

揚げ油の品質を管理

セブン-イレブンは、店舗で使用する揚げ油には、コレステロールゼロかつトランス脂肪酸を低減した油を使用しています。また、店舗では酸価（AV）をAVチェック読取機で定期的に測定し、油の品質を適切に管理しています。



酸価（AV）測定

品質管理に関する研修を実施

セブン-イレブン・ジャパンは毎年、全国各地でOFCや、店舗勤務社員に向けて品質管理に関する研修を実施しています。



品質管理研修

OFCと第三者機関による検査を実施

店舗では、「店舗衛生管理マニュアル」に基づき、OFCが定期的に衛生点検を実施しています。また、衛生管理の意識向上と知識の定着を図るため、毎月定期的に動画を配信しています。

さらに、第三者検査機関が店頭で販売中の商品を実際に購入し、微生物検査を実施しており、お客様が手に取る時点で商品に衛生上の問題がないことを客観的に確認しています。





衛生点検（左）、店舗商品の検査（右）

品質と安全性の追求

お客様への情報提供

お客様に安心して商品を選んでいただくために、セブン-イレブン・ジャパンでは、栄養成分や食物アレルギーに関する情報の提供に積極的に取り組んでいます。法令で定められた表示にとどまらず、お客様の声に耳を傾けながら、よりわかりやすく、より正確な情報提供に努めています。

ご要望の多い栄養成分を表示

セブン-イレブンのオリジナル商品には、食品表示基準で義務づけられている、熱量（カロリー）、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量に加えて、お客様からご要望の多い糖質と食物繊維についても表示しています。

また、Webサイトでフレッシュフードの安全・安心に関する取り組みについて情報を発信しています。お客様からよくいただくご質問や、専門家によるコラムなどもわかりやすく掲載しています。

▶食の安全・安心への取り組み

食物アレルギー情報を表示

セブン-イレブン・ジャパンは、お弁当、おにぎり、サンドイッチ、惣菜、麺類、パン・ペストリーなどすべてのフレッシュフードに「特定原材料」に加えて「特定原材料に準ずるもの」を表示しています。揚げ物、フランク、焼き鳥、おでん、中華まんなどの店内調理商品についても、店頭POPやWebサイトでアレルギー情報を公開し、お客様が安心して商品を選べる環境を整えています。

▶店内調理商品のアレルギー情報

「食物アレルギーワークショップ」を開催

当社は、2021年から認定NPO法人との共催で、食物アレルギーのある方々やそのご家族を対象としたワークショップを開催しています。参加者と食品選びの実体験を共有し、いただいた声を表示の改善に活かすことで、より利用しやすい商品づくりにつなげています。



食物アレルギーワークショップ

お取引先様と連携して新技術を導入

当社は、お取引先様と連携し、表示ラベルの貼付ミス防止に向けたラベル照合機の導入を推進しています。検査カメラとバーコードリーダーによる全数検査を行うことで、ラベル貼り付けの誤りを確実に防止しています。また、食品表示作成の精度向上に向けて、表示自動作成システムの導入も進めています。

さらに、外部コンサルタントによる定期診断を通じて、製造工場でのアレルギー対策の改善活動を支援しています。専門家の視点を取り入れることで、品質管理体制の一層の強化を図っています。

食物アレルギーに関するお問い合わせに対応

当社は、お客様相談室に寄せられたアレルギーに関するお問い合わせについては、全件を品質管理部門が責任を持って確認し、可能な限りていねいな回答に努めています。いただいたご意見やご質問に真摯に向き合い、食物アレルギーのある方やそのご家族に安心してご利用いただけるよう、継続的に取り組みを進めています。

フレッシュフードの食品添加物・食品成分に対する考え方

セブン-イレブンのフレッシュフードは、つくりたての家庭の味を目指し、食品添加物の使用を必要最低限にとどめています。独自の自主基準を運用しているほか、トランス脂肪酸の低減など、お客様の健康への配慮を起点とした取り組みを進めています。



品質と安全性の追求

「食品添加物自主基準」を制定

セブン-イレブンのお弁当などのフレッシュフードは、つくりたての家庭の味を目指し、食品添加物を使用する場合は、必要最低限の種類・量にとどめています。また、独自に「食品添加物自主基準」を設定し、お客様の関心が高い食品添加物の使用を極力控えるよう努めています。

加えて、添加物に関する表示については、消費者庁「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」に従い、お客様に誤認を与えない表示を推進しています。

▶フレッシュフードにおける食品添加物使用の考え方

トランス脂肪酸を自主的に低減

トランス脂肪酸は、過剰に摂取すると血液中の悪玉コレステロール（LDL）が増え、善玉コレステロール（HDL）を減少させるため、冠動脈性心疾患などのリスクを高めるといわれています。欧米諸国に比べて摂取量の少ない日本では、現在のところトランス脂肪酸の表示義務や上限値は設定されていませんが、セブン-イレブンでは2005年からトランス脂肪酸の総量を自主的に低減する取り組みを進めています。

2007年からは、油脂の加工過程で生成されるトランス脂肪酸を抑えるため、揚げ油を改良し、セブン-イレブンオリジナルの油に切り替えました。さらに、2025年からは主要パン製品に含まれるトランス脂肪酸量の情報を公開しています。

▶主要パン製品の栄養成分表
▶トランス脂肪酸低減に向けた取り組み

地域社会との連携



自治体との連携

人口減少や高齢化の進行により、地域社会が抱える課題は複雑さを増しています。セブン-イレブン・ジャパンは、全国に広がる店舗網を地域の生活基盤の一つととらえ、地域包括連携協定の締結や地域共創型店舗の展開を通じて、地域課題の解決と暮らしの安全・安心の確保に貢献しています。

「地域包括連携協定」を締結

セブン-イレブン・ジャパンは、地域社会との関係を一層強化するため、自治体との「地域包括連携協定」の締結を推進しています。協定の対象分野は、地産地消および農林水産物・加工品などの開発・販売、健康増進・食育、子育て支援、子ども・青少年育成、高齢者および障がい者支援、観光振興、環境保全、暮らしの安全・安心・災害時支援、地域社会の活性化・住民サービスの向上など多岐にわたります。

「地域包括連携協定」の締結数

	2023年度	2024年度	2025年度
締結数	235	247	257

自治体受付窓口の設置

当社は2024年4月、Webサイト上に自治体関係者向けお問い合わせフォームを設置しました。自治体からの幅広い相談を受け付ける環境を整備することで、地域との連携強化を進めています。

▶自治体受付窓口

地域課題の解決に向けた地域共創型店舗の展開

当社は、人口減少や高齢化が進む地域における生活課題への対応として、自治体と連携した地域共創型店舗の展開を進めています。

福岡県八女市星野村の店舗は、地域住民の生活利便性向上を目的に自治体と連携して出店した代表的な事例です。

同店舗は、日常の買物機会を提供するだけでなく、地域の交流拠点としての機能も担い、過疎地域における生活インフラの維持に貢献しています。また、地域特性に応じた商品提供やサービスの展開を通じて、地域経済の活性化にも寄与しています。

当社は、こうした地域共創型店舗を通じて、買物困難者への対応、地域コミュニティの維持、自治体との連携強化を一体的に推進しています。



地域共創型店舗の八女星野村店

「高齢者等の支援に関する協定」を締結

高齢化と単身世帯の増加が進む一方で、小売店舗をはじめとする地域の生活拠点は減少傾向にあります。こうした環境変化をふまえ、当社は各自治体と「高齢者等の支援に関する協定」の締結を進めています。

本協定は、各自治体と当社が連携・協力し、地域の高齢者見守り活動を通じて、安全・安心な街づくりを推進するものです。

地域社会との連携

セーフティステーション活動（SS活動）

セブン-イレブン・ジャパンは、多くの店舗が年中無休、24時間営業という特性を活かし、地域の安全・安心を支えるさまざまな取り組みを推進しています。店舗における「セーフティステーション活動（SS活動）」に加え、警察との連携による防犯訓練を通じて、地域住民の暮らしを支える防犯・防災体制の強化に取り組んでいます。

地域に密着したSS活動を継続

セブン-イレブン・ジャパンは、地域の安全・安心を見守る拠点となる「セーフティステーション活動（SS活動）」に取り組んでいます。女性や子どもの駆け込み対応、高齢者の保護、強盗・万引き・特殊詐欺被害の防止、災害や事故、急病人への対応など、地域に密着した活動を継続しており、本活動は2025年10月に20周年を迎えました。

また、20歳未満の方への酒類・たばこの販売防止を徹底するなど、青少年を取り巻く環境の健全化にも努めています。

さらに、毎月発行する「SS活動通信」を通じて、加盟店に対してコンプライアンスや防犯に関する情報を発信し、加盟店オーナーや従業員の意識向上につなげています。

SS活動

地元警察　地域社会　行政機関

コンビニエンスストアの活用

24時間営業が主体　｜　深夜も従業員が稼働　｜　地域の要所に点在

安全・安心なまちづくりに協力

防犯対策

①自主防犯（強盗・万引きなどの防止対策）体制の強化

防災対策

②緊急事態（災害・事故・急病人など）に対する110番、119番

安全対策

③女性・子どもなどの駆け込みへの対応
④高齢者・身体障がい者の方への買物のお手伝い確認と連絡
⑤地域顧客への安全情報の発信、提供

※警察署・交番・交通安全協会・消防署などとの連携

青少年環境の健全化への取り組み

①20歳未満者への酒類・たばこの販売防止
②18歳未満者への成人向け雑誌の販売・閲覧防止
③少年少女非行化の防止
- 「近隣住民の迷惑となるたまり場化」
- 「営業の妨害となるたまり場化」

※警察署・少年サポートセンター・青少年育成団体・学校・PTAなどとの連携

関連事項への取り組み

①店舗周辺の清掃徹底
②地域との交流・連携の強化

2025年度の対応状況

女性の駆け込み	1,748店	2,321回以上
子どもの駆け込み	1,287店	1,826回以上
高齢者保護	4,646店	8,384回以上
特殊詐欺（振り込め詐欺など）の抑止	6,984店	9,433回以上

※ 日本フランチャイズチェーン協会実施の加盟店向けアンケートより

▶日本フランチャイズチェーン協会（JFA）Webサイト「SS広場」



店頭ポスターにて活動を周知



SS活動通信

地域社会との連携

警察と連携した合同防犯訓練

全国のセブン-イレブン店舗では、地域防犯体制の一層の強化を目的として、各地の警察と連携し、特殊詐欺やコンビニエンスストア強盗を想定した包括的な合同防犯訓練を実施しています。こうした継続的な訓練を通じて、特殊詐欺の未然防止につなげるとともに、加盟店オーナーや従業員の防犯意識や対応力の向上を図っています。


特殊詐欺未然防止訓練


強盗訓練

セブンなないろ保育園

セブン-イレブン・ジャパンは、多様な人財が安心して働き続けられる環境づくりを重要課題ととらえ、育児と仕事の両立支援に取り組んでいます。これらの取り組みは、従業員の働きがい向上にとどまらず、人財の確保および定着を図る観点からも重要な施策と位置づけています。

当社は、育児をしながら働く従業員および社員を支援するため、企業主導型保育園「セブンなないろ保育園」を運営しています。現在は、東京都、宮城県、広島県、京都府の計6カ所に同保育園を開設し、安全・安心な保育サービスの提供を通じて、育児と仕事の両立を支援しています。

また、本施設は、加盟店オーナーや従業員、社員に加え、地域の方々にも利用いただける運営としており、地域社会における子育て支援にも貢献しています。

今後もこうした取り組みを通じて従業員の継続就業を支援するとともに、多様な人財が活躍できる環境整備につなげていきます。




セブンなないろ保育園

▶なないろ保育園（大田区）
▶なないろ保育園（世田谷区）

地産地消の取り組み

食料供給は、気候変動による生産の不安定化、生産者の減少と高齢化、輸送に伴う環境負荷の増大など、構造的な課題に直面しています。全国に店舗網を持つセブン-イレブン・ジャパンは、地域に根ざした小売業として、地域の原材料を地域で活かす「地産地消」を地域課題の解決に向けた有効な取り組みの一つと位置づけています。商品開発から持続可能な調達までを一体で推進し、地域経済の活性化、食文化の継承、環境負荷低減につなげるよう努めています。

地産地消を推進する商品開発

セブン-イレブン・ジャパンは、地域の優れた原材料や食文化を活かした「地産地消」の商品開発を推進しています。全国をエリアごとに区分し、地域ごとのニーズに対応した商品を企画・開発するとともに、地域で生産された原材料を積極的に活用することで、地域経済の活性化と食文化の継承に貢献しています。また、地域フェアなどを通じて地域産品の魅力を発信し、お客様に地域とのつながりを感じていただく機会を創出しています。

これらの取り組みを継続していくために、当社は生産者やお取引先様との継続的な連携を通じて、地域に根ざした持続可能なサプライチェーンの構築を目指しています。

地産地消の推進は、地域の農業・食品産業の振興や雇用創出に寄与すると同時に、輸送距離の短縮などを通じた温室効果ガス排出量の低減にも寄与する可能性があります。

当社は今後も積極的に地産地消の商品開発を通じて、地域社会の発展と環境負荷低減の両立を図っていきます。

地域と連携した持続可能な調達を推進

当社は、生産者や行政、お取引先様との連携を深めながら、地域産の原材料の継続的な利用と安定調達に取り組んでいます。産地が抱える課題やニーズを把握し、地域原材料の継続的な利用や販路拡大を支援することで、生産者の安定的な事業運営と地域農業の持続的な発展に貢献しています。

また、GAP認証野菜の活用や地域フェアの実施などを通じて、安全・安心な原材料の調達と地域振興の両立を目指しています。

今後も、国産原材料の活用拡大、地産地消の推進、持続可

地域社会との連携

能な調達の強化などを通じて、地域社会とともに新たな価値創造に取り組んでいきます。

フードドライブ活動

セブン-イレブン・ジャパンは、食品ロスの削減と、生活に困難を抱える方々への支援を同時に目指す取り組みとして、店舗、社員によるフードドライブ活動を推進しています。

店舗を回収拠点とした活動を展開

セブン-イレブン・ジャパンは、2023年10月から、店頭に専用の回収ボックスを設置し、まだ食べられる食品を必要とする方々へ届けるフードドライブ活動を実施しています。お客様が日常的に利用する身近な店舗を回収拠点とすることで、社会貢献活動に参加しやすい環境を整えています。地域での支援の輪を一層広げていくために、今後も実施エリアを拡大していきます。

全国の実施エリア

	2023年度	2024年度	2025年度
実施エリア	1市	12市1町	2区54市12町



回収ボックス


調印式

社員によるフードドライブ活動

当社は、2020年から、全国の地区事務所および本社において、社員が各家庭で余っている食品などを持ち寄るフードドライブ活動を実施しています。集められた支援品は、各地域の社会福祉協議会などを通じて、支援を必要とする方々へ届けられます。


社員による支援品寄贈

社会福祉貢献活動

セブン-イレブン・ジャパンは、自治体や社会福祉協議会と協定を交わし、店舗改装時などに発生する在庫商品を寄贈するとともに、地域貢献を希望する加盟店オーナーによる商品寄贈も実施しています。

「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結

セブン-イレブン・ジャパンは、2017年8月から全国の社会福祉協議会および自治体との間で、「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」の締結を進めています。本協定にもとづき、店舗の改装時などに発生する在庫商品の一部を社会福祉協議会へ寄贈することで、食品ロスの削減と社会福祉貢献活動の双方につなげています。寄贈品は、社会福祉協議会を通じて、ボランティア団体やNPO法人などの福祉活動団体、社会福祉関連施設、支援を必要とする個人・世帯などに届けられます。

「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」締結数

	2023年度	2024年度	2025年度
締結数	44	47	49

地域社会との連携

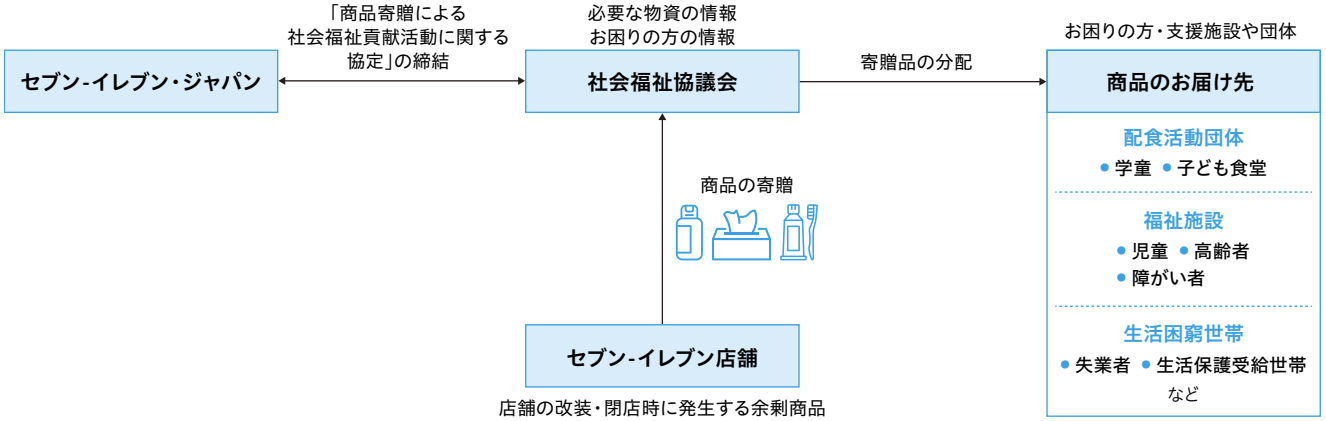
加盟店による商品寄贈を実施

当社は、2022年度から、地域貢献を希望する加盟店オーナーによる商品寄贈を実施しています。

本取り組みでは、当社と「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結済みの社会福祉協議会から店舗近隣の寄贈先をご紹介いただき、加盟店オーナーの店舗で発生する余剰品を直接寄贈しています。寄贈品は、ボランティア団体やNPO法人などの福祉活動団体、社会福祉関連施設、支援を必要とする個人・世帯などに提供されます。


加盟店による商品寄贈

商品寄贈の仕組み



緊急・災害時への対応



災害支援

セブン-イレブン・ジャパンは、災害対策基本法に基づく指定公共機関として、災害時における社会インフラの維持を重要な責務と位置づけています。全国の店舗網と物流ネットワークを活かし、店舗営業の継続、支援物資の供給、募金活動、自治体との連携を通じて、被災地の復旧と地域社会の安全・安心を支えています。

社会インフラとしての機能を維持

セブン-イレブン・ジャパンは、災害時においても地域の社会インフラとしての役割を果たすため、安全確保を前提に、店舗の営業継続と早期の営業再開に努めています。本部は、商品供給や人員の応援などを通じて店舗をサポートし、現地と一体となって必要な商品・サービスを届ける体制を整えています。





募金活動を継続

当社は、大規模な自然災害や火災などによる被害が発生した際、お客様とともに被災地を支援するため、店舗で募金活動を実施しています。お寄せいただいた募金は、自治体や関係機関などを通じて被災地や被災者の支援に役立てられています。

自治体との協力体制を構築

当社は、全国の自治体と「災害時の物資支援協定」「帰宅困難者支援協定」の締結を進めています。災害発生時には、自治体からの要請に基づき、生活に必要な物資の供給や帰宅困難者への支援を行っています。

主な募金活動

実施期間	日数	募金内容	実施店舗	募金総額
2023年8月15日～8月28日	14日間	米国ハワイ州マウイ島の山火事被害	全国のセブン&アイグループ各店	4,514万206円
2024年1月2日～2月18日	48日間	令和6年能登半島地震被害	全国のセブン&アイグループ各店	4億7,527万3,374円
2024年4月5日～4月21日	17日間	台湾東部沖地震被害	全国のセブン&アイグループ各店	8,322万8,312円
2025年3月7日～3月31日	25日間	令和7年大船渡市大規模林野火災被害	東北エリアのセブン-イレブン各店（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）	665万8,883円
2025年11月21日～12月8日	18日間	大分市佐賀関の大規模火災被害	大分県内のセブン-イレブン各店	107万8,425円



災害時帰宅支援ステーションステッカー

サプライチェーンとの協働



お取引先様との公正な関係構築

セブン-イレブン・ジャパンは、サプライチェーンにおける公正で健全な取引関係の構築を重要な課題と認識しています。お取引先様向けの通報窓口の運用と、対話を通じたモニタリングを両輪として、透明性の高い取引環境の実現を目指しています。

お取引先様向け通報窓口を整備

セブン-イレブン・ジャパンは、セブン&アイ・ホールディングスの方針に基づき、お取引先様向けの通報窓口を設置しています。

本窓口は、第三者機関により運営され、不正行為や人権侵害などに関する通報・相談を受け付けています。寄せられた通報は、内容に応じて適切に対応し、再発防止策を講じるとともに、重大な案件は経営層へ報告する体制を整えています。

お取引先様との対話によるモニタリングを実施

当社は、お取引先様との公正で健全な取引関係の維持・向上を目的として、定期的にアンケートを実施しています。本アンケートでは、当社社員の対応や取引慣行が、当社の企業理念および行動指針に沿ったものであるかを確認しています。

アンケート結果は詳細に分析し、課題の特定と是正措置に活用しています。重要な指摘事項については、関係部署と連携して再発防止策を講じるとともに、取引環境の継続的な改善につなげています。

CSR監査

セブン-イレブン・ジャパンは、安全性と品質を支える重要なパートナーであるお取引先様とともに、「セブン&アイ・ホールディングスお取引先サステナブル行動指針」に基づくサプライチェーンマネジメントを推進しています。国内のオリジナル商品製造工場、共同配送センターに加え、2024年度からは海外の原材料加工工場までを対象に、「お取引先セルフチェック」と第三者機関によるCSR監査を組み合わせた仕組みを運用し、サプライチェーン全体の持続可能性向上を目指しています。人権、労働環境、法令遵守、環境保全などの取り組み状況において課題が確認された場合は、お取引先様とともに改善・是正に取り組みます。

CSR監査の基本フローを確立

セブン-イレブン・ジャパンは、以下のプロセスに基づき、お取引先様とともにサプライチェーン全体の管理レベル向上に取り組んでいます。確認項目は、人権、労働環境、法令遵守、環境保全などを共通の柱とし、対象に応じて情報セキュリティ、地域社会との関係などを加えています。

CSR監査の実施フロー

01 お取引先サステナブル行動指針の共有
02 お取引先セルフチェックによる自己点検
03 セルフチェック結果に基づく課題・リスクの確認
04 第三者機関によるCSR監査の実施
05 監査結果に基づく改善・是正の支援
06 継続的なレベル向上

サプライチェーンとの協働

NDF国内工場でCSR監査を実施

店舗で販売するオリジナルフレッシュフードは、NDFに加盟しているデイリーメーカー各社の工場で製造されています。当社は、NDF国内工場における労働環境や外国籍従業員の雇用、人権への配慮、地球環境保全などの課題に適切に対応するため、セルフチェックと第三者機関によるCSR監査を継続的に実施しています。監査で確認された課題については、お取引先様とともに改善・是正に取り組み、継続的な管理レベル向上を進めています。

あわせて、NDF国内工場で働く外国籍従業員に対しては、安全や人権に配慮した職場環境の整備を目的に、年1回、母国語によるアンケートを実施しています。優れた取り組みは他工場へ水平展開し、従業員満足度の向上と定着化につなげています。

共同配送センターでCSR監査を実施

当社は、温度帯別共同配送センターにおいても、オリジナル商品製造工場と同様の枠組みで、セルフチェックと第三者機関によるCSR監査を実施しています。確認された課題については、お取引先様とともに改善・是正に取り組み、物流拠点における労働環境の管理レベル向上につなげています。

海外原材料加工工場におけるCSR監査を開始

当社は、これまで国内のサプライチェーンで実施してきたCSR監査を、2024年度から海外のNDF原材料加工工場にも拡大しました。監査では、人権の尊重、労働環境、法令遵守、情報セキュリティ、環境保全、地域社会との関係などの観点から取り組み状況を確認しています。監査結果に基づく改善・是正を支援することで、グローバルなサプライチェーンの持続可能性を高めています。

海外での監査は、当社、NDF、第三者機関の三者間契約に基づいて実施しています。加工工場でのセルフチェック（事前確認）、三者による工場監査、課題の把握・改善依頼、国内輸入先メーカーによる改善サポートというサイクルを通じて、実効性のある取り組みに努めています。

エコアクション21認証

セブン-イレブン・ジャパンは、サプライチェーン全体での環境負荷低減に向けて、NDFと連携し、デイリー商品の製造工場における環境マネジメント体制を強化しています。環境省が制定した「エコアクション21」の認証取得を積極的に働きかけるとともに、環境情報の把握と共有を通じて、継続的な改善に取り組んでいます。

NDFとの連携によるエコアクション21認証の取得を促進

セブン-イレブン・ジャパンは、NDFと連携し、年2回開催される「NDF全国CSR推進会議」において、省エネ効果の高い取り組み事例を情報共有しています。同会議では、コンプライアンス遵守、省エネ活動、CO_2排出量の削減、食品ロス削減など、多様な環境課題への対応体制についても継続的に確認しています。これらの確認結果をふまえ、環境マネジメントシステムの活用を提言しており、なかでも環境省が制定した「エコアクション21」の認証取得については、説明会を開催するなど積極的に推進しています。

エコアクション21認証取得工場数

	2023年度	2024年度	2025年度
NDF加盟工場数	172	170	169
認証取得工場数	157	157	160
認証取得割合	約91%	約92%	約95%

モニタリングと事例共有を実施

当社は、NDFとともに、お取引先様からご登録いただいたCO_2排出量、廃棄物発生量、食品リサイクル率などの環境情報を、環境情報管理システムを通じて確認しています。取得した情報をもとにお取引先様の環境負荷の実態を把握するとともに、NDFの「CSR推進会議（毎月開催）」内に設置された「環境推進チーム」を通じて、お取引先様の優れた取り組み事例を共有し、デイリー商品のサプライチェーン全体への展開を進めています。

人権への取り組み



人権デュー・ディリジェンス

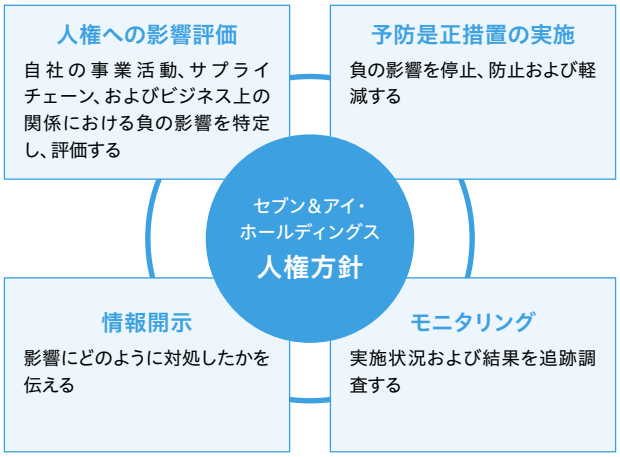
セブン-イレブン・ジャパンは、事業活動のあらゆる場面における人権尊重を経営の基盤と位置づけ、セブン&アイ・ホールディングス人権方針および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った人権デュー・ディリジェンスを推進しています。自社および加盟店、サプライチェーンを含む事業活動全体を対象に、人権への負の影響を特定・評価し、予防および是正・救済、情報開示、継続的なモニタリングの各プロセスを一体的に運用することで継続的な改善につなげています。

人権方針を軸としたプロセスを確立

セブン-イレブン・ジャパンは、セブン&アイ・ホールディングス人権方針を軸として、以下のプロセスを循環的に運用しています。

▶セブン&アイ・ホールディングス人権方針

人権デュー・ディリジェンスのプロセス



人権リスクを特定、評価

当社は、自社および加盟店、サプライチェーンにおける人権課題を洗い出し、外部専門家の助言もふまえながら、深刻度と発生可能性の2つの軸で評価を行っています。評価結果は「人権リスクマップ」として整理し、重点的に対応すべき人権課題の特定に活用しています。

特定された人権リスクへの対応として、当社は以下の取り組みを推進しています。

サプライチェーンにおける取り組み

- お取引先様への「お取引先サステナブル行動指針」の周知
- セルフチェックシートによる取り組み状況の確認
- 第三者機関によるCSR監査の実施

社内での取り組み

- 人権に関する教育・研修の実施
- ハラスメント防止などの啓発活動

モニタリングを通じて継続的に活動を改善

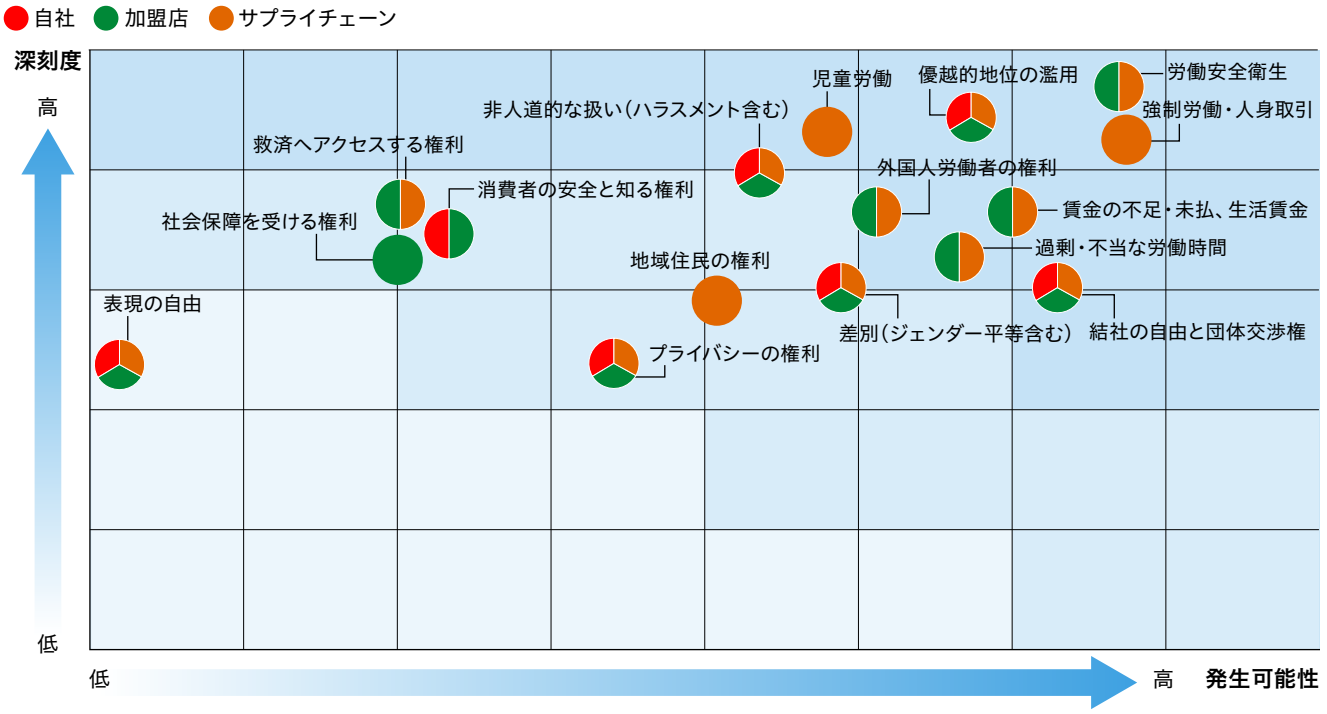
当社は、人権に関する取り組み状況について、お取引先様との対話やCSR監査を通じて継続的に確認しています。確認された課題は改善プロセスに反映し、次年度以降のリスク評価と対応方針の見直しに活用するなど、実効性のある改善サイクルを運用しています。

人権への取り組み

是正・救済窓口（グリーバンスメカニズム）を設置

当社は、人権問題の早期発見と是正を目的として、社員およびお取引先様が利用できる通報窓口（ヘルプライン）を設置しています。窓口は独立性を確保した第三者機関により運営され、通報者の匿名性と保護を確保しています。寄せられた案件については速やかに事実確認を行い、是正措置を行う体制を整えています。

人権リスクマップ



※自社・加盟店・サプライチェーンにおける従業員・お客様・地域住民への人権に対する負の影響を評価し人権課題を特定
※各人権左横の●●●は人権への負の影響がとくに大きく生じる範囲

加盟店オーナーへの支援



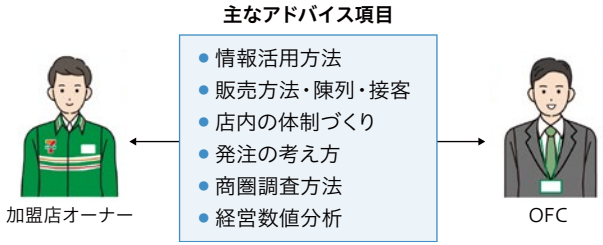
店舗経営指導

加盟店の持続的な成長と安定した店舗運営を支えるうえで、本部と加盟店をつなぐ日常的な対話と支援の仕組みは欠かせません。セブン-イレブン・ジャパンはOFCを中心に、現場に密着した経営支援と、現場の声を経営に反映する仕組みを整えています。

OFCを通じて加盟店に寄り添う

OFCは、担当店舗を定期的に訪問し、売上や販売数などの各種データを分析したうえで、商圏特性に応じた商品選定、陳列方法、店内体制の構築に関するアドバイスを提供しています。また、担当エリアの責任者であるDM（ディストリクトマネジャー）と連携しながら、加盟店オーナーにとって最も身近な相談相手として、日々の店舗運営に密着した支援を継続しています。

OFCの役割



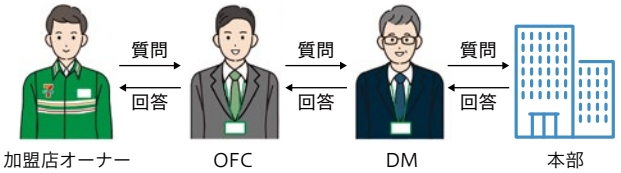
現場の声を経営に反映する「日々の問題点」を運用

加盟店オーナーから寄せられる日々の課題や疑問を迅速かつ的確に把握し、改善につなげるために、セブン-イレブン・ジャパンは「日々の問題点」と呼ぶ取り組みを推進しています。

OFCは、店舗訪問時に受けた質問や相談内容を日々本部に報告しています。そのなかでも重要度の高い案件は社長や役員にも速やかに共有し、迅速な対応につなげています。その他の案件についても、FC会議で共有し、対応状況や回答の進捗を確認する体制を整えています。

具体的な改善例の一つが、2024年から運用を開始した「休日専用問い合わせ窓口」です。この窓口は、「OFCが休日のときには連絡がとりづらく、問題解決が遅れてしまう」「さまざまな問い合わせに対応できる窓口を設けてほしい」という加盟店オーナーの声を受けて開設したものです。商品やキャンペーンに関すること、レジなどの操作方法、会計処理の仕方などさまざまな問い合わせに対応しており、加盟店オーナーの働き方改革やお客様対応品質の向上に貢献しています。

加盟店オーナーからの質問に対する回答までの流れ



FC会議を定期開催

当社は、すべてのOFCが会社の最新情報や方針、業務運営およびコンプライアンスに関する知識を共有する場として「FC会議」を定期開催しています。

議題となった情報は、OFCが地区ごとに実施するミーティングを経て加盟店オーナーへ伝達します。また、店舗内でのミーティングを通じて従業員にも共有することで、日々の売場づくりやお客様対応に反映されています。

加盟店オーナーへの支援

創業当初から継続しているFC会議は、現場との直接的な情報連携を重視する当社の姿勢を象徴する取り組みであり、加盟店との信頼関係の構築と店舗の持続的な成長を支える基盤となっています。

加盟店オーナーと本部との対話

コンビニエンスストアを取り巻く環境が大きく変化するなか、セブン-イレブン・ジャパンは持続可能な店舗運営の実現を目指して、現場の声を経営に反映する多面的なコミュニケーション施策を展開し、加盟店との信頼関係を強化しています。

役員などによる加盟店訪問を実施

セブン-イレブン・ジャパンの社長、役員、部長は、事前にアポイントを取って加盟店を直接訪問する取り組みを継続しています。加盟店オーナーとの対話を通じて現場の課題や要望を把握し、迅速な対応に努めています。



加盟店オーナーへのアンケートを実施

当社は、加盟店の実態把握と店舗運営環境の改善を目的に、毎年アンケート調査を実施しています。集計結果はレポートとして発行し、改善事例や本部の取り組みを全加盟店と共有しています。

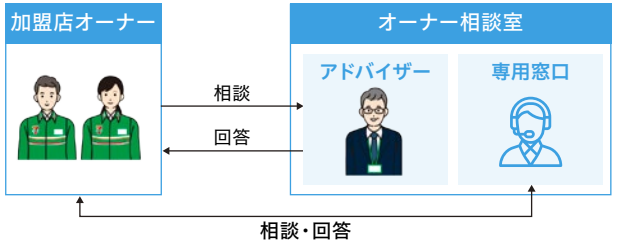
オーナー相談室

OFCや社員が店舗を訪問

セブン-イレブン・ジャパンは、加盟店オーナーが店舗運営上で抱えるさまざまな悩みを相談できる窓口として、「オーナー相談室」を設置しています。OFCによる定期訪問とは別に、多様な業務・役職経験を持つ社員がアドバイザーとして加盟店を訪問しています。

2025年度は、アドバイザーが全国の加盟店オーナー約14,000人を訪問しました。寄せられた声はオーナー相談室が取りまとめ、経営層に報告し、本部と加盟店とのコミュニケーション強化に役立てています。また、訪問時以外にも相談できるよう、専用窓口を設けて電話相談にも対応しています。

対面および電話での相談対応



加盟店オーナーを支える仕組み

セブン-イレブン・ジャパンは、加盟店オーナーが安心して店舗経営に専念できるよう、業務面と経営面の両面からの支援制度を整備しています。これらの仕組みを通じて、加盟店の持続的な成長と店舗運営の安定化を支えています。

業務面でのさまざまなサポートを実施

求人のサポート

セブン-イレブン・ジャパンは、加盟店の人財確保を支援するため、複数の求人サポート施策を展開しています。

全国の加盟店の求人応募を一括で受け付ける「人材募集コールセンター」の設置、アルバイト募集用のWebサイトを無料で開設できる求人管理システム「リクオプ」の活用、当社公式Webサイトでの無料求人広告の掲載（6カ国語対応）などを通じて加盟店の採用業務の効率化と応募者の利便性向上を図っています。

加盟店オーナーへの支援

シフト作成支援システム

加盟店におけるシフト管理業務の負担軽減を目的として「シフト作成支援システム」を導入しています。このシステムでは、従業員が氏名や勤務可能時間などの必要項目を入力するだけで効率的にシフト表を作成することができます。勤務申請や勤務要請もシステム上で完結し、シフト作成時間の短縮と人的ミスの防止に寄与しています。

オーナーヘルプ制度

加盟店オーナーが急な疾病や冠婚葬祭などにより店舗運営が困難となった場合に、社員が一時的にオーナー業務を代行し、店舗運営の継続を支援する制度です。

経営面でのサポートを実施

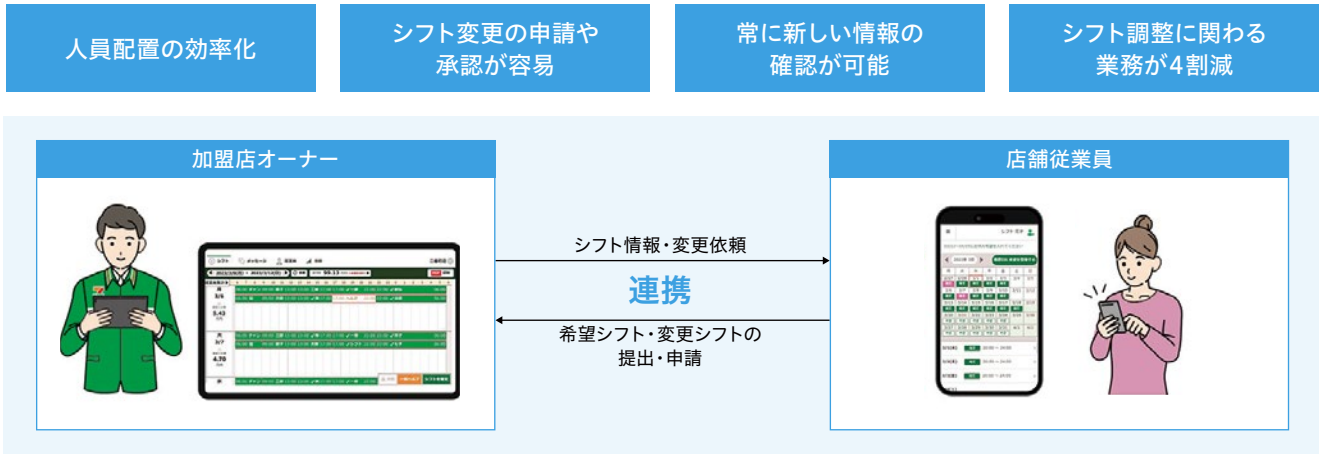
水道光熱費支援

店舗ブランドの維持と加盟店の経営負担軽減を目的として、加盟店が負担する水道光熱費のうち80%を本部が負担しています。

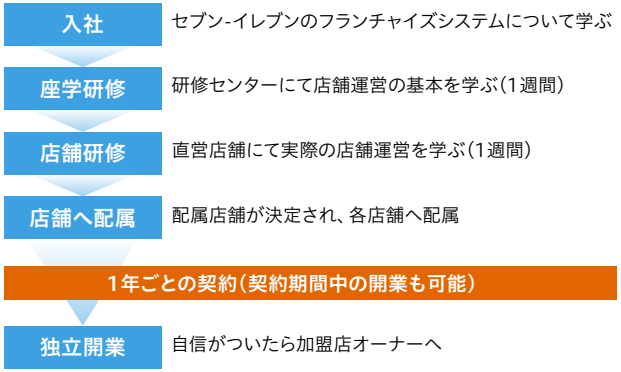
契約社員制度を導入

将来的に加盟店オーナーとしての開業を目指す方を対象とした制度です。座学研修・店舗研修を経て実務に従事しながら、商品発注、従業員教育、売場づくりなど店舗運営の各業務を実践的に習得できます。契約期間は1年ごとの更新制で、契約期間中の開業も可能です。制度の柔軟性と実務経験を通じた学びにより、開業後のスムーズな店舗運営を支援しています。

シフト作成支援システムのメリット



契約社員制度の運用フロー



従業員の働きがい・働きやすさの向上



研修・表彰制度

人財育成を通じた従業員の活躍と、働きがいのある職場環境の構築は、持続可能な店舗運営の基盤です。セブン-イレブン・ジャパンは、従業員一人ひとりが安心して働き、成長を実感できるよう、研修・評価・表彰の各制度を通じて、従業員のスキル向上と意欲喚起を支援し、店舗運営の質と顧客満足度の向上を目指しています。

体系的な研修制度を整備

セブン-イレブン・ジャパンは、従業員がその能力を最大限に発揮できるよう、育成ステージや人財の特性に応じた体系的な接客研修を各種実施しています。今後もこれらの取り組みを通じて、従業員の成長支援、定着率の向上、サービス品質の向上を図っていきます。

表彰制度を導入

当社は、研修で習得した知識やスキルの実践・定着を促すため、従業員の成長を可視化する評価・表彰制度を導入しています。接客、売場づくり、商品提案、情報共有、新人教育など、店舗運営に必要な項目について評価を行い、一定の基準を達成した従業員をシフトリーダーとして表彰しています。

評価にあたっては、自ら業務を遂行する力に加え、他の従業員へ知識や技能を伝える力も重視しています。また、加盟店オーナーや店舗責任者、OFCによる面談やフィードバックを通じて、一人ひとりの課題や成長状況に応じた育成を行い、継続的なスキル向上を支援しています。

これらの取り組みは、従業員の主体的な成長意欲や働きがいを高めるとともに、店舗内で「教え合う・学び合う」風土の醸成につながっています。

「接客コンテスト全国大会」を開催

当社は、従業員の働きがいやモチベーションの向上を支援する取り組みの一環として、2023年から「接客コンテスト全国大会」を開催しています。このコンテストは、加盟店オーナーから寄せられた「活躍している従業員を評価する場を設けてほしい」との声を受け、日頃の接客業務における努力や工夫を可視化し、従業員の成長を支援することを目的としています。

2024年度は、全国1,993人の従業員がコンテストに参加し、各地域の予選を経て選出された22人が、2025年6月開催の全国大会に出場しました。大会では、参加者が実際の接客シーンを再現しながら、お客様へのおすすめ接客を実演。接客技術やホスピタリティを競い合うとともに、互いの取り組みを学び合う貴重な場となっています。



第3回接客コンテスト全国大会

従業員の働きがい・働きやすさの向上

店内作業の効率化

セブン-イレブン・ジャパンは、人手不足の深刻化と多様化するお客様ニーズに対応するため、店内作業の効率化を進めています。設備・什器の改良による省人化、AI発注システムによる業務効率化と食品ロス削減、デジタル技術を活用した購買体験の高度化などを一体で推進し、従業員の働きやすさと持続可能な店舗運営の両立を図っています。

店舗の省人化を推進

セブン-イレブン・ジャパンは、店舗の設備や什器の改良を継続的に進めています。作業時間や従業員の動線・移動距離などをふまえた設計とすることで作業負荷の軽減と業務効率化を両立しています。今後も加盟店従業員が働きやすく、お客様にとってもお買物しやすい店舗づくりを進めていきます。

AI発注を導入

当社は、店舗運営の効率化と商品供給の安定化を目的に、2023年に全店舗にAI発注システムを導入しました。

従来の「設定発注」では、従業員が手動で在庫数を設定し、在庫が一定数を下回った時点でストア・コンピュータ（SC）が発注数を計算・提案していましたが、品切れの発生リスクや、入力作業の負担が課題となっていました。

AI発注システムでは、天候や曜日特性、過去の販売実績、催事情報、立地情報などのデータをもとに需要を予測し、適正な在庫数を自動算出します。在庫がなくなる前に発注を行うため、品切れの防止につながるほか、入力作業が大幅に削減され、発注業務にかかる時間を約40%削減することができました。発注業務の効率化によって生まれた時間は、品揃えの見直しや売場づくりなど、店舗価値の向上につながる業務に振り分けられています。さらに、需要予測の精度向上は、過剰仕入れの抑制にもつながり、食品ロスの削減という環境課題への貢献とも結びついています。

このように、AI発注は、店舗オペレーションの効率化と持続可能な店舗運営を支える重要な基盤技術となっています。

主な省人化設備

新型常温ゴンドラ



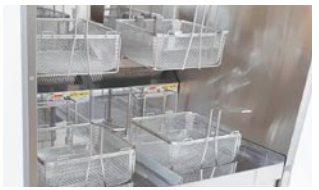
棚スライドで商品補充が楽に

新型オープンケース



全棚スライド化で補充作業が迅速に

新型フライヤー



IH方式に変更し、清掃も簡単に

オイルスマッシャー



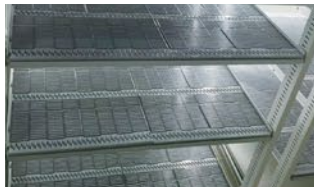
清掃が水洗いのみで簡単に

新型FFウォーマー



棚がスライドし、商品補充が楽に

新型ウォークイン



冷蔵庫陳列量がアップし、
より多くのストックが可能に

食洗機



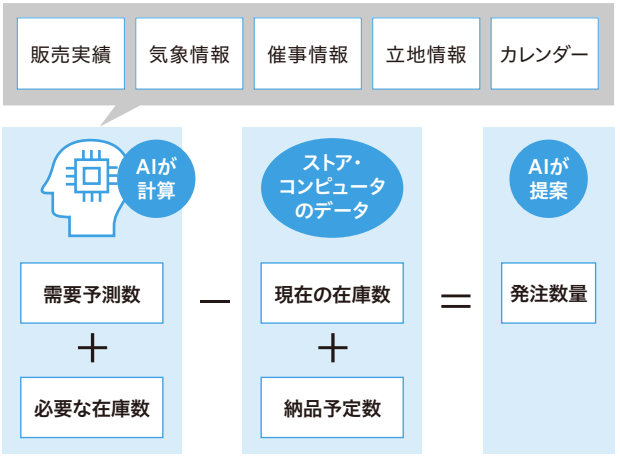
手洗い作業を食洗機に変更し、
所要時間の削減に

**スライドクリーニング
フィルター（冷凍ケース）**



フィルター清掃簡易化で
作業効率アップ

AI発注の流れ



従業員の働きがい・働きやすさの向上

デジタル技術による快適な購買体験を提案

当社は、人手不足の深刻化と多様化するお客様ニーズに対応するため、デジタル技術を活用した店舗オペレーションの高度化を進めています。今後も新技術を積極的に活用することで、店舗業務の効率化、従業員の負担軽減、顧客満足の向上を一体的に進めていきます。

- セルフレジ：混雑緩和と待ち時間の短縮



- スマホレジ：非接触・スムーズな購買体験の提供



- 新技術「空中ディスプレイ」：接触機会の低減と衛生対応



就労機会の提供

人口減少と労働力不足が進むなか、多様な人財に活躍の場を提供することは、店舗運営の持続可能性を支えるうえでも重要な施策です。セブン-イレブン・ジャパンは、外国人財をはじめとする多様な人々が安心して働き、成長を実感できる環境づくりを進めることで、企業活動を通じた多文化共生社会の実現に貢献しています。

当社は、外国人財の在留支援や教育支援を行うためのプラットフォームとして設立された一般社団法人「セブングローバルリンケージ」の活動に参画し、企業や教育機関、支援団体との連携を通じて、就労・教育・生活支援に関するワンストップサポートを提供しています。

具体的には、来日した外国人財に対し、実務的な日本語、日本文化、おもてなしの精神などを学ぶ機会を提供することで、日本での就業とキャリア形成を後押ししています。

また、外国人財を単なる労働力としてではなく、ともに成長する仲間と位置づけ、地域社会への定着や異文化理解の促進にも取り組んでいます。こうした活動を通じて、国籍や文化的背景にかかわらず誰もが活躍できる職場環境の整備と、多様性を尊重する企業風土の醸成を進めています。

今後も、外国人財の成長支援と働きがいの向上に注力するとともに、企業・団体との連携を通じて、多文化共生社会の実現と持続可能な地域社会づくりに貢献していきます。

社員の雇用と育成



ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン

セブン-イレブン・ジャパンは、多様な人財がその能力を最大限に発揮できる組織づくりを重要な経営課題と位置づけ、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン（DE&I）の取り組みを推進しています。性別、年齢、障がいの有無、性的指向・性自認、ライフスタイルなどにかかわらず、一人ひとりが尊重され、公平に活躍できる職場環境の実現を目指しています。また、グループの人的資本戦略と連動し、多様な視点や価値観を事業活動に取り入れることで、新たな価値創造と持続的な成長、社員一人ひとりのウェルビーイング向上につなげています。

女性社員のキャリア開発を支援

DE&Iの推進において、女性の活躍支援は欠かすことのできない取り組みです。セブン-イレブン・ジャパンは、女性社員のチャレンジを応援するため、働きやすい環境の整備とキャリア開発の機会提供を進めています。

- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
 - ①営業職（OFC）の女性比率を15%に引き上げる（継続）
 - ②男性育児休職取得率：75%、女性育児休職取得率：100%
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
 - 目標1：男性の育児休職の取得率向上を目指す（2025年度末までに60%、2026年度末までに65%）
 - 目標2：計画期間中、全社員の1人あたり時間外・休日労働時間を年平均25時間未満とする

▶一般事業主行動計画の詳細
▶次世代育成支援対策推進法に対する事業主行動計画

女性管理職比率の向上

当社は、セブン＆アイ・ホールディングスおよびセブン-イレブン・ジャパンを対象として、2030年2月末時点で「女性執行役員比率30%」「女性管理職比率30%（部長級・課長級・係長級を含む）」を目標に掲げています。

目標達成に向けた取り組みの一つが、女性管理職候補者の育成を目的に2021年から開催している「女性エンカレッジメントセミナー」です。本セミナーは、経営幹部による経営方針の共有と参加者同士のディスカッションで構成されており、すべてオンラインで実施することで、勤務地や育児時短勤務中の女性社員も含めて全国から参加できる環境を整えています。普段の業務とは異なる視点・視座から学ぶ機会を提供することで、参加者の成長意欲を高め、その人らしいリーダーシップの発揮を後押しするとともに、受講者同士のネットワーク形成にも寄与しています。

女性OFCの登用を拡大

加盟店オーナーへの経営カウンセリングを行うOFCについて、女性社員の登用を積極的に推進しています。全国各地区でOFCを目指す直営店勤務社員を対象とした勉強会を開催し、悩みの共有や先輩社員への相談の機会を継続的に設けています。



社員の雇用と育成

主な社外評価

- くるみん認定：2014年10月、子育てサポート企業として東京労働局より認定
- えるぼし認定：2020年9月、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進が優良な企業として厚生労働大臣より「えるぼし認定（2段階目）」を取得

パートナーシップ制度を導入

当社は、LGBTQ+に限らず、一人ひとりの多様な価値観や生き方を尊重し、誰もが自分らしく働くことができる心理的安全性の高い職場環境の実現を目指しています。

その取り組みの一つとして、「パートナーシップ制度」を導入しています。本制度は、法律上の婚姻関係にある配偶者に加え、同性パートナーや事実婚パートナーを家族と認め、慶弔休暇や育児・介護関連の制度、各種福利厚生などを利用できるようにするものです。また、本制度は社員だけでなく、加盟店オーナーにも対象を広げています。セブン-イレブンの加盟契約は2人での加盟を原則としていますが、その組み合わせに、従来の夫婦・親族に加えて同性パートナー（パートナーシップ証明書を有する方）を追加しています。

障がい者の雇用と定着を推進

新入社員研修では、パラアスリートを講師に迎え、障がいのあるお客様への配慮を学ぶプログラム「あすチャレ！」を実施しています。入社早期から現場で活きる実践的な視点を醸成することで、サービス品質の向上につなげています。さらに、精神的な健康や発達障がいについての理解を深めるため、「しごとサポーター養成講座」を開催しており、2026年2月末までに341人が受講しました。

管理職向けには、ユニバーサルマナー検定3級の取得を積極的に推進しており、2026年2月末時点で953人が取得済みです。お客様一人ひとりの状況に寄り添う対応力の向上を目指すとともに、ノーマライゼーションの考え方を組織に浸透させ、日常のマネジメントに反映できるよう研修と対話を継続しています。

障がい者雇用率

2023年度	2024年度	2025年度
2.70%	2.75%	2.75%

社員紹介採用（リファラル採用）制度を導入

当社は、多様な人財の活躍と持続可能な組織づくりを進める取り組みの一つとして、社員紹介採用（リファラル採用）制度を導入しています。

本制度は、当社で働く社員が友人や知人を採用候補者として人事部門に紹介するものです。候補者は、実際に働く社員から仕事内容や職場環境、企業文化について直接話を聞くことができるため、入社前後のミスマッチの低減につながります。また、入社後も相談できる知人や先輩社員がいることで、新たなキャリアを安心してスタートできる環境づくりに寄与しています。さらに、当社においても、企業理念や価値観に共感する人財との接点が広がるとともに、社員一人ひとりが「紹介したくなる企業づくり」に主体的に関わることで、エンゲージメント向上や人的資本の強化につながっています。

人的資本の強化に向けた学びと成長機会の提供

セブン-イレブン・ジャパンは、持続的な企業価値向上を支える人的資本の強化に向けて、社員一人ひとりの自律的な学びと成長を支援しています。変化する事業環境に対応できる人財の育成を目的に、階層別研修、eラーニング、資格取得支援、グローバル人財育成など、多様な学習機会を提供し、社員が主体的に能力開発に取り組みながら自らのキャリアを形成できる環境づくりを進めています。

主体的なキャリア形成を支援

セブン-イレブン・ジャパンは、挑戦意欲のある人財がその能力やスキルを十分に発揮できるよう、他部署・他職種への立候補制度を設けています。また、社員のセカンドキャリアの選択肢として、加盟店オーナーへの転身を支援する制度も設けています。本制度では、社員が新たな生活設計を具体化できるよう個別にサポートを行い、希望者にはフランチャイズ加盟に向けた研修や相談機会を提供しています。

社員の雇用と育成

社会課題解決型ビジネスプランコンテストを開催

セブン&アイ・ホールディングスは、「グループの持続的成長」と「社会の持続的な発展」の両立を目指し、重点課題への取り組みを中心に社会課題解決型事業の開発を推進しています。この取り組みをさらに加速させるために、グループ会社の全社員を対象とした社会課題解決型ビジネスプランコンテストを2022年から開催しています。

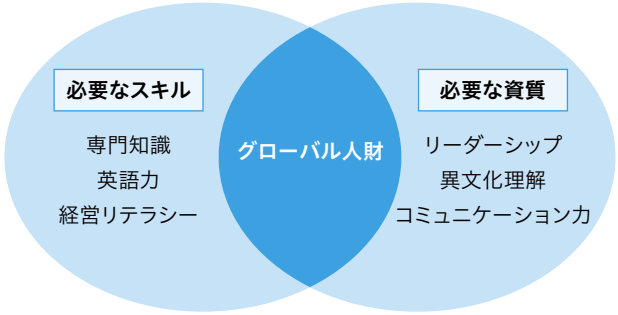
本コンテストでは、応募者全員を対象に、外部講師による事業アイデアの見つけ方を学ぶセミナーやワークショップを開講し、新規事業開発への理解を深める機会を提供しています。最終審査を通過したプランは事業化に向けて検討を継続します。

本コンテストは、参加者にとって新たな学びと刺激を得られる貴重な機会となっており、当社の社員にとっても自律的なキャリア形成を後押しする場となっています。

グローバル人財の育成と活躍

セブン-イレブン・ジャパンは、セブン&アイ・ホールディングスのグローバル事業の拡大に伴い、海外事業会社やパートナーと連携しながら価値創出を牽引できる人財の育成を重要課題と位置づけています。語学力に加え、事業理解、課題解決力、異文化対応力を備えたグローバル人財の育成を推進しています。

グローバル人財



育成プログラムとキャリア接続の仕組みを構築

全社英語研修プログラム「Seven-Eleven English Training」

セブン-イレブン・ジャパンは、グローバル人財の育成を目的として、全社英語研修プログラム「Seven-Eleven English Training（SET）」を実施しています。本プログラムは、英語力の向上のみならず、自社のビジネスモデルの理解と海外事業における課題解決力の向上を目的とした独自カリキュラムに特徴があります。

本プログラムには2026年3月末時点で累計1,000人以上の応募があり、選抜された社員が継続的に受講しています。

- 対象：入社3年以上の社員（公募制）
- 期間：約2年間
- 目標：TOEICスコア向上（修了時：785点）
- 特徴：各部混合の5-6人のチーム制による研修、海外派遣研修機会の提供

キャリア接続

SET受講者は、各部門におけるグローバル対応の中核人財としての役割を担っており、これまで50人以上が海外勤務や海外事業に従事しています。育成した人財を実際の事業成長へとつなげる仕組みを構築することで、人財育成と事業展開の好循環を生み出しています。

7INをグローバル人財の活躍基盤に

7INのグローバル戦略

セブン&アイ・ホールディングスは、海外事業を統括する「7-Eleven International LLC（7IN）」を通じて、グローバル戦略を推進しています。7INは、セブン-イレブン・ジャパン（SEJ）と米国の7-Eleven, Inc.（SEI）の共同出資により設立された、グループのグローバル戦略を担う中核組織です。

7INは、SEJが培ってきた「食」の商品開発力と、SEIが有するデジタル技術や店舗運営ノウハウを融合させ、グローバルでの競争力強化を図っていくことを基本戦略としています。この基本戦略をふまえて、現在、7INでは「既存展開国の支援」「ライセンシーへの戦略的投融資」「新規国・地域への進出」という3つの成長戦略を推進しています。

また、上記戦略を遂行していくために、各地域のライセンシーおよびパートナーと連携し、商品開発、調達、製造、物流、販売までのグローバルなバリューチェーンの構築を進めています。地域ごとのニーズに応じた商品・サービスの提供により、継続的な価値創造の実現を目指しています。

社員の雇用と育成

成長戦略を支えるSEJのグローバル人財

SETなどの育成プログラムを経て育成されたグローバル人財は、7INおよび海外ライセンシーとの協働を通じて、以下の実務に携わり、実践的な経験を積み重ねています。

- 現地パートナーとの事業推進
- 各国市場に応じた商品・サービス開発
- グローバル戦略の実行
- 現地密着による価値創出

当社は、現地市場における価値創出には、現地スタッフとの協働と文化理解が不可欠であると考えています。グローバル人財は、現地に入り込んで現状分析と課題解決の提案を行うことで、地域に根ざした事業推進を担っています。

公平な評価・処遇

セブン-イレブン・ジャパンは、社員一人ひとりの行動・思考の基準となる5つのバリューを定めています。バリューは「挑戦・変革」「自律・自立」「共創・共感」「信頼・誠実」「感謝・貢献」からなり、社員がこれらを日々の業務のなかで体現できるよう、評価・処遇制度と一体で新たなカルチャーを醸成する取り組みを進めています。

“明日の笑顔を共に創る”ために備えてほしい5つの価値観



透明性と公平性を重視した評価制度を運用

セブン-イレブン・ジャパンは、社員一人ひとりの成長と挑戦を後押しするため、透明性と公平性を重視した評価制度を運用しています。評価結果を処遇へ適切に反映するとともに、上司と部下の対話を通じて成果や課題を共有し、継続的な能力開発やキャリア形成につなげています。また、中間面談を含む定期的なフィードバックを実施することで、社員の納得感を高め、組織全体のエンゲージメント向上を図っています。

「マネジメント・チェック」「360度フィードバック」を実施

当社は、管理職のマネジメント力向上を目的として、「マネジメント・チェック」「360度フィードバック」を実施しています。上司・部下・同僚など多面的な視点から受けるフィードバックを通じて、管理者自身が強みと課題を客観的に認識し、よりよい組織運営やリーダーシップの質的向上につなげています。

社員の働きがい・働きやすさの向上



エンゲージメントとモチベーションの向上

セブン-イレブン・ジャパンは、企業価値向上の源泉である人的資本の強化に向けて、社員エンゲージメントの向上を重要な経営課題と位置づけています。社員一人ひとりが挑戦し、成長を実感できる組織文化を醸成することで、持続的な成長とイノベーション創出につなげています。

カルチャー＆エンゲージメントサーベイを実施

セブン-イレブン・ジャパンは、カルチャー＆エンゲージメントサーベイを通じて、組織文化や社員意識を定期的に把握し、課題の可視化と改善に取り組んでいます。調査結果は、組織運営や人財施策へ反映し、風通しのよい組織づくりと社員の成長支援につなげています。

カルチャー＆エンゲージメントサーベイ

本サーベイでは、職場ごとのカルチャーの状態（誠実さ、主体性の尊重、挑戦の推奨、風通しのよさなど）と、会社に対するエンゲージメントを測定しています。

パルスサーベイを実施

当社は、社内各部門のコミュニケーション状況や、実施した施策の効果を測定するため、全社員を対象にパルスサーベイを実施しています。コミュニケーションや各施策に関する設問への回答を集計し、その結果をもとにエンゲージメント向上に向けた施策を展開しています。

社内表彰制度を導入

社員同士のつながりを深め、感謝と称賛の文化を育むため、社員表彰制度を導入しています。受賞者は全社員の投票によって選出され、エントリーしたチームや個人には称賛・応援メッセージが届く仕組みです。表彰式は、エントリー者と受賞者を祝福し、互いに称え合い感謝を伝え合う場とすることで、挑戦と成果を称賛する職場づくりにつなげています。

「称賛アプリ」を活用

当社は、人的資本経営の一環として、社員同士が感謝や称賛を伝え合う「称賛アプリ」を活用しています。日々の業務における貢献や協力を可視化し、互いの価値を認め合う機会を創出することで、心理的安全性の向上や働きがいのある職場環境の実現につなげています。

全社員講話を開催

当社は、社内講師に加え、外部からも講師を招いた全社員講話を開催しています。新たな視野と視座を得る機会として、また社員間のコミュニケーションのあり方を見つめ直す場として、風通しのよい職場づくりに活かしています。

社員との対話を通じて働きがいを醸成

当社は、社員と経営陣とのダイレクトコミュニケーションを重視しています。社長との座談会やカフェミーティング、役員とのダイアログセッションなどを継続的に実施することで、一人ひとりが会社の目指す方向性や経営陣の考え方を理解したうえで「自らのありたい姿」を明確にできるようにしています。これらの継続的な対話は、働きやすさや心理的安全性の向上にとどまらず、自らの役割に意義を見出す「働きがい」の醸成にもつながっています。

オフィス改革を通じてエンゲージメントを向上

当社は、社員一人ひとりがいきいきと働ける環境づくりを目指し、オフィス改革を推進しています。働く環境の改善に加え、社員のエンゲージメント向上や組織への愛着醸成につながる取り組みも一体的に進めています。

社員の働きがい・働きやすさの向上

その一例として、役目を終えたユニフォームをミーティングスペースの机や壁材といったオフィス用品へアップサイクルする取り組みを実施しています。社員にとって思い入れのあるユニフォームを新たな形でオフィス空間に活かすことで、資源循環を身近に感じられる環境を整えるとともに、自社の歴史や文化を感じながら働ける空間を創出しています。





多様な働き方の支援

セブン-イレブン・ジャパンは、社員一人ひとりがライフステージや価値観に応じて能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進しています。育児・介護・治療との両立支援をはじめ、柔軟な働き方を支える制度の整備・拡充を通じて、人財の定着と活躍、生産性向上の実現を目指しています。

出産・育児を多角的に支援

出産・育児支援制度

セブン-イレブン・ジャパンは、社員が育児をしながら安心して働き続けられるよう、法定水準を上回る多様な出産・育児支援制度を整備しています。独自の育児支援制度として、未就学児がいる社員を対象に、年5日間を上限として1日単位で取得できる有給の「育児休暇」制度を設けています。本制度は、子どもの入園式・卒園式・運動会などの行事への参加をはじめ、育児全般を理由として取得することができ、多くの社員が活用しています。

主な育児支援制度

育児休業	2歳到達直後の4月15日まで
短時間勤務	(1)4時間以上6時間以下(1歳まで) (2)5時間45分以上7時間30分以下(小学校6年生まで)
始業・終業時刻の変更	未就学の子どもがいるフルタイム勤務者は育児などにより期間を固定して始業終業時刻の変更が可能
看護等休暇	小学校3年生までの子どもの看護や学級閉鎖になった子どもの世話、入園・入学式、卒園式への参加などを理由とした休暇(有給)の取得が可能
就学時育児休職	小学校に入学したタイミングでの環境変化に対応するための休職
再雇用	退職後、5年以内であれば優先的に採用 (退職事由問わず)

男性の育児参画を後押し

当社は、育児を女性だけでなく組織全体で支える風土づくりを進めています。制度周知や取得促進施策を継続的に実施し、男性社員の育児参画を後押しすることで、仕事と家庭を両立できる職場環境の実現に取り組んでいます。

また、全社員向けに取得者の事例を紹介するなど、ロールモデルの可視化を進めています。こうした取り組みを通じて男性が育児休業を取得することへの職場の理解を深め、性別を問わずキャリアとライフの両立を支える企業文化の定着を図っています。

これらの取り組みの結果、2025年度の男性の育児休業取得率は66.9%と上昇し続けています。

復職支援

当社は、育児休業中や復職後の不安軽減とキャリア継続支援を目的として、復職ガイダンスや社員同士の交流機会を設けています。こうした支援を通じて、社員がライフイベントを経ても継続的に活躍できる環境づくりを進めています。

介護や疾病治療をサポート

介護支援制度

高齢化が進行するなか、家族の介護に直面する社員は増加傾向にあります。当社は、介護をめぐる状況は一人ひとり異なり、柔軟な働き方が必要になるとの認識に立ち、多様な休暇制度、勤務プランを整備しています。

主な介護支援制度

介護休職	介護を事由として最長で1年間まで休職が可能(分割取得可)
介護休暇	年間最大5日間、対象が2人以上の場合は年間10日間まで取得可能(有休)
短時間勤務プラン	介護を事由として、実労働時間4時間以上～7時間30分以下の勤務を15分単位で設定可能
週休3日制度	介護を理由とした週休3日制での勤務が可能
再雇用	退職後5年以内であれば優先的に採用

社員の働きがい・働きやすさの向上

疾病治療支援制度

当社は、どのようなライフステージにおいても安心して働ける環境を整えるため、不妊治療やがん・腎疾患など、継続的な治療を必要とする社員を支援する制度を整備しています。例えば、不妊治療においては、最長1年間まで休職が可能な不妊治療休職制度があります（分割取得可）。

地域限定勤務制度を運用

当社は全国に店舗を展開しており、社員においてはさまざまな地域での勤務が想定されます。そのなかで、個人のライフプランに応じた働き方の選択肢を提供し、安心して働ける環境を整えることを目的に、地域限定勤務制度を運用しています。

副業制度を導入

当社は、社員の自律的なキャリア形成と学びの機会拡大が、当社の中長期的な価値創造や組織の活性化につながるとの考えのもと、副業制度を導入しています。社員が社外で得た経験や知見を本業に還元することで、新たな発想や視点を組織に取り込み、企業価値の向上につなげています。

健康と安全の向上

セブン-イレブン・ジャパンは、社員の健康と安全を人的資本経営の重要な基盤と位置づけています。社員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して働ける環境の整備は、企業価値向上と持続的成長の礎であるとの考えのもと、健康経営を推進しています。

「健康経営優良法人」の認定を継続的に取得

セブン&アイ・ホールディングスは、グループ全体で健康経営を推進し、社員のウェルビーイング向上と組織の活力向上を図っていくために、経済産業省と日本健康会議が実施する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を継続的に取得しています。

ウォーキングイベントやスポーツ大会を開催

セブン-イレブン・ジャパンは、社員の健康維持・増進に向けて、定期健康診断の二次検診受診率の向上に努めるとともに、運動習慣の定着や社員同士のコミュニケーション活性化を目的として、ウォーキングイベントやスポーツ大会を継続的に実施しています。これらの取り組みは健康増進にとどまらず、チームワークの向上や組織の一体感醸成にもつながっています。

社会貢献・社会への新たな価値提供



次世代を担う子どもたちへの支援

セブン-イレブン・ジャパンは、次世代育成を重要な社会的責任の一つと位置づけ、行政や教育機関、地域社会との連携を通じて、未来を担う子どもたちの成長を支援しています。職場体験や出張授業、体験型キャリア教育プログラムへの参画などを通じて、働くことの意義、社会とのつながり、持続可能な社会づくりについて学ぶ機会を提供しています。こうした取り組みを通じて、子どもたちが社会課題を自分ゴトとしてとらえ、未来に向けて主体的に行動する力を育むことを目指しています。

職場体験を実施

店舗での職場体験では、コンビニエンスストアの仕事を通じて、あいさつやマナー、ルールを守ることの大切さに加え、お客様や地域を支える仕事の意義について学ぶ場を提供しています。接客や売場づくりの体験を通じて、働くことへの理解を深めるとともに、社会性や主体性を育む機会にもつなげています。

出張授業を実施

全国の小学校を対象とした出張授業では、持続可能な社会の実現に向けて子どもたち自身が考え、行動するきっかけとなるよう、セブン-イレブンの事業活動やSDGsへの取り組みを紹介しています。また、食品ロス削減や資源循環、地域との共生など、身近な社会課題について考える場を提供しています。

地域と連携した食育プロジェクト

2026年度は、新たな取り組みとして、全国の小学校や自治体、生産者、加盟店と連携した「食育プロジェクト」を開始しました。これは、子どもたちが地域の食材や食文化、地域課題について学びながら商品開発に取り組むプログラムで、地域への理解や地産地消への関心を深めるとともに、地域の未来について主体的に考える機会となることを目的としています。

また、本プロジェクトでは、生産者や地域の関係者との交流を通じて、食が生産されお客様に届くまでの仕組みを学び、地域社会とのつながりや食の大切さへの理解を深めています。

「品川スチューデント・シティ」に出店

セブン-イレブン・ジャパンは、東京都品川区と公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本が運営する体験型キャリア教育プログラム「品川スチューデント・シティ」に参画しています。子どもたちは、仮想の街のなかでセブン-イレブン店舗を運営し、接客や売場づくり、販売活動などを体験します。商品やサービスを提供する側と受ける側の両方を経験することで、仕事や経済の仕組み、社会の成り立ちについて理解を深めるとともに、将来のキャリア形成につながる学びを得ることができます。

SDGs全国子どもポスターコンクール

当社は、子どもたちを対象とした「SDGs全国子どもポスターコンクール」を支援しています。作品制作を通じて環境問題や社会課題への理解を深めるとともに、一人ひとりが持続可能な社会の実現に向けて自らの考えを発信し、行動するきっかけとなることを目的としています。

ガバナンス

83 コーポレートガバナンス
86 リスクマネジメント
88 内部通報制度
89 情報セキュリティ

コーポレートガバナンス



コーポレートガバナンス体制

セブン-イレブン・ジャパンは、地域社会に寄り添う生活インフラとして、お客様、加盟店、お取引先様、地域社会など多様なステークホルダーからの信頼に応えるため、コーポレートガバナンスの強化を推進しています。透明性の高い経営と適切な監督体制のもと、持続的な成長と企業価値向上に取り組んでいます。

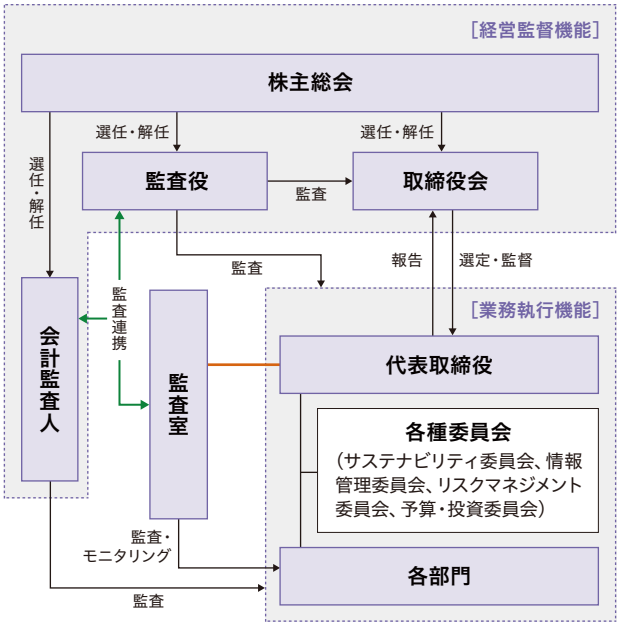
社会環境や消費者ニーズの変化に対応するため、当社は経営の監督機能と業務執行機能を適切に分離し、迅速かつ適正な意思決定を実現する体制を構築しています。取締役会は経営方針や重要事項に関する意思決定および業務執行の監督を担い、執行役員制度を通じて機動的な業務執行を推進しています。

また、取締役の任期を1年とすることで経営責任を明確化し、変化する事業環境への柔軟な対応とガバナンスの実効性向上を図っています。

監査役および監査役会は、独立した立場から取締役の職務執行を監査し、経営の健全性を確保しています。

加えて、社長直轄の監査部門が内部監査を実施し、法令遵守の状況および業務運営の適切性・有効性を検証しています。内部監査の結果は経営層へ報告され、改善活動に反映されることで、継続的なガバナンス強化につなげています。

コーポレートガバナンス体制図



各種委員会によるコーポレートガバナンス

セブン-イレブン・ジャパンは、取締役会による監督のもと、専門委員会を設置しています。各委員会は、専門的な視点から課題を審議し、その結果を取締役会へ報告・提言することで、経営の透明性と実効性の向上を図っています。

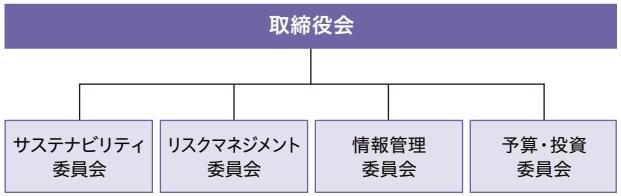
各委員会の役割

取締役会の諮問機関として設置している「サステナビリティ委員会」「情報管理委員会」「リスクマネジメント委員会」「予算・投資委員会」は、専門領域における方針策定や進捗管理を担うとともに、重要事項を取締役会へ報告することで、経営判断の高度化とガバナンスの強化に取り組んでいます。

また、事業活動を通じた社会課題の解決と企業価値向上を両立するため、サステナビリティ課題を経営上の重要課題と位置づけているセブン-イレブン・ジャパンにおいて、各委員会は相互に連携することで、リスクと機会の両面をふまえた意思決定を支え、変化する経営環境への対応力を高めています。

コーポレートガバナンス

内部統制を支える4つの委員会



サステナビリティ委員会

取締役社長を委員長とし、サステナビリティに関する重要事項を統括します。環境・社会・ガバナンス（ESG）およびコンプライアンスに関する課題について、中長期的な企業価値向上の観点から審議・評価を行います。サステナビリティ方針や重点課題の進捗状況を定期的に確認するとともに、気候変動、人権、多様性、地域社会との共生などの重要テーマについて議論し、その内容を取締役会へ報告・提言しています。

情報管理委員会

情報管理統括責任者を委員長とし、情報セキュリティおよび個人情報保護に関する統括機能を担います。サイバー攻撃の高度化やデジタル化の進展をふまえ、情報資産の適切な管理、情報セキュリティリスクの評価・分析・対策の推進、インシデント発生時の対応体制の整備などについて組織横断的に審議しています。重要事項は取締役会に報告し、情報管理体制の継続的な強化を図っています。

リスクマネジメント委員会

管理本部長を委員長とし、全社的なリスクマネジメントを統括します。事業活動を取り巻く多様なリスクについて、各部門から情報を収集し、リスクの特定・評価・分析・対応・モニタリングを一体的に実施しています。リスク発生の未然防止に加え、発生時の迅速な対応と再発防止策の検討を行い、重要リスクは取締役会に報告し、経営レベルでの適切な対応につなげています。

また、業務運営や管理プロセスにおける課題についても継続的に検証を行い、発見された不備については原因分析と再発防止策の徹底を図ることで、内部統制の強化に取り組んでいます。

予算・投資委員会

企画本部長を委員長とし、持続的な成長と企業価値向上に向けた投資判断を行います。事業戦略に基づく予算編成、設備投資、新規投資案件などについて、収益性だけでなくリスクや社会的要請、将来の成長可能性もふまえて審議します。投資実行後の進捗も継続的に確認し、投資効果の最大化と経営資源の適切な配分を図っています。

ガバナンス体制の高度化に向けて

4つの委員会は相互に連携しながら、サステナビリティ課題への対応、リスク管理、情報セキュリティ強化、戦略的な投資判断を推進しています。各委員会の審議内容は必要に応じて取締役会で共有・議論され、経営監督機能の実効性向上につなげています。

取締役会の実効性評価

セブン-イレブン・ジャパンは、取締役会が経営の監督機関として適切に機能し、持続的な成長と企業価値向上に貢献しているかを検証するため、毎年、取締役会の実効性評価を実施しています。実効性評価は、全取締役および全監査役による自己評価・分析を実施し、その結果をもとに取締役会で議論を行うことで、課題の抽出と改善施策の策定につなげます。また、前年度に抽出された課題への対応状況を確認、改善するPDCAサイクルを運用しています。評価結果および改善の方向性は取締役会において共有・審議され、取締役会の運営方法や議論の充実、監督機能の強化に反映されます。

取締役会評価実施方針

セブン-イレブン・ジャパンは、取締役会の実効性向上を目的として、以下の方針に基づき評価を実施しています。

1. 毎年、全取締役および全監査役を対象とした実効性評価を実施する。
2. 前年度評価で抽出した課題に対する改善施策の進捗を確認し、継続的な改善につなげる。
3. 取締役会の構成、運営、議論の質、意思決定プロセス、リスク管理およびサステナビリティ課題への監督機能など、多面的な観点から評価を行う。
4. 評価結果を取締役会で共有し、実効性向上に向けた具体的な改善施策の検討・実施につなげる。

コーポレートガバナンス

役員報酬

セブン-イレブン・ジャパンは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、役員報酬制度を重要な経営基盤の一つと位置づけています。役員報酬は、経営陣が事業環境の変化や社会課題に適切に対応しながら、地域社会に寄り添う生活インフラとしての役割を果たし、持続的な成長を実現するためのインセンティブとして設計しています。

役員報酬が企業価値向上への動機づけとして機能するよう、当社は経営責任に応じた適切な制度運営を行っています。報酬の設計にあたっては、事業計画の達成状況、経営課題への取り組み状況、企業価値向上への貢献などを総合的に考慮し、持続的な成長を促す仕組みとしています。短期的な業績のみならず、中長期的な企業価値向上および将来にわたる成長基盤の強化、社会的価値の創出につながる取り組みも重視しており、サステナビリティ課題への対応も評価の重要な要素と位置づけています。

リスクマネジメント



事業リスクへの対応

セブン-イレブン・ジャパンは、全国の店舗ネットワークを通じて地域の暮らしを支える生活インフラとして、事業活動に影響をおよぼすさまざまなリスクを認識しています。
これらのリスクに対しては、リスクマネジメント委員会を中心に、リスクの特定・評価・分析・対応・モニタリングを継続的に実施しています。重要リスクについては経営層へ報告し、全社的な視点から対応方針を検討しています。また、業務運営上の課題や内部統制上の不備についても適切に把握し、再発防止と管理体制の強化につなげています。

主な事業リスクと対応

■ 商品の品質・安全性に関するリスク

コンビニエンスストア事業において、商品の品質や安全性は事業継続の基盤であり、品質事故や食品安全上の問題はお客様からの信頼に大きな影響をおよぼします。

セブン-イレブン・ジャパンは、製造・物流・販売の各段階で、品質管理体制の強化と継続的な改善を進め、安全・安心な商品の提供に努めています。

■ サプライチェーンに関するリスク

原材料調達や物流網の停滞、自然災害などによる供給網への影響は、商品供給や店舗運営に支障をおよぼす可能性があります。

当社は、お取引先様との連携強化や供給体制の多重化などを通じて、安定的な商品供給に取り組んでいます。

■ 自然災害・感染症等に関するリスク

地震、台風、豪雨などの自然災害や感染症の発生は、店舗運営や物流機能に影響をおよぼす可能性があります。

当社は、事業継続計画（BCP）（P.87）の整備や訓練の実施、関係機関との連携強化を通じて、生活インフラとしての機能維持に取り組んでいます。

■ 情報セキュリティに関するリスク

DXの推進に伴い、情報漏洩やサイバー攻撃への対応が重要な経営課題となっています。

当社は、情報管理体制の整備、社員教育、システム監視の強化などを通じて、情報資産の保護に取り組んでいます。（P.89）

■ 人財・労務に関するリスク

少子高齢化や労働力不足が進むなか、人財の確保・育成と働きやすい職場環境の整備は重要な経営課題です。

当社は、人財育成や働きがい向上に向けた取り組みを推進し、多様な人財が能力を発揮できる環境づくりを進めています。

■ 気候変動をはじめとする環境リスク

気候変動に伴う異常気象や環境規制の強化は、調達、物流、店舗運営など事業活動全体に影響をおよぼす可能性があります。

当社は、「GREEN CHALLENGE 2050」（P.11）に基づく環境負荷低減の取り組みを推進し、脱炭素社会の実現に向けた対応を進めています。

リスクマネジメント

大規模災害発生時の事業継続計画(BCP)

セブン-イレブン・ジャパンは、全国の店舗ネットワークを通じて地域の暮らしを支える生活インフラとして、大規模災害発生時においても商品やサービスを継続して提供することを重要な使命と考えています。人命を最優先に、加盟店オーナー、従業員、お客様の安全確保を図るとともに、店舗営業の継続および早期復旧に向けた体制を整備しています。

事業継続と災害対応力を強化

セブン-イレブン・ジャパンでは、リスクマネジメント委員会の統括のもと、事業継続計画(BCP)を策定しています。基本計画に加え、「大規模風水害」「首都直下地震」「南海トラフ地震」「新型インフルエンザ等感染症」「富士山噴火」「日本海溝・千島海溝地震」の6つの事態別計画を整備し、リスクごとの対応方針や行動手順を定めています。また、定期的な見直しや訓練を通じて、実効性の向上とレジリエンスの強化に取り組んでいます。

あわせて、店舗向け「災害対応マニュアル」や全社員向け「ポケット版災害ガイド」を整備し、日常的な教育・訓練を実施することで、組織全体の災害対応力を高めています。

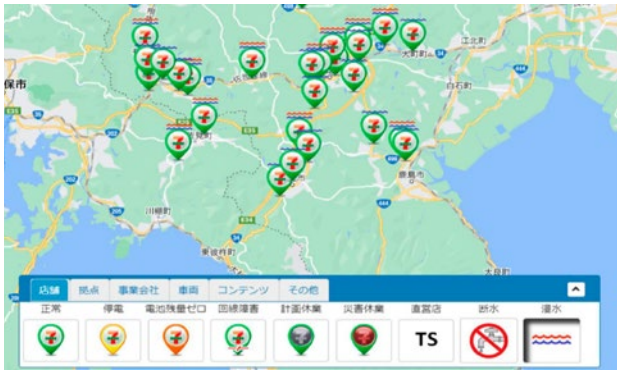


災害時支援物資輸送／災害対策本部の様子

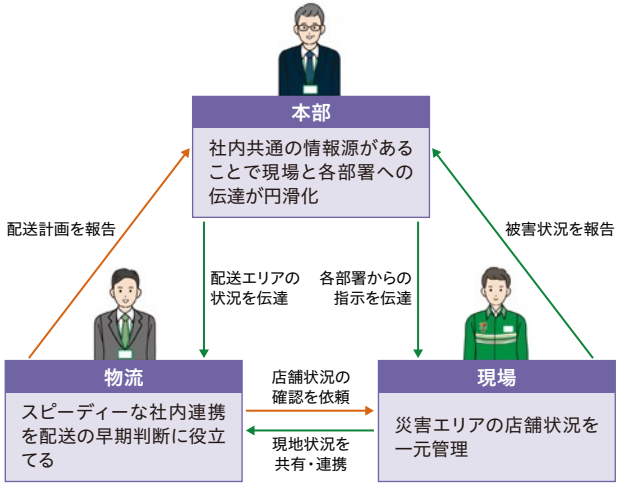
災害対策システム「セブンVIEW」を運用

当社は、災害発生時における店舗の迅速な意思決定を支援するため、災害対策システム「セブンVIEW(Visual Information Emergency Web)」を運用しています。

セブンVIEWは、店舗、物流拠点、配送車両などの状況に加え、災害・交通・気象・避難情報などの外部情報をGoogleマップ上で一元的に把握できるシステムです。リアルタイムで状況を可視化することで、被害状況の確認や復旧対応、商品供給の維持に活用しています。全国に広がる店舗ネットワークでは、災害時に情報が分散しやすいという課題があります。セブンVIEWは、関係者間での迅速な情報共有を可能にし、事業継続と早期復旧を支える基盤として活用しています。また、自治体などとの情報連携も進めることで、地域社会を支えるインフラとしての役割強化を図っています。



セブンVIEWによる本部・物流・現場の情報連携



内部通報制度



各種通報窓口

セブン-イレブン・ジャパンは、法令違反や不正行為の未然防止と早期発見・是正を目的として、内部通報制度を整備しています。
地域社会の生活インフラとして、お客様、加盟店、お取引先様、社員など多様なステークホルダーから信頼される企業であり続けるためには、問題を早期に把握し、適切に対応できる環境の整備が不可欠です。そのため、社員やお取引先様が安心して相談・通報できる複数の窓口を設けています。
通報内容については適切な調査と是正措置を実施するとともに、再発防止策の検討・実施につなげています。通報者のプライバシー保護および不利益取り扱いの防止を徹底し、安心して利用できる制度運用に努めています。

コンプライアンスに関する相談・通報体制を確立

セブン-イレブン・ジャパンは、セブン&アイグループの内部通報制度の枠組みのもと、次の3つの窓口を運用しています。

グループ共通従業員ヘルプライン

社員および関係者が、法令違反、ハラスメント、コンプライアンス違反などについて相談・通報できる窓口です。制度の認知向上に向けて、研修やイントラネットでの周知、ポスター掲示などを実施し、利用しやすい環境づくりに努めています。

お取引先専用ヘルプライン

お取引先様が、取引上の懸念事項やコンプライアンス上の問題について相談・通報できる窓口です。公正で透明性の高い取引関係の維持と、サプライチェーン全体におけるコンプライアンスの推進につなげています。

監査役ホットライン

経営幹部の関与が疑われるコンプライアンス上の問題については、通常の報告ラインから独立した通報窓口を設置しています。経営層を含めた不正リスクへの対応を可能とすることで、ガバナンスの実効性向上を図っています。

お取引先様アンケートを実施

当社は、お取引先様との公正かつ健全な取引関係の維持に向け、毎年「お取引先様アンケート」を実施しています。アンケートでは、当社社員の言動が「セブン&アイ・ホールディングス企業行動指針」に則っているかについて、お取引先の皆様からご意見をいただいています。

寄せられたご意見は、経営層を含めて社内で共有し、必要に応じて調査を実施するとともに、是正措置や再発防止策の策定、公正取引やコンプライアンスに関する教育に反映しています。

また、アンケート結果の確認や調査は、回答者を特定できない環境で実施しており、お取引先様が安心してご意見を伝えられる仕組みを整備しています。毎年多くのお取引先様からご回答をいただき、継続的な改善活動に活用しています。

01 お取引先様アンケート実施
02 経営層へ報告
03 調査
04 是正措置
05 教育・再発防止

情報セキュリティ



情報セキュリティ

セブン-イレブン・ジャパンは、お客様情報および業務データを重要な経営資源と認識し、その適切な管理を重要課題の一つと位置づけています。
情報セキュリティの確保は、お客様からの信頼維持および事業継続に不可欠であり、機密性・完全性・可用性（CIA）の3要素の観点から情報資産を保護する取り組みを推進しています。技術的対策に加え、人的・組織的・物理的対策を組み合わせた総合的な情報セキュリティ対策を実施しています。

推進体制

情報セキュリティに関する重要事項は、情報管理委員会において審議され、必要に応じて取締役会へ報告されます。また、情報管理統括責任者および各部門の情報管理責任者を中心とした体制を構築し、全社横断的に情報セキュリティ対策を推進しています。

運用体制

当社は、国際規格（ISO/IEC 27001）に基づく情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を運用し、PDCAサイクルを通じた継続的な改善を実施しています。

リスク分析および対策の策定、内部監査や自主点検の実施、マネジメントレビューによる運用状況の評価などを通じて、情報セキュリティ上の課題を把握し、必要な改善措置を講じています。

主な取り組み

- 情報資産の適切な管理
 秘密レベル（極秘・機密・秘）に応じた管理およびアクセス制御を実施
- 人的対策（教育・訓練）
 意識向上を目指し全役職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施
- 技術的対策
 不正アクセス防止、ウイルス対策、システム監視などの多層的防御を実施
- 物理的対策
 入退室管理や機密エリア管理等による情報資産の保護
- サプライチェーン管理
 外部委託先に対するセキュリティ評価および定期的なモニタリング

インシデント対応

当社は、情報セキュリティインシデント発生時に迅速な対応と影響の最小化を図る体制を整備しています。インシデント発生時には、速やかに報告・共有を行い、被害拡大防止と再発防止に向けた対応を実施します。あわせて、サイバー攻撃や情報漏洩リスクに備え、専門組織による監視および対応体制の整備を進めています。

環境データ

スコープ別温室効果ガス排出量

	2023年度	2024年度	2025年度
スコープ1(t-CO_2(構成比))	727(0.0%)	618(0.0%)	584(0.0%)
スコープ2(t-CO_2(構成比))	1,274,203(9.7%)	1,171,337(9.1%)	1,135,070(8.6%)
スコープ3(t-CO_2(構成比))※	11,797,793(90.2%)	11,753,869(90.9%)	12,047,983(91.4%)
合計	13,072,723(100.0%)	12,925,824(100.0%)	13,183,637(100.0%)

※自社排出量以外の、原材料・商品の調達、配送、商品使用、廃棄過程から出るCO_2排出量

	2023年度	2024年度	2025年度
スコープ3(t-CO_2(構成比))			
cat1（購入した製品・サービス）	10,552,453(89.4%)	10,569,460(81.8%)	10,822,983(89.8%)
cat2（資本財）	431,410(3.7%)	371,740(2.9%)	388,700(3.2%)
cat3（スコープ1・2に含まれない燃料・エネルギー活動）	200,496(1.7%)	204,799(1.6%)	206,678(1.7%)
cat4（輸送・配送(上流)）	206,111(1.7%)	201,131(1.6%)	202,593(1.7%)
cat5（事業から出る廃棄物）	120,042(1.0%)	114,967(0.9%)	125,620(1.0%)
cat6（出張）	2,132(0.0%)	1,674(0.0%)	1,977(0.0%)
cat7（雇用者の通勤）	10,232(0.1%)	10,479(0.1%)	10,578(0.1%)
cat8（リース資産(上流)）	-	-	-
cat9（輸送・配送(下流)）	10,150(0.1%)	29,024(0.2%)	37,263(0.3%)
cat10（販売した製品の加工）	-	-	-
cat11（販売した製品の使用）	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
cat12（販売した製品の廃棄）	264,766(2.2%)	250,597(1.9%)	251,591(2.1%)
cat13（リース資産(下流)）	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
cat14（フランチャイズ）	-	-	-
cat15（投資）	-	-	-

CO_2排出量の内訳

	2023年度	2024年度	2025年度
CO_2排出量(t-CO_2)※1 ※2 ※3	1,274,930	1,171,955	1,135,654
店舗運営に伴うCO_2排出量(t-CO_2)※1 ※3	1,273,443	1,170,395	1,134,267
1店舗あたりの店舗運営に伴うCO_2排出量(t-CO_2)※1 ※3	57.0	51.9	50.0
物流に伴うCO_2排出量(t-CO_2)※1 ※4	206,111	201,131	202,593
1店舗あたりの物流に伴うCO_2排出量(t-CO_2)※1 ※4	9.2	8.9	9.2

※1 集計期間は4月～3月　※2 店舗運営・本部・研修センターにおけるエネルギー使用に由来するCO_2排出量
※3 電気使用量が把握できない店舗は推計値を用いて算出　※4 お取引先様の配送車両および配送センター運営に伴うCO_2排出量

電気使用量

	2023年度	2024年度	2025年度
店舗運営に伴う電気使用量(GWh)※1 ※2	2,935	2,996	3,023
1店舗あたりの電気使用量(MWh)※1 ※2	128	133	133

※1 集計期間は4月～3月　※2 電気使用量が把握できない店舗は推計値を用いて算出

水使用量

	2023年度	2024年度	2025年度
店舗運営に伴う水使用量(千m^3)※1 ※2	12,433	12,692	12,599

※1 集計期間は4月～3月　※2 水道の検針データが確認可能な店舗の使用量より推計して算出

店舗における省エネ・創エネ設備の導入

	2023年度	2024年度	2025年度
太陽光発電パネル設置(店)	8,962	9,025	9,122
LED照明(看板照明)(店)	20,159	20,235	20,658
LED照明(売場照明)(店)	20,785	20,861	21,284
電気自動車充電器設置(店)	161	284	355
CO_2冷蔵・冷凍機の導入(店)	1,262	1,631	1,976
CO_2冷蔵・冷凍機の導入(台)	4,694	5,875	7,007

環境データ

配送車両台数

	2023年度	2024年度	2025年度
配送車両の総数（台）	6,205	6,283	6,376
ハイブリッド自動車（HV）（台）	698	526	620
クリーンディーゼル自動車（CD）（台）	4,979	5,543	5,549
電気自動車（EV）（台）	8	11	14
燃料電池自動車（FCV）（台）	3	4	5
環境配慮型車両の比率（%）	91.7	96.8	97.1

食品廃棄物量およびリサイクル率

	2023年度	2024年度	2025年度
売上百万円あたりの発生量（kg）	17.68	13.67	13.13
食品廃棄物のリサイクル率（%）※1 ※2	58.5	60.8	62.7
廃食用油（店）	20,007	20,699	21,219
肥料化（店）	864	869	869
飼料化（店）	1,944	1,771	1,771
その他（メタンガス化・炭化）（店）	1,984	2,319	2,409

※1 集計期間は4月～3月
※2 食品リサイクル実施業者からの報告に基づく

ペットボトル回収機の設置台数と回収量

	2023年度	2024年度	2025年度
設置エリア	34都府県	41都府県	47都道府県
設置数（台）	3,673	4,268	4,647
回収量（t）	3,890	5,635	6,196
回収量（本）	1億4,945万	2億966万	2億4,032万

廃棄物量およびリサイクル率

	2023年度	2024年度	2025年度
廃棄物量（t）※1 ※2 ※3	337,516	352,205	378,823
廃棄物リサイクル率（%）※1 ※3	62.8	65.1	62.5

※1 集計期間は4月～3月
※2 食品廃棄物を除いた廃棄物量およびリサイクル率。東京都などの店舗の排出量から推計して算出
※3 食品リサイクル実施業者からの報告に基づく

レジ袋使用量と辞退率

	2023年度	2024年度	2025年度
1店舗あたりのレジ袋使用量（t）	0.32	0.29	0.25
レジ袋辞退率（%）	72.9	73.8	74.4

環境マネジメント

	2023年度	2024年度	2025年度
ISO14001認証取得比率（%）※	100	100	100

※国内事業所・直営店

社会データ

社員データ

		2023年度	2024年度	2025年度
正社員数（人）※1	合計	8,291	8,218	8,094
	男性	6,065	6,002	5,894
	女性	2,226	2,216	2,200
定年再雇用者数（人）	合計	145	154	176
パートタイマー（人）※2	合計	2,387	3,147	2,801
	男性	1,065	1,524	1,347
	女性	1,322	1,623	1,454
従業員数（正社員＋パートタイマー）（人）	合計	10,678	11,365	10,895
	男性	7,130	7,526	7,241
	女性	3,548	3,839	3,654
正社員の平均年齢（歳）	合計	38.1	38.5	39.2
	男性	39.4	39.8	40.5
	女性	34.4	35.1	35.8
正社員の勤続年数（年）	合計	13.0	13.5	14.2
	男性	13.6	14.0	14.8
	女性	11.3	12.0	12.7
正社員の平均年間給与（円）	合計	7,385,579	7,449,205	7,776,284
	男性	7,881,513	7,924,802	8,270,199
	女性	5,857,453	6,014,561	6,343,261
外国人従業員数（人）	合計	115	118	114

※1 定年再雇用者を含む
※2 1日8時間換算による月平均人員。契約社員を含む

正社員の世代別構成

		合計	男性	女性
2025年度（人）	30歳未満	1,160	644	516
	30～39歳	3,023	1,990	1,033
	40～49歳	2,537	2,088	449
	50～59歳	1,198	1,019	179
	60歳以上	176	153	23

※定年再雇用者を含む

社会データ

採用関連データ

		2023年度	2024年度	2025年度
採用者数(人)	合計	152	145	140
	男性	99	98	85
	女性	53	47	55
女性比率(%)	女性比率	34.9	32.4	39.3
新卒採用者数(人)	合計	128	114	124
	男性	78	72	72
	女性	50	42	52
女性比率(%)	女性比率	39.1	36.8	41.9
中途採用者数	合計	24	31	16
	男性	21	26	13
	女性	3	5	3
女性比率(%)	女性比率	12.5	16.1	18.8
初任給(月給)(円)※	大学院修了	260,000	290,000	300,000
	大学卒	240,000	270,000	280,000
	短大専門卒	215,000	245,000	255,000
離職者数(人)	合計	-	252	282
	男性	-	170	207
	女性	-	82	75

※2023年度、2024年度は翌年5月実績、2025年度は翌年6月実績

女性管理職者数

女性執行役員比率目標値:30%(2026年2月末まで)　女性管理職比率目標値:30%(2026年2月末まで)

		2023年度	2024年度	2025年度
女性管理職数(人(構成比))※1	合計	190(20.4%)	199(21.1%)	209(21.8%)
	課長	188(23.8%)	195(24.0%)	203(24.8%)
	部長	2(1.4%)	4(3.0%)	6(4.3%)
	役員※2	5(20.0%)	3(11.5%)	2(10.5%)

※1 役員を除いた係長級以上の比率
※2 役員の女性比率は翌年度5月末時点の数値

男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

	2023年度	2024年度	2025年度
全社員(%)	56.7	60.0	61.6
正社員(%)	76.8	78.1	78.3
パート・有期社員(%)	82.0	76.8	74.2

障がい者雇用率

	2023年度	2024年度	2025年度
障がい者雇用率(%)	2.70	2.75	2.75

労働災害件数

	2023年度	2024年度	2025年度
労働災害死亡者数(人)	0	0	0
労働災害度数率	1.53	0.78	0.18
労働災害強度率	0.01	0.01	0.01
メンタルヘルス休職者数(人)	113	115	149

社会データ

育児休業・介護休業取得者数

男性育児休業取得率目標値：75.0%（2027年）

		2023年度	2024年度	2025年度
育児休業取得者数（人）※	合計	550	537	539
	男性	173	177	214
	女性	377	360	325
男性社員の育児休業取得率（%）		55.7	58.8	66.9
介護休業取得者数（人）※	合計	11	7	7
	男性	8	3	4
	女性	3	4	3

※該当年度中に取得した人数（前年からの継続＋新規取得）

休暇取得率

正社員有給休暇取得率のグループ目標値：70%以上（2030年）

	2023年度	2024年度	2025年度
正社員有給休暇取得率（%）	67.6	66.0	74.5
ボランティア休暇取得者数（人）	2	11	4

従業員教育費用・時間

	2023年度	2024年度	2025年度
従業員一人あたりの平均教育費（円）	134,430	108,061	103,051
従業員一人あたりの平均教育時間（時間）	43.0	34.4	32.2

自治体等との連携件数

	2023年度	2024年度	2025年度
地域活性化包括連携協定数（件）	235	247	257
商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定数（件）	44	47	49

一般財団法人セブン-イレブン記念財団への募金額および寄付金

	2023年度	2024年度	2025年度
セブン-イレブン店頭での募金額（円）	4億459万9,793	5億1,661万4,107	4億9,374万8,085
セブン-イレブン・ジャパンからの寄付金（マッチングギフト制度）（円）	1億3,811万6,081	1億4,951万5,845	1億6,387万4,962

お客様相談受付件数および内訳

	2023年度	2024年度	2025年度
お客様相談受付件数（件）	155,692	156,794	155,129
接客（%）	38.2	34.5	35.5
商品（%）	23.3	23.4	24.5
一般的な問い合わせ（%）	16.6	18.4	18.7
サービス（%）	10.6	12.9	10.7
環境（%）	2.9	3.0	3.3
お褒めの言葉（%）	2.0	2.3	2.2
その他（%）	6.4	5.5	5.1

ガバナンスデータ

取締役数

		2023年度	2024年度	2025年度
取締役数（人）※	合計	8	9	8
	男性	7	8	7
	女性	1	1	1
取締役会開催回数（回）		24	22	21

※翌年度5月末時点

監査役数

		2023年度	2024年度	2025年度
監査役数（人）※	合計	3	3	3
	男性	2	2	2
	女性	1	1	1

※翌年度5月末時点

執行役員数

		2023年度	2024年度	2025年度
執行役員数（人）※	合計	23	20	19
	男性	19	17	17
	女性	4	3	2

※翌年度5月末時点

各種委員会開催回数

	2023年度	2024年度	2025年度
サステナビリティ委員会開催回数（回）	4	4	4
情報管理委員会開催回数（回）	2	2	2
リスクマネジメント委員会開催回数（回）	2	2	2
予算・投資委員会開催回数（回）	1	3	2

従業員ヘルプライン相談受付件数および内訳

		2023年度	2024年度	2025年度
従業員ヘルプライン相談受付件数（件）		161	111	135
相談内容内訳（%）	職場環境・人間関係	25.5	27.0	24.4
	パワハラの疑い	28.6	20.7	15.6
	ルール・法令違反の疑い（就業以外）	6.8	10.8	15.6
	労働契約・評価	13.0	10.8	3.7
	セクハラの疑い（マタハラ・パタハラ含む）	3.1	7.2	6.7
	就業関連	9.3	10.8	16.3
	対象外	1.2	2.7	17.8
	その他	12.4	9.9	-
相談者の内訳（%）	匿名により属性不明	16.1	23.4	12.6
	正社員	53.4	45.9	65.9
	パートタイマー（アルバイト）	27.3	22.5	14.1
	退職者	1.9	2.7	0.0
	従業員家族	1.2	2.7	1.5
	派遣・業務委託社員	0.0	0.0	0.0
	その他	0.0	2.7	5.9

国内での法令違反件数

	2023年度	2024年度	2025年度
公取からの排除措置命令等・他（件）	0	0	0
不祥事等による操業・営業停止（件）	0	0	0
コンプライアンスにかかわる事件・事故で刑事告発（件）	0	0	0

GRIスタンダード対照表

利用に関する表明	セブン-イレブン・ジャパンは、当該期間（2025年3月1日～2026年2月28日）について、GRIスタンダードを参照して報告しています。
利用したGRI 1	GRI 1：基礎 2021

共通スタンダード

GRI 2：一般開示事項 2021

開示事項		掲載ページ
1.組織とその報告慣行		
2-1	組織の詳細	▶ **P.02** 会社情報
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	▶ **P.02** 編集方針
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	▶ **P.02** 編集方針
2-4	情報の修正・訂正記述	–
2-5	外部保証	–
2.活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	▶ **P.05** ビジネスモデル
2-7	従業員	▶ **P.02** 会社情報 ▶ **P.92** 社会データ
2-8	従業員以外の労働者	–
3. ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	▶ **P.08** サステナビリティ推進体制 ▶ **P.83** コーポレートガバナンス ▶ **P.95** ガバナンスデータ
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	▶ **P.83** コーポレートガバナンス
2-11	最高ガバナンス機関の議長	–
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	▶ **P.08** サステナビリティ推進体制 ▶ **P.83** コーポレートガバナンス
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	▶ **P.08** サステナビリティ推進体制 ▶ **P.83** コーポレートガバナンス
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	–
2-15	利益相反	–
2-16	重大な懸念事項の伝達	▶ **P.64** サプライチェーンとの協働 ▶ **P.66** 人権への取り組み
2-16	重大な懸念事項の伝達	▶ **P.88** 内部通報制度 ▶ **P.95** ガバナンスデータ
2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	–
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	–
2-19	報酬方針	▶ **P.83** コーポレートガバナンス
2-20	報酬の決定プロセス	–
2-21	年間報酬総額の比率	–
4.戦略、方針、慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	▶ **P.04** トップメッセージ
2-23	方針声明	▶ **P.03** 企業理念 ▶ **P.06** サステナビリティ・ビジョン ▶ **P.11** 環境方針
2-24	方針声明の実践	▶ **P.08** サステナビリティ推進体制 ▶ **P.11** 環境マネジメント ▶ **P.30** 持続可能な調達 ▶ **P.52** 品質と安全性の追求 ▶ **P.64** サプライチェーンとの協働 ▶ **P.66** 人権への取り組み ▶ **P.83** コーポレートガバナンス ▶ **P.89** 情報セキュリティ
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	▶ **P.30** 持続可能な調達 ▶ **P.49** 快適なお買物体験の提供 ▶ **P.64** サプライチェーンとの協働 ▶ **P.66** 人権への取り組み ▶ **P.88** 内部通報制度
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	▶ **P.49** 快適なお買物体験の提供 ▶ **P.64** サプライチェーンとの協働 ▶ **P.66** 人権への取り組み ▶ **P.88** 内部通報制度
2-27	法規制遵守	▶ **P.95** ガバナンスデータ
2-28	会員資格を持つ団体	–
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	▶ **P.30** 持続可能な調達

GRIスタンダード対照表

開示事項		掲載ページ
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	▶ P.49 快適なお買物体験の提供 ▶ P.58 地域社会との連携 ▶ P.64 サプライチェーンとの協働 ▶ P.66 人権への取り組み ▶ P.68 加盟店オーナーへの支援 ▶ P.71 従業員の働きがい・働きやすさの向上 ▶ P.74 社員の雇用と育成 ▶ P.78 社員の働きがい・働きやすさの向上
2-30	労働協約	–

GRI 3：マテリアルな項目 2021

開示事項		掲載ページ
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	▶ P.06 サステナビリティ・ビジョン
3-2	マテリアルな項目のリスト	▶ P.06 サステナビリティ・ビジョン
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	▶ P.08 サステナビリティ推進体制 ▶ P.11 環境マネジメント

項目別スタンダード

経済

開示事項		掲載ページ
201：経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	▶ P.05 ビジネスモデル ▶ P.92 社会データ
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	▶ P.45 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	–
201-4	政府から受けた資金援助	–
202：地域経済での存在感		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	–
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	–
203：間接的な経済的インパクト		
203-1	インフラ投資および支援サービス	▶ P.30 持続可能な調達 ▶ P.81 社会貢献・社会への新たな価値提供
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	▶ P.30 持続可能な調達
204：調達慣行		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	–
205：腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	–
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	–
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	▶ P.95 ガバナンスデータ
206：反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	▶ P.95 ガバナンスデータ
207：税金		
207-1	税務へのアプローチ	–
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	–
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	–
207-4	国別の報告	–

環境

開示事項		掲載ページ
101：生物多様性		
101-1	生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	▶ P.30 持続可能な調達 ▶ P.43 生物多様性の保全 ▶ P.45 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示
101-2	生物多様性へのインパクトの管理	▶ P.30 持続可能な調達 ▶ P.43 生物多様性の保全 ▶ P.45 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示
101-3	アクセスと利益配分	–
101-4	生物多様性へのインパクトの特定	▶ P.30 持続可能な調達 ▶ P.43 生物多様性の保全

GRIスタンダード対照表

開示事項		掲載ページ
101-4	生物多様性へのインパクトの特定	▶ P.45 TCFD・TNFD提言に沿った情報開示
101-5	生物多様性へのインパクトを伴う場所	▶ P.30 持続可能な調達 ▶ P.43 生物多様性の保全
101-6	生物多様性の損失の直接的な要因	–
101-7	生物多様性の状態の変化	–
101-8	生態系サービス	–
301：原材料		
301-1	使用原材料の重量または体積	–
301-2	使用したリサイクル材料	▶ P.21 石油由来プラスチックの削減
301-3	再生利用された製品と梱包材	▶ P.90 環境データ
302：エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	–
302-2	組織外のエネルギー消費量	–
302-3	エネルギー原単位	–
302-4	エネルギー消費量の削減	–
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	–
303：水および排水		
303-1	共有資源としての水との相互作用	–
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	–
303-3	取水	–
303-4	排水	–
303-5	水消費	–
305：大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	▶ P.90 環境データ
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	▶ P.90 環境データ
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	▶ P.90 環境データ
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	▶ P.90 環境データ
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	▶ P.12 CO_2排出量の削減 ▶ P.90 環境データ
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	▶ P.12 CO_2排出量の削減
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	–
306：廃棄物		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	▶ P.25 廃棄物の削減
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	▶ P.25 廃棄物の削減
306-3	発生した廃棄物	▶ P.90 環境データ
306-4	処分されなかった廃棄物	▶ P.90 環境データ
306-5	処分された廃棄物	–
307：環境コンプライアンス		
307-1	環境法規制の違反	–
308：サプライヤーの環境面のアセスメント		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	–
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	–

社会

開示事項		掲載ページ
401：雇用		
401-1	従業員の新規雇用と離職	▶ P.92 社会データ
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	–
401-3	育児休暇	▶ P.92 社会データ
402：労使関係		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	–
403：労働安全衛生		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	–
403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	–
403-3	労働衛生サービス	–
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	–
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	–
403-6	労働者の健康増進	▶ P.78 社員の働きがい・働きやすさの向上
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	–
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	–
403-9	労働関連の傷害	▶ P.92 社会データ
403-10	労働関連の疾病・体調不良	▶ P.92 社会データ
404：研修と教育		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	▶ P.92 社会データ
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	▶ P.71 従業員の働きがい・働きやすさの向上

GRIスタンダード対照表

開示事項		掲載ページ
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	▶ P.74 社員の雇用と育成 ▶ P.78 社員の働きがい・働きやすさの向上
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	–
405：ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	▶ P.92 社会データ
405-2	基本給と報酬総額の男女比	▶ P.92 社会データ
406：非差別		
406-1	差別事例と実施した救済措置	–
407：結社の自由と団体交渉		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	–
408：児童労働		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	▶ P.30 持続可能な調達 ▶ P.64 サプライチェーンとの協働 ▶ P.66 人権への取り組み
409：強制労働		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	▶ P.30 持続可能な調達 ▶ P.64 サプライチェーンとの協働 ▶ P.66 人権への取り組み
410：保安慣行		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	–
411：先住民族の権利		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	–
412：人権アセスメント		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	▶ P.30 持続可能な調達 ▶ P.64 サプライチェーンとの協働 ▶ P.66 人権への取り組み
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	▶ P.66 人権への取り組み
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	–
413：地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	–
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	–
414：サプライヤーの社会面のアセスメント		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	–
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	▶ P.30 持続可能な調達 ▶ P.64 サプライチェーンとの協働 ▶ P.66 人権への取り組み
415：公共政策		
415-1	政治献金	–
416：顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	–
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	–
417：マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	▶ P.52 品質と安全性の追求
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	–
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	–
418：顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	–
419：社会経済面のコンプライアンス		
419-1	社会経済分野の法規制違反	–

SASBスタンダード対照表　食品小売りおよび物流

サステナビリティ開示トピックおよび指標

開示事項		掲載ページ
フリート燃料管理		
フリート燃料の消費量、再生可能エネルギーの割合	FB-FR-110a.1	▶**P.12** CO_2排出量の削減 ▶**P.90** 環境データ
冷媒からの大気排出		
冷媒の排出量（Scope1）	FB-FR-110b.1	▶**P.12** CO_2排出量の削減
使用した冷媒のうち、オゾン層破壊係数がゼロの冷媒の割合	FB-FR-110b.2	▶**P.12** CO_2排出量の削減 ▶**P.90** 環境データ
冷媒の平均排出率	FB-FR-110b.3	▶**P.12** CO_2排出量の削減
エネルギー管理		
(1)事業活動で消費したエネルギー総量、(2)系統電力の割合、(3)再生可能エネルギーの割合	FB-FR-130a.1	▶**P.12** CO_2排出量の削減 ▶**P.90** 環境データ
食品廃棄物管理		
(1)発生した食品廃棄物の量、(2)廃棄処分を回避し、転用した割合	FB-FR-150a.1	▶**P.25** 廃棄物の削減 ▶**P.90** 環境データ
データセキュリティ		
(1)データ侵害の件数、(2)個人を特定できる情報を含む侵害の割合、(3)影響を受けた顧客数	FB-FR-230a.1	▶**P.89** 情報セキュリティ
データセキュリティリスクを特定し、対処するためのアプローチの説明	FB-FR-230a.2	▶**P.83** コーポレートガバナンス ▶**P.89** 情報セキュリティ
食品安全		
重大な食品安全違反の発生率	FB-FR-250a.1	▶**P.52** 品質と安全性の追求
(1)リコール件数、(2)リコールされた製品の数量、(3)リコールされた製品のうちプライベートブランド製品が占める割合	FB-FR-250a.2	−
製品の健康・栄養		
健康・栄養上の特性を訴求して表示または販売した製品から得た収益	FB-FR-260a.1	▶**P.49** 快適なお買物体験の提供
消費者の健康・栄養上の懸念に関連する製品および原材料を特定・管理するためのプロセスの説明	FB-FR-260a.2	▶**P.52** 品質と安全性の追求
製品の表示・マーケティング		
業界または規制上の表示・マーケティング規範への違反件数	FB-FR-270a.1	−
製品表示またはマーケティング慣行に関連する法的手続きにより生じた金銭的損失の総額	FB-FR-270a.2	−
(1)遺伝子組換え食品である旨を表示した製品、および(2)非遺伝子組換え食品である旨を表示した製品から得た収益	FB-FR-270a.3	−
労働慣行		
(1)平均時給、(2)店舗および配送センターで働く従業員のうち、最低賃金で働く従業員の割合。地域別に開示	FB-FR-310a.1	▶**P.92** 社会データ
団体協約の対象となっている従業員の割合	FB-FR-310a.2	−
(1)業務停止・ストライキの件数、(2)休業日数	FB-FR-310a.3	−
(1)労働法違反、(2)雇用差別に関連する法的手続きにより生じた金銭的損失の総額	FB-FR-310a.4	▶**P.88** 内部通報制度 ▶**P.95** ガバナンスデータ
サプライチェーンにおける環境・社会影響の管理		
環境または社会的持続可能性に関する第三者基準の認証を取得した製品から得た収益	FB-FR-430a.1	−
(1)ケージフリー環境で生産された卵、および(2)妊娠ストールを使用せずに生産された豚肉が、それぞれの売上高に占める割合	FB-FR-430a.2	▶**P.30** 持続可能な調達
環境・社会リスクおよび動物福祉を含む、サプライチェーンを管理するための戦略の説明	FB-FR-430a.3	▶**P.30** 持続可能な調達 ▶**P.45** TCFD・TNFD提言に沿った情報開示 ▶**P.64** サプライチェーンとの協働 ▶**P.66** 人権への取り組み
包装・容器による環境影響を低減するための戦略の説明	FB-FR-430a.4	▶**P.21** 石油由来プラスチックの削減

活動指標

開示事項		掲載ページ
(1)小売拠点数、(2)物流・配送センター数	FB-FR-000.A	▶**P.05** ビジネスモデル ▶**P.12** CO_2排出量の削減
(1)小売店舗、(2)物流・配送センターの総床面積	FB-FR-000.B	−
商用車の保有台数	FB-FR-000.C	▶**P.12** CO_2排出量の削減
商用車の走行距離	FB-FR-000.D	−